

Ⅲ 令和4年度 事務事業評価書

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	福岡県庁知的障がい者就業支援事業	部課(室)	総務部 人事課	事業 開始年度	R3
-----	------------------	-------	------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	11	雇用対策の充実、魅力ある職場づくり
	小項目	2	求職者(若者、女性、中高年、高齢者、障がいのある人)の状況に応じたきめ細かな就職支援	具体的な取組	5	障がいのある人の就業支援

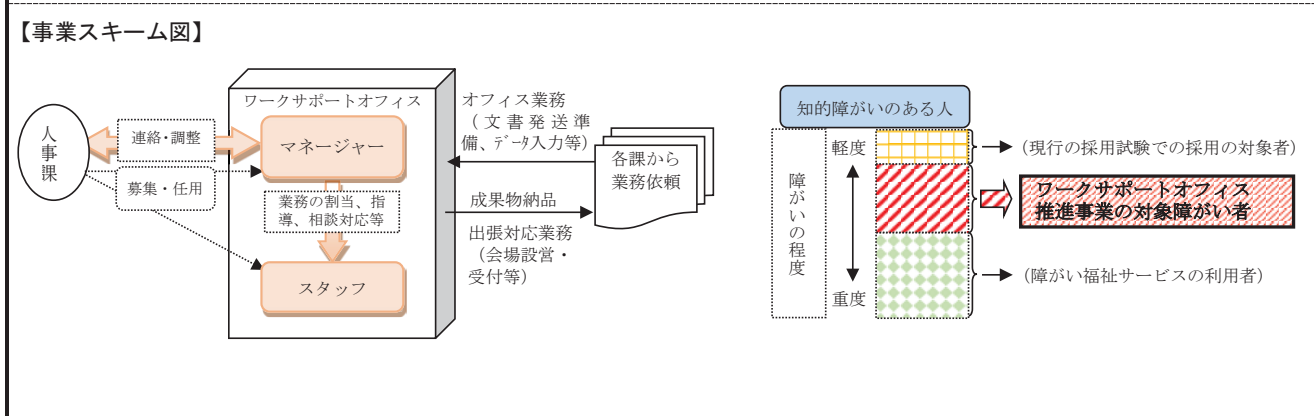
1 事業のねらい・目的

- 特定の障がい種別に偏ることなく、障がいのある人を雇用することで、民間の事業主に模範を示す。
- 知的障がいのある人に「公務職場における働く場」を提供する。
- 県庁に勤務する職員が知的障がいのある人と共に働く機会を拡大し、知的障がいのある人と働くことに対する職員の理解醸成を図る。

2 事業概要

令和3年度から新規に取り組んでいる事業であり、知的障がいのある人に更なる「公務職場における働く場」を提供する観点から、令和4年度はオフィススタッフを2名増員し、引き続き事業を実施する。

- ワークサポートオフィススタッフの雇用
 - ・任用者数 4名(知的障がいのある人)
(県庁内の各課から依頼された業務に従事することとしており、想定される当該業務量を踏まえたもの)
 - ・身分 パートタイム会計年度任用職員
 - ・勤務時間 週30時間(1日6時間・週5日)勤務 ※勤務時間は他県実績を参考
 - ・報酬 日額5,540円 ※行政職給料表1級5号給(事務補助)
 - ・業務内容 公文書等の封入・発送作業、印刷・コピー業務、文書集配、シュレッダー作業等、パソコンでのデータ入力 等
- ワークサポートオフィスマネージャーの雇用
 - ・任用者数 2名(週3日勤務)
 - ・身分 パートタイム会計年度任用職員
 - ・勤務時間 週23時間15分(1日7時間45分・週3日)勤務
 - ・報酬 日額10,910円 ※行政職給料表1級53号給
 - ・業務内容 オフィススタッフの業務指導、勤怠管理、業務割振り、その他日常的な支援相談 等
※ 特別支援学校の教員や障がい福祉関係業務の経験がある者を想定。
- ワークサポートオフィスの運用
 - ・事務用品の購入、コピー機借り上げ等の職場環境整備



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5
知的障がいのある人の任用数(会計年度任用職員)	目標	2名	4名	6名
	実績	2名	4名	

【指標の考え方】
他団体の状況等を踏まえ、業務量に応じ人数を増員。(令和6年度以降は必要に応じ事業を継続)

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
知的障がいのある人の任用人数は、目標を達成している。

4 有効性 ・ 効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は2名知的障がいのある人を会計年度任用職員として任用し、「公務職場における働く場」を提供することができた。 ・県庁内の軽作業を集約し、実施することで、各所属の業務効率化に寄与した。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務量に応じて任用人数の見直しを検討することにより、持続可能なワークサポートオフィスの運営を実施している。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	9,976	15,282	22,913	時間	513	371	371
（うち一般財源）	9,958	15,247	22,802	人件費（千円）	2,072	1,499	1,499

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 継続 （ <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ） </p>		
【上記の理由】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知的障がいのある人に対する「公務職場における働く場」を拡大し、民間の事業主に模範を示す必要がある。 		
【見直し内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワークサポートオフィススタッフ及びマネージャー（支援員）の増員。 		

事業名	県税収入確保特別対策事業 (個人住民税対策強化事業)	部課(室)	総務部 税務課	事業 開始年度	H23
-----	-------------------------------	-------	------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	5	計画推進の基盤づくり	中項目	2	行政改革の推進
	小項目			具体的な 取組		

1 事業のねらい・目的

市町村の税の徴収力向上を支援するとともに、個人県民税の収入未済額を縮減するため、滞納の防止から徴収までを総合的に取り組むもの。

2 事業概要

- 総合的税収対策
- 課税対策と徴収対策が一体となった集中的・専門的な組織による取組み

①特別徴収制度の実施促進の取組み (現年度滞納防止対策)

- ・滞納がほとんど発生しない特別徴収 (収入歩合 99.84%) への移行を図るため、平成 29 年度課税分から個人住民税に係る特別徴収義務者の「一斉指定」を実施。事業者への周知・広報や関係団体への協力要請、市町村への支援を行い、制度を定着させることにより、効果の拡大を図る。

②政令市との徴収連携の強化

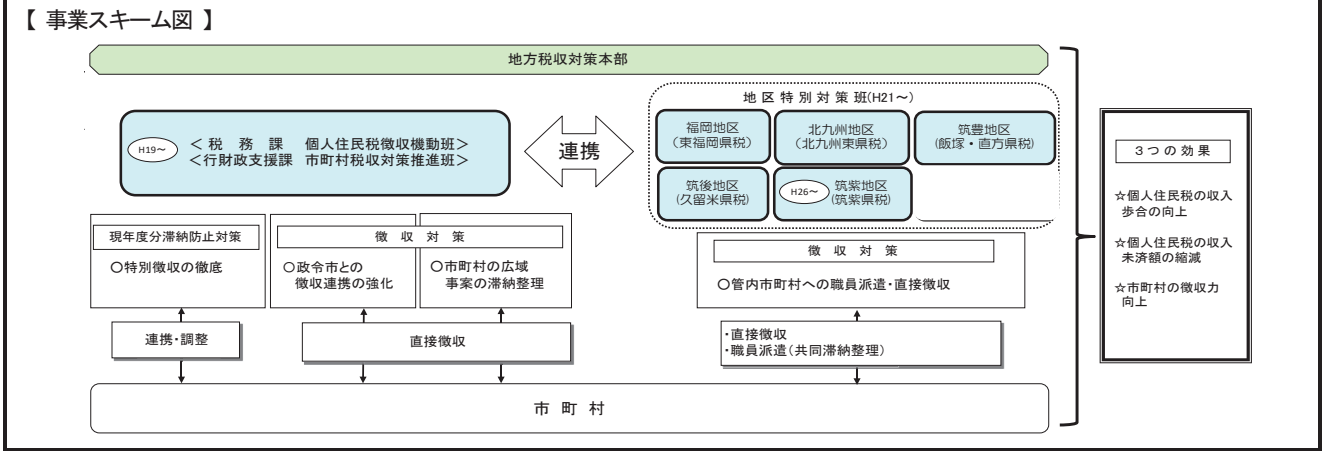
- ・政令市(北九州市・福岡市)の全区と徴収連携を実施することにより繰越滞納事案の整理を促進する。

③広域に係る個人住民税の滞納対策

- ・広域滞納事案(県外及び市町村区域外)の集中的専門的滞納整理。

④徴収連携の強化事業

- (1) 5 特別対策班による市町村の徴収支援 (職員派遣・直接徴収)
- (2) 県内 13 地区税務連絡協議会徴収対策会議による実践的対策策定



3 事業目標等

個人県民税の増収効果額

成果指標		H29	H30	R1	R2	R3	累計
個人県民税の増収効果額 (H29歳入予算1600億円ベースによる算定)	目標	7億	6億	7億	7億	8億	35億
	実績	20億	13億	10億	12億	14億	69億

【指標の考え方】

- ・福岡県財政改革プラン2017の際に設定した、個人県民税の増収効果額 (特別徴収推進による効果を含む) を指標とする。

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	累計
個人県民税の増収効果額 (R4歳入予算1300億円ベースによる算定)	目標	9億	9億	9億	9億	9億	45億
	実績						

【指標の考え方】

- ・福岡県財政改革プラン2022の際に設定した、個人県民税の増収効果額 (特別徴収推進による効果を含む) を指標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・増収効果額は平成26年度以降、継続して目標を上回り、順調に推移しており、令和3年度も目標を達成した。
- ・平成29年度は、特別徴収義務者の一斉指定の実施により、増収効果額が大きく伸びた。

4 有効性・効率性

【事業の有効性】

・地方税収対策本部で毎年確実に徴収している

(億円)

地方税収対策本部の徴収額

地方税収対策本部	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
徴収額合計	2.3	2.9	7.2	9.7	9.9	10.4	11.2	13.1	14.2	16.8	15.3	13.4	10.8	9.4	10.1

・個人県民税の現年度課税分の収入歩合は上昇傾向、翌年度に繰り越される収入未済額は減少傾向

個人県民税（現年度課税分）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
収入歩合(%)	97.8	97.1	97.4	97.4	97.6	97.5	97.7	97.5	97.7	97.9	98.1	98.8	98.8	98.8	98.9	99.1
収入未済額(億円)	17.9	43.8	43.2	42.5	36.6	36.8	36.2	38.9	37.1	33.9	31.0	20.9	15.8	16.1	14.8	11.8

・対策本部の取組みにより、平成19年度の税源移譲後増加していた滞納繰越分収入未済額は平成24年度以降減少

個人県民税（滞納繰越分）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
収入歩合(%)	20.4	21.5	28.0	24.7	24.9	24.9	28.1	29.2	34.0	36.3	37.3	37.7	33.0	30.4	30.2	29.7
徴収額(億円)	12.9	13.8	25.1	25.6	28.4	29.4	33.6	34.6	38.3	36.9	33.9	30.4	21.4	16.6	15.5	14.1
収入未済額(億円)	44.9	45.8	60.1	71.6	79.9	82.0	78.4	73.1	63.9	56.1	49.0	43.4	38.4	33.9	32.0	29.1

・平成24年度～26年度に実施した特別徴収未実施事業者への個別訪問の取組み及び平成29年度から実施した特別徴収義務者の一斉指定により、特別徴収実施率は上昇

特別徴収未実施事業所に対する個別訪問件数

成果指標		H24	H25	H26	H27	累計
特別徴収未実施事業所に対する個別訪問件数	目標	2,500件	2,500件	2,500件	2,500件	10,000件
	実績	4,524件	3,295件	3,755件	—	11,574件

特別徴収実施率（特別徴収に係る給与所得者数／給与所得者総数）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4
特別徴収実施率	73.5%	74.9%	76.0%	77.0%	78.2%	84.9%	85.8%	86.1%	86.1%	86.9%	86.7%
(参考) 全国平均特徴率	72.8%	73.8%	76.0%	79.0%	81.3%	83.2%	84.4%	85.0%	85.4%	86.4%	調査中
(参考) 全国順位	20位	20位	27位	34位	37位	21位	21位	24位	27位	28位	調査中

【事業の効率性】

・県が個人住民税の徴収に係る方針・対策を一本化することで、県全体（県と市町村）の連携が図られ、効果的・効率的な徴収対策が実践できる。

5 事業費 (千円)	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	18,328	23,436	23,692	時間	58,373	58,373	58,373
(うち一般財源)	18,328	17,439	17,570	人件費 (千円)	235,711	235,711	235,711

6 見直しの内容

継続（拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小）
 終了（完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止）

【上記の理由】

・個人県民税の収入未済額は平成24年度以降、連続して減少しているものの依然として多額であり、また、県税全体の収入未済額に占める割合も5割を超えている状況であるため、当該事業の取組みを継続していく必要がある。

【見直し内容】

・平成29年度課税分から実施した個人住民税に係る特別徴収義務者の「一斉指定」を定着させることにより新たな滞納発生を防止し、徴収対策として市町村と県との徴収連携を継続して実施するとともに、市町村の相互併任体制を確立させるための組織的な働きかけを行うことで近隣市町村間の連携を促進することにより、収入未済額の圧縮を図る。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	特別広報事業 (戦略的広報展開事業)	部課(室)	総務部 県民情報広報課	事業 開始年度	H17
-----	-----------------------	-------	----------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	5	計画推進の基盤づくり	中項目	2	行政改革の推進
	小項目			具体的な取組		

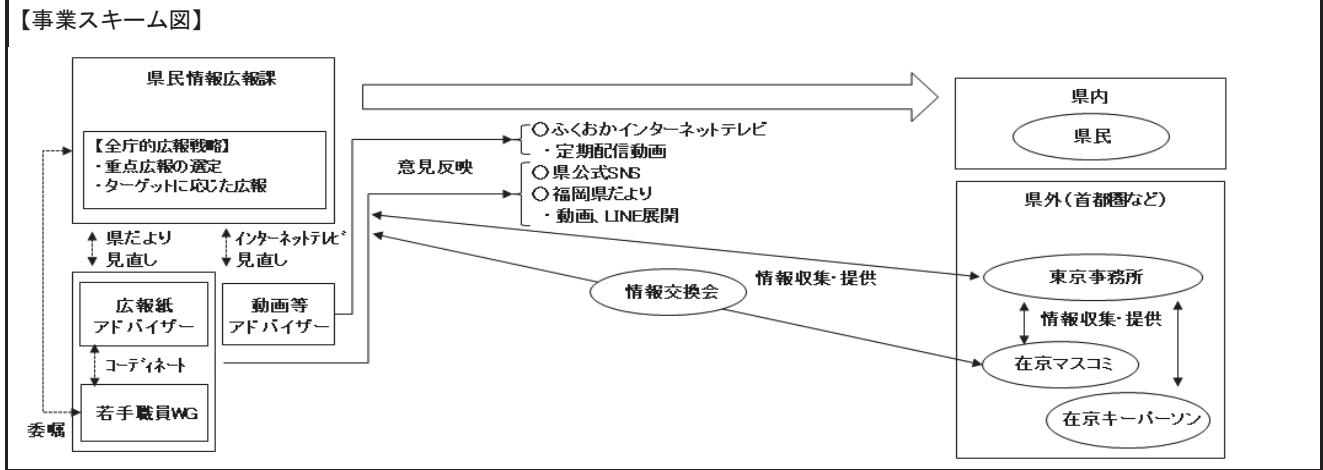
1 事業のねらい・目的

県広報は、本県の施策や魅力を発信していくことにより、県民に対しては施策の浸透や理解、生活利便性の向上を、県外に向けては観光、企業誘致、県産品販促等につなげ、県を日本、アジアの経済・文化・情報の中心地として持続的に発展させていくことを目的として展開している。

2 事業概要

受け手に合わせた効果的な広報を展開する。

- ① インターネットテレビの見直し・運営
- ② 広報媒体(福岡県だより)の見直し・若年層向け展開
- ③ 首都圏広報活動の実施
- ④ インターネット広告の実施
- ⑤ 県公式LINEアカウントの運用



3 事業目標等

成果指標		H29	H30	R1	R2	R3	R4(※1)	R5	R6
(1) インターネットテレビ チャンネル登録者	目標	-	-	-	-	-	8,000	9,000	10,000
	実績	395	558	746	4,975	7,548	8,965		
(2) インターネット広告 HPページビュー(年間)	目標	-	-	-	152,000	90,000	90,000	90,000	90,000
	実績	-	-	-	41,688	430,515	39,358		
(3) 県公式LINE 友だち数	目標	-	-	4,825	6,100	10,000	80,000	85,000	90,000
	実績	2,181	3,505	5,711	8,371	96,226	116,631		

※1 R4実績はR4年9月末時点

【指標の考え方】

- (1)~(3) いずれもR3年11月末時点での実績を基に設定
- (1) 年間1,000人ずつ増加を見込む
 - (2) 年間5,000人ずつ増加を見込む

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
達成

4 有 効 性 ・ 効 率 性	<p>【事業の有効性】 時間や場所の制限なく視聴できるインターネットの特性を生かし県事業や魅力を県内外に発信している。また、工夫を重ね、情報発信力の強化に努めることで、チャンネル登録者数の増加につながっている。 (インターネットテレビの見直し・運営) ○ 親しみのあるタレントやリポーターを起用した体験型動画「ふかぼりっ！福岡県」を制作 (R2～)。 ○ 人気お笑い芸人を起用した県広報紙を紹介するショート動画「余箇健のハイコレ！」を制作 (R4～)。 ○ より多くの人に視聴いただくため、YouTube専門のコンサルタントによる意見を反映 (R4～) (福岡県だよりの見直し) ○ 外部専門家を講師に迎え、県庁若手職員による広報改善会議 (R4. 7月～) を実施。 福岡県だよりををもっと若年者層にも手に取ってもらいやすくなるよう改善を検討・実施するとともに、これら職員のスキル・広報意識の改善による県庁全体の情報発信力の向上に努めている。 (県公式LINEアカウントの運営) 以下により友だち数の増加につながっている。 ○ ユーザー自身が必要な情報を選べるようLINEリッチメニューを追加、セグメント配信を導入 (R2. 12月～)。 ○ セグメント配信に災害時の避難情報 (R3. 6月～) や大気汚染予測情報 (R4. 2月～) など、県民の関心が高いと考えられる情報を順次追加。</p>
	<p>【事業の効率性】 ○ インターネット広告について、Yahoo! 広告を一件ごとではなく年度を通じた単価契約とし、都度発注に比べて、発注～実施までのリードタイムを短くするとともに、案件毎の発注ロットを低減することが可能となった (R3～)。 ○ 動画投稿サイト「ふくおかインターネットテレビ」を県公式YouTubeチャンネルに一本化し運営経費約500万円を削減し、魅力的な動画コンテンツの制作や外部アドバイザー経費に充当 (R4～)。 ○ YouTubeチャンネルに投稿する各動画の配信数・再生数は以下のとおりであり、効率的に運用している。 (R4年度配信分の平均 (R4. 10. 26時点)) ・ 体験型動画「ふかぼりっ！福岡県」 11本配信 ・ 再生数 1,146回 (一本当たり平均) ・ 広報紙紹介動画「余箇健のハイコレ！」 8本配信 ・ 再生数 2,695回 (〃)</p>

5 事業費 (千円)	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳 出	59,900	59,343	58,055	時 間	5,287	5,287	5,287
(うち一般財源)	59,900	59,343	58,055	人件費 (千円)	21,349	21,349	21,349

6 見直しの内容
<p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小)</p> <p><input type="checkbox"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)</p>
<p>【上記の理由】 紙・テレビなどからSNS・Webに情報収集手段が変化していることを踏まえ、県の広報媒体も令和2年度、4年度にスクラップビルドを行い、インターネットでの広報を順次強化してきた。これらをより効果的に活用するため、次のとおり見直す。</p>
<p>【見直し内容】 (県公式YouTube) ○ 体験型動画のコンセプトを踏襲しつつ、R5からの契約に係る動画の仕様を見直し。 YouTubeでの視聴が増加しているショート動画での展開を並行して行うことで、新規視聴者の早期獲得につなげる。 (広報媒体の見直し) ○ 福岡県だよりの紙面見直しに一定の効果があったことを踏まえ、R5以降、広報改善会議での取り扱いテーマを福岡県だよりの以外の広報媒体に広げる。</p>

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	国民保護体制推進事業		部課(室)	総務部防災危機管理局 防災企画課	事業 開始年度	H17
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	2	犯罪や事故のない地域づくりの推進	具体的な取組	5	テロ対策の推進

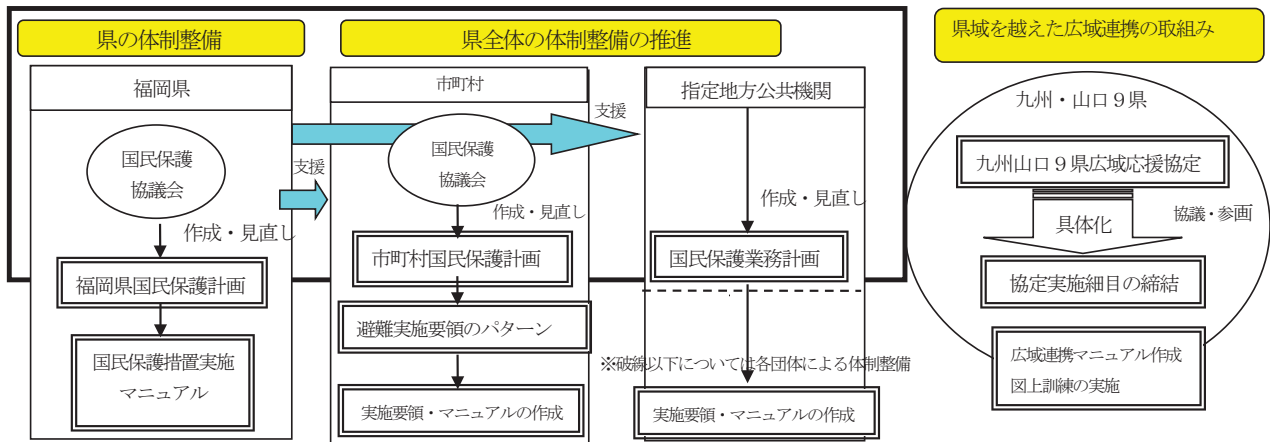
1 事業のねらい・目的

福岡県内における国民保護に関する体制の整備推進を行うとともに、市町村国民保護体制の整備に対する支援を行い、併せて、避難、救援などに関して、県国民保護計画を具体化するものとして実施要領を作成し、事態発生時において迅速かつ適切な対応ができるようにする。さらに、九州・山口各県との協議を行い、県域を越えるような広域的な避難、救援措置などについての連携体制の強化を図る。

2 事業概要

- 1 福岡県全体としての国民保護体制整備の推進
 - (1) 県計画の見直し及び国民保護協議会の開催・運営
 - (2) 市町村・消防本部・指定地方公共機関等関係機関の体制整備に対する支援
 - (3) 九州・山口各県及び指定都市との連携
 - (4) 国民保護に関する情報収集
- 2 福岡県国民保護計画の実効性の確保
 - (1) 国民保護訓練の実施
 - (2) NBC (Nuclear (核・放射性物質), Biological (生物剤), Chemical (化学剤)) テロ対策の推進
 - (3) その他実効性の確保

【事業スキーム図】 国民保護体制整備の推進



3 事業目標等

成果指標		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
		避難実施要領のパターン作成市町村数	目標	30	30	30	30	36	40	45	48
	実績	18	21	23	32	35	39	44	調査中		
国民保護訓練の実施	目標	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1
	実績	0	1	1	1	1	※0	※0	2		

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止した。

【指標の考え方】

- ・ 国民の保護に関する基本指針における市町村の作成努力義務である「避難実施要領のパターン」作成市町村数を指標とする。
- ・ 令和4年度以降の目標数については、作成率の全国平均(69%)を上回る、県内市町村数の80%である48市町村を目標とする。
- ・ 福岡県国民保護計画に掲げている対処能力の向上を目的とした訓練の実施を目標とする。毎年1回以上の実施を目標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・ 避難実施要領のパターン作成については、県内市町村の約2割が未作成の状況であることから、引き続き、市町村への支援が必要である。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から、原則、毎年度国民保護図上訓練等を実施し、国民保護体制整備の検証を行ってきている。 本事業による支援の結果、県内市町村でも、作成した計画に基づいて、国民保護訓練（単独のテロ対策訓練や安否情報システム訓練）やJ-ALERTの整備の実施に取り組んでいる。
	【事業の効率性】 <ul style="list-style-type: none"> 市町村と共催で国民保護訓練を実施し、市町村が訓練の経験を活かして避難パターンを作成することで、個別指導に要する経費を節減している。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	1,905	5,344	4,730	時間	3,584	3,584	3,584
（うち一般財源）	1,795	3,284	3,143	人件費（千円）	14,473	14,473	14,473

6 見直しの内容
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】 <ul style="list-style-type: none"> 市町村毎に避難パターンをあらかじめ作成しておくことは、緊急対処事態が発生した場合に住民を素早く避難させるために非常に重要であり、本事業は継続する必要がある。 また、県の国民保護訓練についても毎年度実施し、万が一の事態に備える必要がある。
【見直し内容】 <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は、これまでの訓練成果を踏まえ、訓練内容を決定の上、自衛隊を始めとする関係機関との連携強化に加え、県の防災危機管理体制、地域防災力の充実・強化を図る。 市町村が「避難実施要領のパターン」を作成するよう、個別訪問・相談対応、作成パターンの共有により支援の強化を図る。

事業名	自主防災組織活性化事業		部課(室)	総務部防災危機管理局 消防防災指導課	事業 開始年度	R2
総合計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	29	地域防災力と危機管理の強化
	小項目	1	地域防災力と危機管理の強化	具体的な 取組	1	地域防災力の向上

1 事業のねらい・目的

地域防災の主体となる自主防災組織等において、中心的役割を担う人材の確保及び育成を図り、永続的かつ地域の実状に即した防災活動を実現する。

2 事業概要

○防災士養成研修事業

県内市町村と連携し、地域防災に貢献し得る住民を対象に養成研修を開催する。
研修では、「地震・津波による災害」や「気象災害・風水害」等の必須4講目を含む、防災士教本で定められた25講目のうち13講目を実施する。防災士資格を取得するには、①「防災士養成研修」を受講すること、②「防災士資格取得試験」に合格すること、③「救急救命講習」を受講することが要件となっている。

※ 防災士とは「自助」「共助」「協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人。

教本代	3,500円	A
防災士養成研修講座	53,900円	⇒
受験料	3,000円	B
防災士登録料	5,000円	C
合計	65,400円	

⇒ 県が講座を開催することで、受講者の費用負担を減らす。

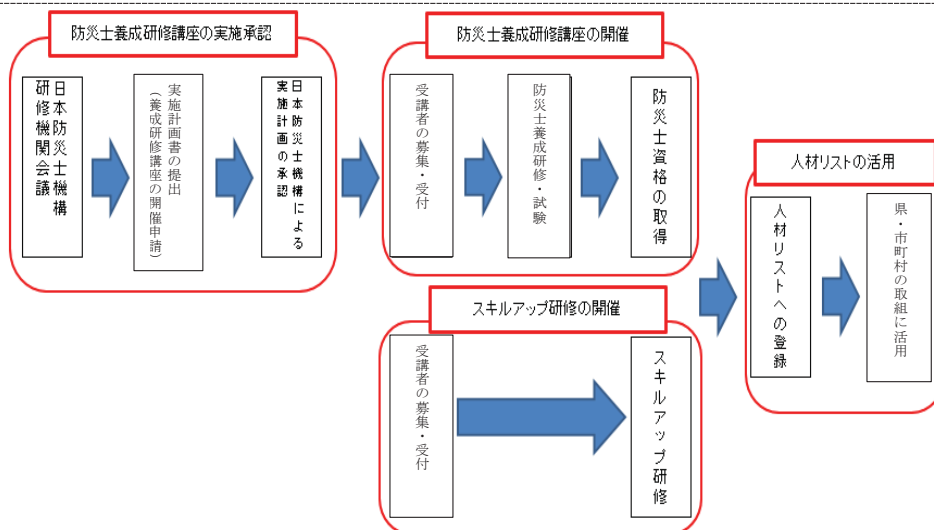
11,500円 (A+B+C) は受講者の個人負担 (もしくは市町村負担)

○スキルアップ研修事業

県内在住の防災士に対し、防災に関する専門知識の普及や先進事例の情報共有等をカリキュラムとしたスキルアップ研修を開催し、防災士資格保有者の地域防災活動を支援する。

※ 上記研修で養成した防災士をリスト化し、市町村と人材情報の共有を行い、県や市町村における各種防災事業等に活用する。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6
県事業による防災士養成数 (累計)	目標	400名	800名	1,200名	1,600名	2,000名
	実績	313名	723名	未確定		

【指標の考え方】

県内約5,900の自主防災組織のうち、防災士が地域の防災活動を行っている組織が約3,900 (令和6年度見込み)。全ての組織で防災士を中心とした防災活動の活性化を目指し、不足分2,000名の防災士を養成する。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

目標未達成 (県ホームページ、福岡県だより、ラジオ、SNS等の様々な媒体を利用して周知を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、受講申込者が定員に到達せず、養成者数は目標の90.4%にとどまった。)

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 令和2年度及び令和3年度防災士養成研修事業において県が養成した防災士723人のうち、4割を超える344人が地域の自主防災組織において活動、又は、地域の自主防災組織の設立に携わっており、地域防災力の強化に寄与している。
	【事業の効率性】 ・受講者の募集や受講者との各種手続については、地域の実情を知り、養成した防災士を活用する市町村の協力を得て行った。 ・防災士養成研修の会場の一部については、令和3年度以降、県の合同庁舎を活用することで会場使用料の削減を図っている。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	1,286	5,718	4,878	時間	1,032	1,307	1,307
（うち一般財源）	1,286	5,718	4,878	人件費（千円）	4,168	5,278	5,278

6 見直しの内容	継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ） 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】 ・R2, R3と目標を達成できておらず、R6:2,000名の養成達成に向け取り組む必要がある。 ・防災に関する知識・技能を有する防災士を養成するため、成果の達成を目指し、引き続き、事業を実施する。	
【見直し内容】 ・防災士養成研修事業について、周知を強化し、受講者数の増加を図るため、防災士養成研修の開催回数を増やす。（4回→5回） ・スキルアップ研修事業について、受講者アンケートの結果を踏まえ、より実践的な知識・技能を修得するため、講義内容を一部見直し、図上訓練を取り入れる。	

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	国際金融機能形成促進事業		部課(室)	企画・地域振興部 総合政策課	事業 開始年度	R3
-----	--------------	--	-------	-------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	2	世界から選ばれる福岡県の実現
	小項目	1	国内外からの戦略的企業誘致	具体的な取組	6	国際金融機能の誘致

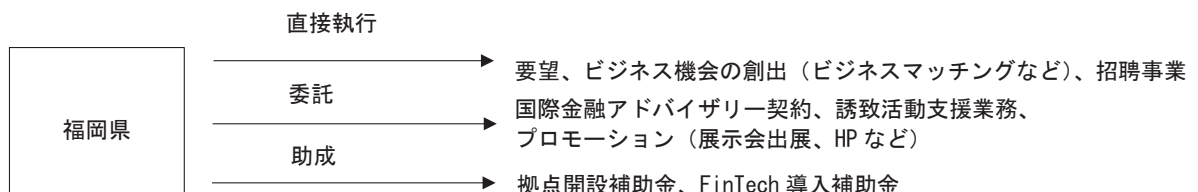
1 事業のねらい・目的

- ・国際金融機能の誘致に向けて、産学官がオール福岡で取り組んでいくための推進組織「TEAM FUKUOKA」を中心に、プロモーション活動や受入環境の整備を行う。
- ・成長資金を供給するベンチャーキャピタル等の資産運用業者及び、金融の新たな潮流であり、金融DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するFinTech企業の集積を目指す。
- ・国内外におけるプロモーション活動により世界の金融界における本県の認知度向上を図るとともに、誘致に必要なインセンティブ（補助金等）構築とビジネス創出のためのマッチングを行う。

2 事業概要

- 「TEAM FUKUOKA」の取組み
 - 国への要望活動
税制優遇措置や規制緩和等を国へ要望
- 福岡県独自の取組み
 - 国際金融アドバイザー契約の締結
国際金融機能の誘致に係る課題解決、施策立案のため、コンサルティング会社とアドバイザー契約を締結
 - 勉強会の開催
国際金融機能の誘致に対する知見を高めるため職員や関係者を対象とした勉強会を実施
 - 情報収集活動
国際金融機能の誘致に係る情報収集のため、業界団体等との協議
 - 広報資料の作成
広報資料（金融機関やFinTech企業向けのパンフレット等）の作成
- 競争力のある制度の構築
 - 拠点開設補助金
国内外の金融機関が新たに本県に拠点を開設する際に発生する初期費用の一部を補助
 - FinTech導入補助金
本県進出を決めた海外のFinTech企業のサービスを導入する際に発生する費用の一部を補助
- プロモーション活動の推進
 - 金融関連展示商談会への出展
金融界における本県の知名度向上のため、国内外で開催される金融関連の展示商談会に、TEAM FUKUOKAのメンバーと共にブースを出展
 - ホームページの開設及び運営
本県の魅力的なビジネス環境、生活環境、投資先などの情報を掲載したホームページを開設
- 魅力あるビジネス機会の創出
 - 国内外の投資家と地元企業等のマッチングイベントを開催
 - FinTech企業と地元金融機関等のマッチングイベントを開催
- 誘致活動
 - 国際金融機関誘致活動支援業務
誘致対象企業のリストアップ、進出可能性判断、進出関心企業に対する個別面談及び誘致実現に向けたサポート等をコンサル等に委託
 - 海外金融機関等招聘事業
福岡進出に興味を持つ海外の金融機関等を招聘し、本県の魅力を直接PR

【事業スキーム図】



3 事業目標等						
成果指標			R3	R4	R5	R6
国への要望活動	目標		2回	2回	2回	-
	実績		2回	1回 (予定)	-	-
勉強会の開催	目標		6回	6回	-	-
	実績		6回	5回 (予定)	-	-
FinTech企業と地元金融機関とのマッチング (商談開始率)	目標		-	70%	70%	70%
	実績		-	-	-	-
【指標の考え方】						
<ul style="list-style-type: none"> 国際金融機能誘致に向けた活動を継続して実施する。 福岡にFinTech企業のビジネスを創出することで、FinTech企業の集積を図る。 						
【目標達成状況、未達成のときはその理由】						
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、各目標値を達成。 						

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】
	<ul style="list-style-type: none"> 国際金融機能誘致を目指した産学官によるオール福岡の推進組織「TEAM FUKUOKA」の重点誘致対象である資産運用業やFinTech企業等の集積に向け、メンバーの強みを生かした個々の誘致活動を通じ、「TEAM FUKUOKA」として14社の誘致に成功。 県としては、競争力のある制度構築に向けた活動やプロモーション活動等に取り組んでいる。
	【事業の効率性】
	<ul style="list-style-type: none"> 国際金融機能誘致の課題解決に向けたコンサルとの協議や、金融関連団体等を通じた情報収集・分析を踏まえ、取組み内容の見直しや新しい取組みを検討するなど効率的な事業実施に努めている。

5 事業費 (千円)	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	29,864	83,319	85,783	時間	3,100	9,960	13,989
(うち一般財源)	29,864	83,319	85,783	人件費 (千円)	12,518	40,219	56,488

6 見直しの内容	
<input checked="" type="radio"/> 継続 (<input checked="" type="radio"/> 拡充)	改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小) 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)
【上記の理由】	
<ul style="list-style-type: none"> 「国際金融機能誘致 TEAM FUKUOKA」のメンバーとして、対象企業の誘致を推進するため、国への要望活動や誘致に関する情報収集などに加え、誘致活動を通じて認識した課題解決に向けた事業を継続する必要がある。 事業進捗状況を踏まえ、不要となった事業の一部の見直しを行った。 	
【見直し内容】	
<ul style="list-style-type: none"> 国際金融機能の誘致に係る課題解決、施策の立案等のため、コンサル会社とアドバイザー契約を締結。事業進捗状況を踏まえ、不要となった委託業務を見直し経費を節減する。(▲9,548千円) 国際金融機能の誘致に対する一定の知見を蓄積したため、勉強会を廃止する。(▲1,845千円) 国際金融アドバイザー・駐日外国公館と連携した誘致対象企業等の招聘 (+2,701千円) 国際金融アドバイザー等と連携し、海外の誘致対象企業や関係団体が来日する機会を捉え、福岡へ招聘する。 米国におけるプロモーション等誘致活動 (+3,792千円) 誘致対象企業が集積する米国において誘致プロモーションを実施する。 金融コミュニティへの参加 (+2,891千円) 金融業界の情報交換等交流の場であるコミュニティに参加し、誘致活動を実施する。 海外企業への誘致活動体制の強化 (+6,146千円) 海外でのPR活動や海外誘致対象企業との連絡業務等の円滑化を図るため国際金融人材を任用する。 	

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	アンテナレストランを活用した情報発信事業		部課(室)	企画・地域振興部 総合政策課	事業 開始年度	R2
-----	----------------------	--	-------	-------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	4	マーケティングに基づく戦略的な国内外からの誘客・県内周遊の促進	具体的な取組	3	ターゲットにあわせた情報発信

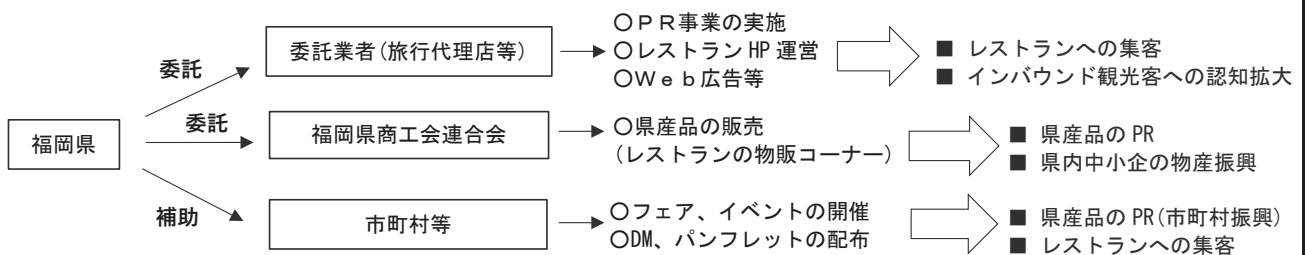
1 事業のねらい・目的

- ・アンテナレストランを活用し、「福岡の食」をはじめ物産、観光、文化、住環境など福岡の魅力を首都圏で総合的に発信することにより、レストランへの集客を図る。
- ・物販スペースを活用して県産品の情報発信を強化するとともに、市町村等が実施するプロモーションイベントへの支援を行うことで、「福岡の食」や物産、観光などと一体となった情報発信機能の強化を図る。
- ・Webを活用した広報により潜在需要の掘り起こしを行い、顧客層の拡大をねらう。

2 事業概要

- アンテナレストラン顧客拡大PR事業
 - 観光客に向けた魅力発信事業
 - ・旅行代理店と連携し、インバウンド向けに福岡県をPRする。
 - 物販スペースを活用した県産品の情報発信事業
 - ・福岡県商工会連合会が運営するアンテナショップ「DOCORE」を活用し、県内中小企業が製造している県産品を首都圏でPRする。
- 「福岡の食」魅力発信事業
 - アンテナレストランホームページによる情報発信事業
 - 「福岡の食」魅力発信補助事業
 - ・市町村等によるアンテナレストランを活用したプロモーションイベントに対して支援を行う。
- アンテナレストラン活用事業委託
 - ・アンテナレストランを活用したPRイベント等を実施する。
- アンテナレストラン等を活用した圏域フェア事業
 - ・県内の各圏域の食材、物産・工芸品、観光名所等をPRするためのフェアを開催する。
- アンテナレストランバナー広告の掲載
 - ・千代田区等に居住・就業する30代以上を対象として、Web検索ページ上にレストランのバナー広告を表示する。
- グルメ系メディアでのアンテナレストランPR
 - アンテナレストランのWeb広告記事制作と掲載
 - ・民間のグルメ系メディア事業者にWeb広告記事の制作と掲載を委託する。
 - 「まとめ記事」掲載による情報発信
 - ・料理の種類や場所、目的で検索し該当する店を複数紹介する「まとめ記事」に情報を掲載し、閲覧の機会を増やす。
- LINEを活用したアンテナレストランの情報発信及びリピート誘導
 - ・「LINEの公式アカウント」を開設。来店者の「友だち」登録によりレストランの新メニューやイベント情報をプッシュ配信し、個人へ情報発信を強化する。
 - ・継続した来店の動機付けとして、LINEを活用した来店ポイントを使用し一定の来店回数に対する特典を提供する。

【事業スキーム図】



3 事業目標等	
成果指標	R1 R2 R3 R4 R5 R6
アンテナレストランへの来客者数	目標 ー 20,000 21,000 22,000 22,000 22,000 実績 22,726 10,256 13,537
【指標の考え方】	
<ul style="list-style-type: none"> ・開店から10か月で来店者数20,000人を達成したが、新型コロナウイルス感染症の影響により来店者数が大幅に減少。 ・再オープンにあたり、新型コロナウイルス感染症影響前の来店者数を目標とする。 	
【目標達成状況、未達成のときはその理由】	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による緊急事態措置等により、時短営業及び酒類提供制限等の営業の制限を受けたことと、外出制限等による人流抑制の影響により、来店者が減少し、目標達成に至らなかった。 	

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・アンテナレストランで、地域の食材を活かした料理と併せ、観光・物産等の情報を総合的に発信するフェア等を定期的に開催することで、アンテナレストランの魅力向上と新たな顧客やリピーターの獲得につなげることができる。
	【事業の効率性】
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施にあたっては、市内各部や市町村等がアンテナレストランを活用する第一歩とし、主体性を持って取り組めるよう、執行委任や補助という形で実施している。 ・総合的な情報発信や新たな分野の顧客開拓については県で実施し、近隣住民や既存顧客への情報発信は運営委託事業者への補助により実施することで、役割分担を行っている。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	22,022	39,373	29,702	時間	1,726	1,600	1,400
（うち一般財源）	15,694	26,042	20,871	人件費（千円）	6,970	6,461	5,654

6 見直しの内容	
継続	（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
終了	（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響による運営事業者の撤退により、令和4年4月から休業中であるが、令和5年1月に新たな運営事業者による再オープンを予定しており、福岡の魅力を発信する拠点として、「福岡の食」だけでなく、物産、観光などと一体となった情報発信が求められている。 	
【見直し内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、地域の魅力をより深くPRするため、市町村等が実施するイベントへの支援に注力することとし、圏域でのPRである圏域フェアは、事業終了とする。（▲9,675千円） 	

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	洋上風力発電導入・産業集積促進事業 (洋上風力発電理解醸成事業)	部課(室)	企画・地域振興部 総合政策課エネルギー政策室	事業 開始年度	R3
-----	-------------------------------------	-------	---------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	6	グリーン社会の実現
	小項目	1	脱炭素化の推進と産業の育成	具体的な取組	2	脱炭素化に資する産業の振興

1 事業のねらい・目的

- 洋上風力発電はエネルギー政策に加え、関連産業への波及が期待され、産業政策としても有意義である。
- 本県では、再エネ海域利用法(平成31年4月施行)に基づく、洋上風力発電の「促進区域」の指定に向けた取組みを推進。
- 意見交換や先行地域の視察等によって、関係者の理解醸成を図り、再エネ海域利用法に基づく協議会の設置についての合意形成を図る。
- 協議会による議論を経て、県内における洋上風力発電の「促進区域」の早期指定を目指す。

2 事業概要

1 洋上風力発電に関する意見交換会の開催、対象区域案の更新及び追加調査

- ・ 洋上風力の有望な区域の対象区域案(※)を基に、地元自治体及び漁業関係者などの利害関係者との調整を図り、促進区域の指定に向け、意見交換会を開催。(※対象区域案はR2年度作成。)
- ・ 意見交換会等における議論を踏まえ、追加調査(ヒアリング調査等)を実施し、促進区域指定に向けた課題等を整理。
- ・ 併せて、将来的な事業実施の検討に向け、漁業協調策、地域振興策などの中長期的な課題の議論も行い、関係者の理解醸成を図る。

(洋上風力発電に関する意見交換会(案))

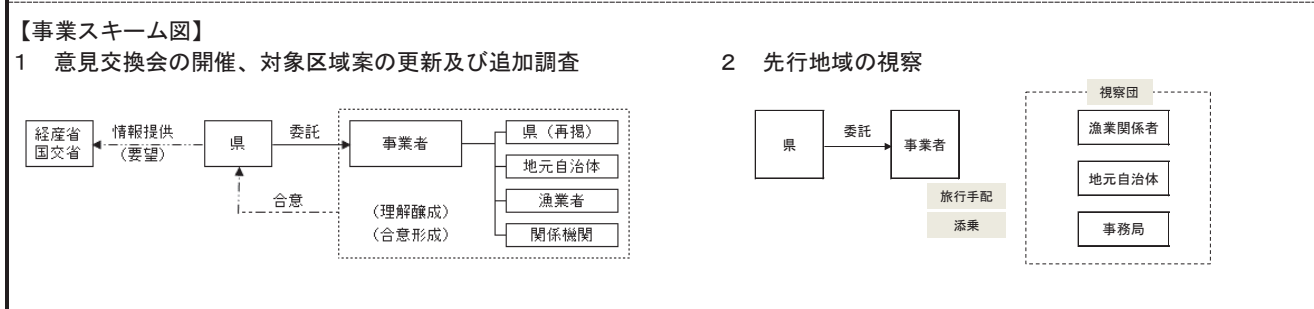
開催頻度: 年2回程度
 議題案: 漁業協調策、地域振興策、先行事例など
 構成員: 地元自治体、漁業関係者、海上保安庁、航空自衛隊、九州電力送配電(株)、県関係課など

(追加調査)
 追加調査: 対象区域案の更新、ヒアリング調査、先行事例調査 等

2 先行地域の視察

- ・ 関係者による先行地域の視察を行い、最新動向を踏まえた協議を促す。また、現地の関係者と意見交換を行うことで、漁業関係者等の円滑な理解を促す。

【視察先】秋田県(秋田市、能代市)
 【参加者】漁業関係者、地元自治体、事務局



3 事業目標等

成果指標			R3	R4	R5
再エネ海域利用法に基づく「促進区域」の指定	「有望な区域」への選定(累計)	目標	0	1	0
		実績	0	0	
	「促進区域」への指定(累計)	目標	0	0	1
		実績	0	0	

【指標の考え方】

- ・ 響灘沖の一般海域における促進区域の早期指定を目指す。
- ・ 「促進区域」に指定されるためには、先に国から「有望な区域」として選定され、協議会による協議・合意等を得る必要がある。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・ 目標達成状況: 未達成
- ・ 理由: 利害関係者の合意形成がまだ整っていないため。(令和4年9月に、国から、昨年同様の「一定の準備段階に進んでいる区域」として整理)

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・ 促進区域の指定に向け、関係者と個別協議・意見交換を行い、理解醸成につながった。
	【事業の効率性】 ・ 関係者との意見交換や協議の際には、なるべく1日で回れるよう日程調整を行うなど、事業の効率的・効果的な執行に努めている。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	245	7,964	7,670	時間	1,966	3,731	3,731
（うち一般財源）	245	7,964	7,670	人件費（千円）	7,939	15,066	15,066

6 見直しの内容
<input checked="" type="radio"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小) <input type="radio"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)
<p>【上記の理由】 促進区域の指定に向け、引き続き、関係者との個別協議・意見交換や対象区域案の更新及び追加調査が必要。加えて、漁業者をはじめとする利害関係者のさらなる理解醸成が必要。</p>
<p>【見直し内容】 ・ 先行地域の視察 令和4年度は国内初の洋上でのウインドファーム造成に取り組む秋田県へ先行地視察を行い、風車の実機見学や現地関係者との意見交換等を通して、漁業関係者等の理解醸成に努めたところ。 令和5年度は回遊魚への影響等、漁業関係者が抱える様々な不安や課題について知見を有する先行地へ視察を行い、洋上風力発電導入に対するさらなる理解促進に繋げる。</p>

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	風力発電産業育成・参入促進事業	部課(室)	企画・地域振興部 総合政策課エネルギー政策室	事業 開始年度	R2
-----	-----------------	-------	---------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出
	小項目	1	新たな成長産業の創出	具体的な取組	8	風力発電産業の振興

1 事業のねらい・目的

○他地域に先行して風力発電事業に必要なメンテナンス技術者を育成し、人材育成拠点としての地位の確立を図る。
 ○調査、製造、運搬、施工、保守、点検、修理といった風力発電関連産業への県内企業の参入促進を図る。

2 事業概要

1. 風力発電メンテナンス技術者の育成等

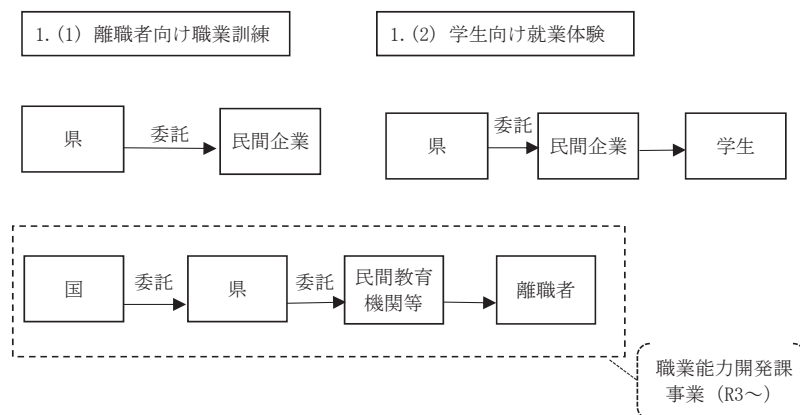
(1) 離職者向け職業訓練

- ・離職者を対象に、風力発電設備のメンテナンス業務に必要な技能を習得する公共職業訓練(委託訓練)を実施(令和3年度に開講、職業能力開発課の求職者技能習得訓練事業費(国委託事業)により実施)
- ・地域の産業界の求めに応じた人材を育成するため、訓練の実施に当たり、関係機関による地域コンソーシアムにおいて訓練内容等を協議

(2) 学生向け就業体験

- ・工業高等専門学校(高専)の学生を対象に、風力発電設備のメンテナンス業務を体験する本格的なインターンシップを実施

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		基準 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7
【R2~R4】 職業訓練による育成技術者数(累計)	目標	—	—	10	20	—	—	—
	実績	—	—	中止	R5.3に把握予定	—	—	—
【R5~R7】 就業体験参加者数	目標	—	—	—	10(基準)	10	10	10
	実績	—	—	—	6(基準)	—	—	—

【指標の考え方】

【R2~R4】 響灘地区で計画されている洋上風力発電設備に必要なメンテナンス技術者数(20人)の育成を目標とした。
 【R5~R7】 洋上風力発電設備のメンテナンスを行う若手技術者を育成するため、就業体験の参加者数を目標値に設定した。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

協議会での協議に基づき作成した訓練カリキュラムを基に、令和3年度から職業訓練を実施することとしていたが、訓練応募人数が訓練実施に必要な最低人数を下回ったため、令和3年度の訓練は中止となった。
 令和4年度は、広報の強化やハローワーク窓口職員に対する本職業訓練への理解醸成など、応募者増に向けた方策を実施し、訓練生6人(入校日:令和4年9月1日時点)を対象に訓練を行っている。
 以上の経緯から、毎年度10人ずつ育成することとしていた目標を達成できなかったもの。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】 (職業訓練) 関係機関による地域コンソーシアムにおいて、職業訓練内容等を協議することで、魅力的な訓練カリキュラムの作成につながった。 上記カリキュラムに基づく職業訓練により、第二種電気工事士や高所作業車など15の資格取得を目指し、風力発電メンテナンス技術者の育成に取り組んでいる。</p> <p>(就業体験) 風力発電メンテナンス人材の育成の必要性について、委託先及び工業高等専門学校先生・学生と認識を共有しながら進めることで、R4年度はR3年度を超える学生の応募につながった。(R3:1人、R4:6人)</p>
	<p>【事業の効率性】 (職業訓練) 訓練期間終了後、地域コンソーシアムにおいて、結果報告及び課題整理等を行うことにより、事業の効率的・効果的な執行に努めている。</p> <p>(就業訓練) 工業高等専門学校の先生や委託先と協議した結果を踏まえ、参加者増の新しい取組などを検討しながら若手技術者の育成に取り組んでいる。</p>

5 事業費 (千円)	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	3,896	5,078	5,066	時間	216	268	80
(うち一般財源)	2,000	2,601	2,607	人件費 (千円)	873	1,083	324

6 見直しの内容
<input checked="" type="radio"/> 継続) 拡充 <input checked="" type="radio"/> 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="radio"/> 一部改善 <input type="radio"/> 縮小) <input type="radio"/> 終了 (完了 <input type="radio"/> 再構築 (他の事業に組み替え) <input type="radio"/> 廃止)
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年カーボンニュートラルを見据え、国内において不足している風力発電メンテナンス技術者の育成に引き続き取り組む。これまでの事業の実施を通して企業側のニーズが高かった若手のメンテナンス人材を育成するため、比較的高齢の就職希望者が多い職業訓練事業を組み換え、高等専門学校の学生を対象とした就業体験事業を強化・拡充する。
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職相談等を実施する先生や就業体験実施前の学年生に対し、風力発電関連企業の見学会を実施し、風力発電への理解及び興味関心の向上を図る。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	洋上風力発電導入・産業集積促進事業 (産業集積促進事業)		部課(室)	企画・地域振興部 総合政策課エネルギー政策室		事業 開始年度	R3
-----	---------------------------------	--	-------	---------------------------	--	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	7	成長産業の創出	
	小項目	1	新たな成長産業の創出	施策	8	風力発電産業の振興	

1 事業のねらい・目的

○ 響灘地区を風力発電産業の一大集積地とすることを旨とし、産学官による連携組織である「福岡県風力発電産業振興会議」を設置し、支援策の検討や広報活動、国への要望等を行う。

2 事業概要

1 福岡県風力発電産業振興会議の開催、運営

(1) 振興会議の概要

[設置目的]

- ・ 響灘地区への風力発電産業の集積および参入促進による地域経済の振興
- ・ 再エネ海域利用法に基づく促進区域の指定に向けた地元関係者の一体感の醸成

[構成]

- ・ 福岡県(事務局)、北九州市等の自治体、風力発電産業関連企業、商工関係団体、九州大学など
(令和4年12月末時点の会員数: 145)

[活動内容]

- ・ 風力発電産業の振興に資する支援策等の検討
- ・ 促進区域の早期指定や国内風力発電産業の育成等に関する国への要望
- ・ 風力発電の普及啓発など広報活動及びその他風力発電産業の振興に関する事

[設立時期]

- ・ 令和3年11月

(2) 今年度の取組み

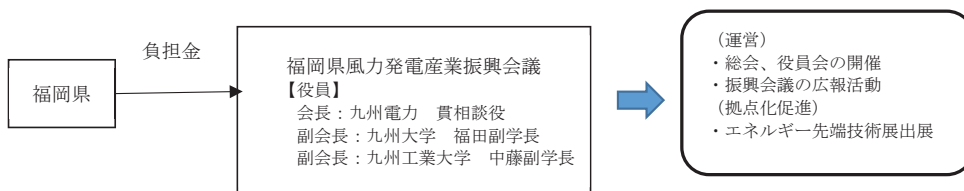
- ・ 総会 年1回: 福岡県の取組、国の政策動向、県内外での取組等についての紹介(令和4年11月)
- ・ 役員会 年3回程度: 参入支援策の検討、振興会議事業の進捗管理、予算決算検討、勉強会企画
(第1回: 令和4年11月)
- ・ 振興会議の広報活動: ホームページ管理運営、会員募集チラシ作成、振興会議の取組情報の発信

2 風力発電産業の拠点化促進

(1) 風力発電産業企画展の開催

- ・ エコテクノ(エネルギー先端技術展)において振興会議の周知及び会員募集チラシを配布

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
風力発電関連産業の進出企業数(累計)	目標	—	—	1	3	5	8
	実績	0	0 (12月末時点)				

【指標の考え方】

・ 風力発電関連産業の拠点形成として、長期目標(20社参入)の達成に向けた新規参入・県内企業進出を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

・ 令和4年12月末時点では、実績なし。
・ 引き続き、目標達成に向けた各種取組を実施していく。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 ・関係機関と協力し、振興会議を広く周知したことで、会員数の大幅増につながった。 （令和4年3月末時点の会員数：62 → 令和4年12月末時点の会員数：145）
	【事業の効率性】 ・振興会議の活動について、役員等から意見を貰いながら進めることで、効率的・効果的な執行に努めている。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	1,351	5,012	21,977	時間	1,392	1,228	1,624
（うち一般財源）	744	2,591	19,555	人件費（千円）	5,621	4,959	6,558

6 見直しの内容
<input checked="" type="radio"/> 継続 <input checked="" type="radio"/> 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小（ 終了（完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止）
【上記の理由】 風力発電産業の拠点形成に向け、県内企業における風力発電人材の育成を支援するとともに、本県のポテンシャルや産業構造を踏まえた県内企業の個別具体的な参入可能性や参入障壁を把握する必要がある。
【見直し内容】 洋上風力発電産業を牽引する人材の育成（+9,600千円） ・九州大学が行う風力発電技術者育成講座を受講する企業へ助成 県内企業参入・産業集積可能性調査（+7,351千円） ・風力発電産業への参入促進のため、県内企業が参入可能な分野や関連企業集積の可能性を調査

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	RPA導入事業			部課(室)	企画・地域振興部 情報政策課	事業 開始年度	R2
総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現	
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的な 取組	1	地域社会のデジタル化	

1 事業のねらい・目的

- RPA (パソコン上の操作を記録して、人の代わりに作業するソフトウェア型のロボット) を業務に導入することにより、作業時間の削減及び作業精度の向上を図る。

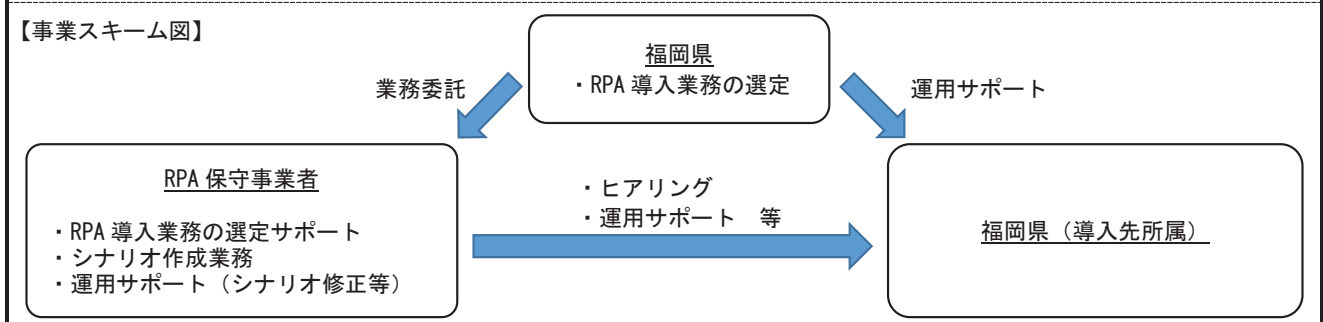
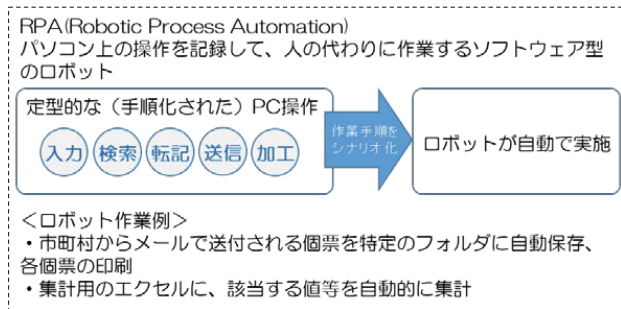
2 事業概要

○ RPAは、調査照会の集計業務など、定型的で量が多い業務に対して効果的なもの

○ 庁内において実施したRPA活用可能性調査において、RPA導入による効果が見込まれる業務(下記「導入業務」参照)から、R2年度に下記「導入業務」①及び②を先行導入し、その後③を導入することで、業務効率化を図る。

<導入業務>

- 多くの所属が行っている共通の業務で、その業務を集約しRPAで処理すると効果が高い業務
- 特定の所属で行っている業務であるが、RPAで処理すると効果があると認められる業務のうち、作成したシナリオが他課でも活用可能な業務
- 定型的で量が多い、特定の所属で行っている業務



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
RPA導入業務数(旧)	目標	5	5	4			
	実績	6	5				
RPA導入所属数(新)	目標	5	10	16	36	56	76
	実績	6	11				

【指標の考え方】

- 毎年度RPAを導入する所属の拡大を行い、着実な先端技術導入を促進する。(※これまで、導入業務数を成果指標としていたが、全庁展開を目指すにあたり、本庁での導入所属数を指標とする。)
- 令和8年度までに本庁全所属(95所属)への導入を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

<R2>効果が高いと思われる業務について、6所属に対しRPAを導入済

<R3>効果が高いと思われる業務について、5所属に対しRPAを導入済

<R4>効果が高いと思われる業務について、4所属に対しRPAを導入予定

既存シナリオのうち効果が高い業務は、横展開する予定。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・ これまでに導入した業務において、令和3年度の効果測定調査を行ったところ、業務対応時間が約66%～80%削減 ・ 入力ミスが発生しやすい入力業務等に導入することで、間違いによって起こるリスクを減らすことができる。
	【事業の効率性】 ・ 横展開が可能なシナリオについては、既存のシナリオを利用することで導入の効率化を図る。 ・ AI-OCRと組み合わせることにより、業務全体の自動化を行うことで効率性が高まる。 ・ 24時間稼働できるため、時間的な制約が少なくなる。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	8,195	6,821	6,821	時間	875	875	875
（うち一般財源）	8,195	6,821	6,821	人件費（千円）	3,534	3,534	3,534

6 見直しの内容	継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ） 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】	・ 日本の生産労働人口が減少局面にある中、RPAは働き方改革を推進し、生産性を向上させるための一助となる。 ・ 一方で、導入範囲が狭すぎて導入効果が薄く、限定的になっている部分もある。
【見直し内容】	・ RPA導入前のBPM（ビジネスプロセスマネジメント）を十分に行うことで、RPAに即した作業内容の見直しを行い、効率的な業務効率化を図る。 ・ AI-OCRと組み合わせ、紙帳票からのデータを抽出、データ入力、集計・加工、出力といった一連の業務を自動化することで、更なる業務効率化を目指す。 ・ RPAをより多くの所属で活用できるようライセンスを追加し、利用所属の拡大を図る。（フルデジタル県庁推進費で計上）

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	行政手続オンライン化推進事業	部課(室)	企画・地域振興部 情報政策課	事業 開始年度	R2
-----	----------------	-------	-------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	具体的な 取組	2	行政のデジタル化

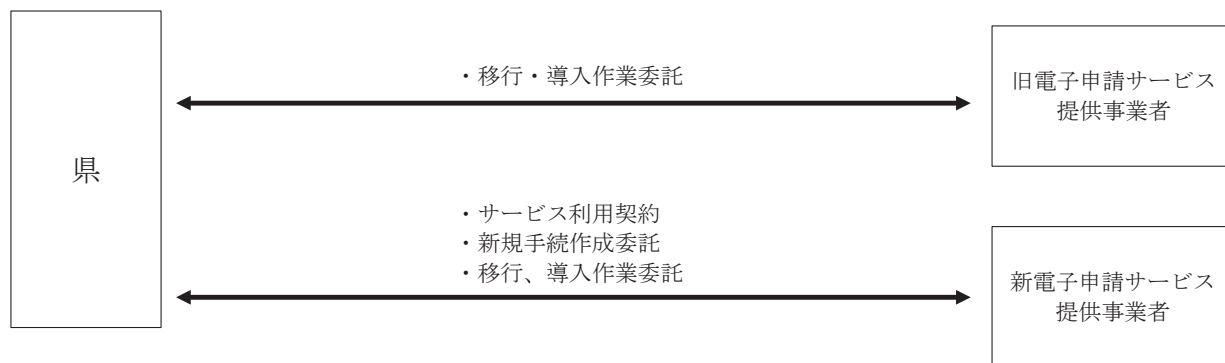
1 事業のねらい・目的

- 県の行政手続のうち、オンライン化可能な手続については、簡易申請システムや電子メールを活用し、オンライン化を実施
- また、現在はオンライン化不可能な手続についても、国の進める書面規制・押印、対面規制の見直し等の動向や県における押印等の見直しを踏まえ、関係部署と連携し、オンライン化を推進
- 行政手続をオンライン化することで、県民や事業者、職員の新型コロナウイルス感染リスクを回避するとともに、申請受付や集計作業などの電子化によって、県民の利便性向上と業務の効率化を図る。

2 事業概要

- オンライン化可能な3,200手続のうち、100手続については、令和3年度重点施策事業として、オンライン化を実施。また、残りの約3,100手続についても、緊急短期雇用会計年度任用職員等を活用してオンライン化を実施。
- 令和4年度は、現在、県の条例、規則等の定めによって「オンライン化不可能」となっている行政手続約2,200手続のうち、県の条例、規則等の見直しによって「オンライン化可能」となった行政手続について、オンライン化を実施。
- オンライン申請時における申請者からの問い合わせに対し、テキストによる自動会話で対応することができる「AIチャットボット」を導入する。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6
オンライン化手続数 (旧)	目標	-	100	100	100	
	実績	-	3,349	1,254 (11月末時点)		
オンライン化手続数 (新)	目標	-	100	5,000	6,000	7,000
	実績	-	3,349	4,603 (11月末時点)		

【指標の考え方】

外部から県に対する行政手続について、オンライン化する手続数を指標とし、令和6年度末までに累計7,000手続のオンライン化を目指す。(※当初の目標件数：累計300件(令和5年度末迄)を早期に達成したため、新たな成果指標を設定。)

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・ 令和3年度は、緊急短期雇用創出事業等を活用し、約3,349手続をオンライン化。
- ・ 令和4年度は、11月末時点で累計4,603手続をオンライン化。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 行政手続をオンライン化することで、県民や事業者、職員の新型コロナウイルス感染リスクを回避するとともに、申請受付や集計作業などの電子化によって、県民の利便性向上と業務の効率化を図ることができる。
	【事業の効率性】 本来、職員が行う県の簡易申請システムへの手続登録作業を業者へ委託することで、より多くの行政手続を迅速に一括してオンライン化することができる。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	38,162	23,022	0	時間	1,643	1,643	1,643
（うち一般財源）	38,162	23,022	0	人件費（千円）	6,635	6,635	6,635

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 <input checked="" type="radio"/> 縮小） <input type="radio"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ） </p>		
【上記の理由】	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度及び令和4年度にオンライン化可能となっている行政手続を一括して、事業者へ委託して進めた。 今後は、職員でも容易にオンライン化を実施できる県の簡易申請システムを活用して、現在、「オンライン化不可能」な手続のうち「オンライン化可能」になったものを順次オンライン化していく。 		
【見直し内容】	<p>令和3年度、令和4年度は、行政手続のオンライン化を迅速に進めるため、手続のシステム化（県の簡易申請システムへの登録作業）を事業者へ委託していたが、今後は、AIチャットボットの導入等、オンライン申請時の利用者の利便性向上を図りながら、県の条例、規則等の見直しによって「オンライン化可能」となった行政手続について、オンライン化を実施していく。</p>		

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	福岡県DX戦略推進事業	部課(室)	企画・地域振興部 情報政策課デジタル戦略推進室	事業 開始年度	R3
-----	-------------	-------	----------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	5	デジタル社会の実現
	小項目	1	地域社会と行政のデジタル化	施策	1	地域社会のデジタル化

1 事業のねらい・目的

県全体のDXを推進するため策定した「福岡県DX戦略」の着実な実行のため、一部地域で試行的取組みを実施し、県全域へDXを展開する。

2 事業概要

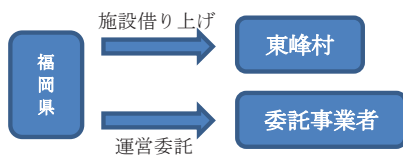
1 先端技術を活用したパイロットプロジェクトの実施 (R3年度施設整備、R4・5年度運営)

福岡県DX戦略に示される地域の未来像を具現化していくため、中山間地域などの条件不利地域をモデルとして、先端的かつ試行的なデジタル拠点となるパイロット施設を運営(2年間)し、テレワーク等多様な働き方を支援して、移住定住を促進するとともに、住民のデジタル活用を推進する。

- ・IT企業や映像クリエイター等による個人のスポット利用や企業のサテライトオフィス利用を想定し、この利用者の受付・サポートを行うほか、デジタル機器を活用したオンラインイベントやデジタル活用教室等、住民向けイベントを実施する。
- ・また、令和5年度に円滑に東峰村に移管できるよう、2年間の県運営期間中に、利用者の掘り起こしを着実に実施する必要があるため、県外企業等に対して、デジタル拠点のプロモーションを実施する。

【事業スキーム図】

R4・5: 運営



デジタル拠点の展開

	R3	R4	R5	R6~
施設整備(県)	■			
運営(県)		■	■	
市町村自主運営			■	■

3 事業目標等

※R4.9月末時点

成果指標		R2	R3	R4	R5
デジタル拠点施設年間利用者数	目標	—	—	360人	396人
	実績			159人※	

【指標の考え方】

- ・ R4: 1日1人利用想定 360(日) × 1(人) = 360(人)
- ・ R5: R4指標の1割増 360(人) × 1.1 = 396(人)

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

R3年度に整備を完了、R4年6月に開所し、順調に利用者を獲得している。

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】 令和4年6月から運営を開始した当該施設は、東峰村が所有する東峰テレビ局2階（空きスペース）を活用し、高速Wi-Fi、ウェブ会議システム、各種撮影機材等を備えており、テレワーク利用の他、地元住民向けデジタル教室を開催している。9月末時点で、東京の企業1社が入居し、延べ159名が施設を利用。地域のデジタル拠点として有効に活用されている。
	【事業の効率性】 セミナー等のイベント企画やPRを効率的に実施するため、同施設の1階で地元ケーブルテレビを開局している事業者運営を委託し、これまで当該事業者が番組制作等で培ってきた地元のネットワークや全国のネットワークを活用している。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	68,939	13,894	13,886	時間	1,860	651	651
（うち一般財源）	55,003	13,894	13,886	人件費（千円）	7,511	2,629	2,629

6 見直しの内容	
<input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小 ） <input type="radio"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）	
【上記の理由】 デジタル拠点については、令和5年度まで県が運営し、令和6年度に着実に村に移管するため、新規利用者獲得のためのPR活動及び住民向けのイベント実施などを含めた事業を継続する必要がある。	
【見直し内容】 デジタル拠点について、運営初年度に蓄積したノウハウを基に、施設の管理・運営を効率化し、新規利用者獲得に向けたPR活動や住民向けイベントの実施などが効率的に行えるよう、実施方法の改善強化を図る。	

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	地方バス運行確保対策事業 (生活交通確保事業)		部課(室)	企画・地域振興部 交通政策課	事業 開始年度	H23
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的な 取組	6	地域公共交通の維持・確保

1 事業のねらい・目的

- 広域的な観点から、市町村と連携したコミバスや路線バスの確保・維持
- コミュニティバスの実証運行支援による最適な交通モードの導入促進
- コミュニティバスと他の交通モードとの連携による住民の広域移動の利便性向上

2 事業概要

1 コミュニティバス及び路線バスの確保・維持を実施する市町村への助成措置

助成内容、要件等			補助率	
運行経費	コミュニティバス等	【R3・R4年度重点】 ○市町村が運行するコミュニティバスの欠損(赤字)額の一部を助成	①路線定期運行 【要件】収支率25%以上の路線 ②デマンド交通 【要件】乗合率1.5人/便の路線	20%
		○コミュニティバスの新規開設路線への優遇措置(R2年度運行開始分)	③単一市町村内の路線 新規開設路線の内、単一市町村内の地域生活拠点等と集落を結ぶ路線については、収支率に関わらず導入後3年間は補助率を優遇	(3年目20%)
			④複数市町村間を結ぶ路線 新規開設路線の内、複数市町村を結ぶ路線については、収支率に関わらず導入後3年間は補助率を優遇	(3年目30%)
		○他の交通モード(デマンド交通等)への転換路線(R2年度運行開始分)	⑤他の交通モードへの転換路線について、3年間補助率を優遇	(3年目50%)
	【R3年度重点】 ○市町村が行うコミュニティバス等の実証運行に係る費用の一部を助成 補助期間:1年以内		50%	
	【R4年度制度変更】 ○コミュニティバス等の新規車両導入路線の運行費の一部を助成(車両減価償却費相当額) 補助期間:運行開始から連続する5年間(減価償却期間)は補助対象		50%	
路線バス	○市町村が広域路線バスを維持するためにバス事業者に対して補助する経費の一部を助成 【要件】1日当たりの輸送量15人以上のもの。ただし、生活交通路線維持費国庫補助金(国県各1/2)の対象路線を除く。		10%	
バス停等設備導入	○コミュニティバス等の停留所施設や車両管理システムの新規導入経費の一部を助成		50%	
利便性向上	【R3年度重点】 ○コミュニティバスと他の交通モードとの相互連携による利便性向上事業費の一部を助成 補助金上限額:50万円		50%	

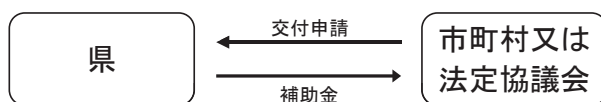
※運行経費等及び車両購入費等の合計額は、市町村当たり10,000千円を上限とする。(実証運行事業及び利便向上事業を除く)

※国庫補助対象となる場合及び地方債を充当する場合は、県補助金の対象外とする。(新型コロナウイルス感染症に係る国、県等の補助を除く)

2 生活交通確保対策事業

- ・地域のニーズに即した乗合運送サービスの運行形態、サービス水準、運賃等について協議するため、市町村等が主催する会議(道路運送法施行規則第9条の3に基づく地域公共交通会議、地域公共交通活性化再生法第6条に規定する法定協議会等)への出席

【事業スキーム図】



3 事業目標等																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">成果指標</th> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">収支率25%（又は乗合率1.5人）以上の県補助路線の拡大</td> <td>路線数</td> <td>目標</td> <td>1増</td> <td>1増</td> <td>1増</td> <td>1増</td> <td>1増</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td>2増</td> <td>2増</td> <td>調査中</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		成果指標			R2	R3	R4	R5	R6	収支率25%（又は乗合率1.5人）以上の県補助路線の拡大	路線数	目標	1増	1増	1増	1増	1増		実績	2増	2増	調査中		
成果指標			R2	R3	R4	R5	R6																	
収支率25%（又は乗合率1.5人）以上の県補助路線の拡大	路線数	目標	1増	1増	1増	1増	1増																	
		実績	2増	2増	調査中																			
<p>【指標の考え方】</p> <p>コミュニティバスの経営改善努力を示す指標として、「収支率25%以上の県補助路線数」を設定する。</p> <p>※ R2年度は新型コロナウイルス感染症による影響を加味して、令和元年10月1日～令和2年3月31日までの期間の収支率により算定</p> <p>※ R3年度は新型コロナウイルス感染症による影響を加味して、収支率20%以上の路線数を計上</p>																								
<p>【目標達成状況、未達成のときはその理由】</p> <p>「収支率25%以上の県補助路線の拡大」について、R3年度は2路線増となっており、目標を達成している。</p>																								

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 車両購入やバス停新設等の初期投資に対する支援や、コミュニティバス等の実証運行に対する支援（R3年度新設）を実施することで、市町村におけるコミュニティバスの運行ルート見直し・再編等が円滑に行われ、効果的・効率的な経営に寄与している。 近年は収支率25%以上の県補助路線が増加するなど、自助努力により経営改善を行っている市町村も見られ、コミュニティバス等の安定的な運行の維持が図られている。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民の広域移動を支える生活交通の維持・確保を推進できる。 市町村が主催する地域公共交通会議などを通じて、コミュニティバスの効率的な運行、住民の利便性向上策について助言を行うことにより、補助事業との相乗効果が図られる。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	116,086	129,791	128,919	時間	3,735	3,735	3,735
（うち一般財源）	116,086	129,791	128,919	人件費（千円）	15,082	15,082	15,082

6 見直しの内容
<p><input checked="" type="checkbox"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ）</p> <p><input type="checkbox"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）</p>
<p>【上記の理由】</p> <p>少子高齢化やモータリゼーションの進展により、県内の路線バスは、平成14年の道路運送法改正以降、県内路線バス287路線 1,891.5kmが廃止されており（R3年10月1日現在）、また、免許を返納した高齢者の移動手段の確保という観点からも、地域における生活交通確保対策は引き続き喫緊の課題であることから、市町村と連携してより有効な対策を講じる必要がある。</p>
<p>【見直し内容】</p> <p>コミュニティバスの新規開設路線への優遇措置（R2年度運行開始分）については、実証運行やA I等を活用したオンデマンド交通等、より効率的な運行への支援を行うこととし削減する。（▲9,990千円）</p>

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	地方バス運行確保対策事業 (新たなモビリティサービス導入促進事業)		部課(室)	企画・地域振興部 交通政策課	事業 開始年度	R2
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的な 取組	6	地域公共交通の維持・確保

1 事業のねらい・目的

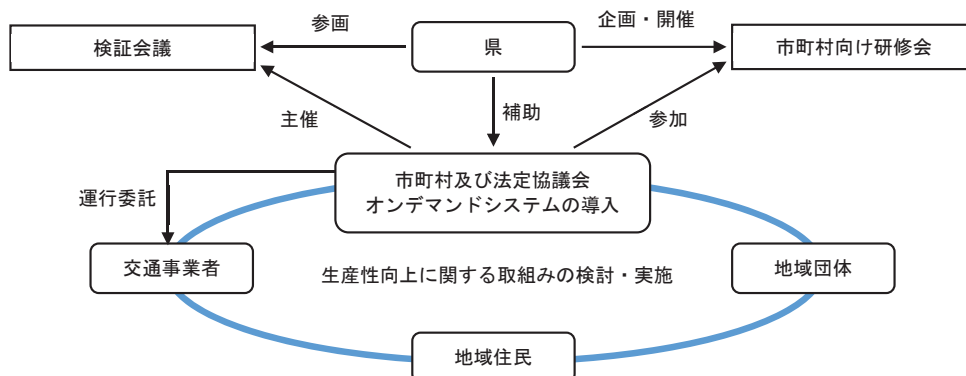
- 人(オペレーター)が事前に予約を受け、運行計画の策定や配車指示を行う従来からのデマンド型コミュニティバスを、リアルタイムな予約を可能とするAI等を活用したオンデマンド交通に転換することにより、利用者の利便性と乗合率の向上を図る。
 - 時間帯やエリアによって定時定路型コミュニティバスと役割分担することで、最適化・効率化を図り、持続可能な地域公共交通を維持する。
 - 令和元年度の「のるーと」※1の実証運行などをきっかけに、県内市町村において「AI等オンデマンド交通」に対する関心が高まっており、システム導入費・実証運行・車両購入費等を総合的に支援することにより、「AI等オンデマンド交通」の導入を強力に後押しする。
 - AIによる運行ルート設定やアプリによる予約など、新たな技術を活用したコミュニティバスについて、市町村と住民が一体となった実証的な運行(1年間を上限)に取り組み、便数やバス停、運行エリアなど最適な運行を目指す。
- ※1 のるーと：西日本鉄道㈱と三菱商事㈱が共同で出資するネクスト・モビリティ㈱が提供するAI活用型オンデマンドバスシステム

2 事業概要

- AI等を活用したオンデマンド交通の導入補助
AI等を活用したオンデマンド交通システムの導入費及びシステム使用料、生産性向上の取組みに係る経費に対する補助
 - 補助対象者 市町村又は法定協議会※2
 - 補助率 市町村又は法定協議会負担分の1/2
 - 対象経費 ①システム導入費
②システム使用料
③生産性向上の取組み(住民に対するシステム説明、利用者の拡大(広報)、乗合率向上等に資する取組みに必要な経費)
※②・③については、補助対象開始年度を含む3年間補助
- AI等を活用したオンデマンド交通の実証運行補助事業
AIによる運行ルートやアプリによる予約など新たな技術を活用したコミュニティバスの導入に関する実証的な運行に対する補助
 - 補助対象者 市町村又は法定協議会※2
 - 補助率 市町村又は法定協議会負担の1/2
 - 対象経費 ①実証運行費(1年間を上限)
②車両等購入費(減価償却費相当の補助(償却期間5年))

※2 法定協議会：地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)第6条第1項に規定された協議会
- AI等を活用したオンデマンド交通の導入促進等(市町村向け研修会の開催等)
 - 市町村・事業者とのマッチング機会の創出
 - 市町村向け研修会(導入市町村等事例紹介)の実施

【事業スキーム図】



3 事業目標等								
新たな輸送サービスの導入件数（累計）	成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標		—	10	19	22	25	28
	実績		8	10	調査中	22	25	28
	うち新規		8	2				
	補助期間 終了件数		0	0				
<p>【指標の考え方】 県内市町村において導入された新たな輸送サービス（AI等を活用したオンデマンド交通や自動運転移動サービス、小型モビリティを活用した移動サービス等）の導入件数を指標とする。 R6年度までの導入件数（累計）を25件とし、毎年3件程度の増加を見込む。</p>								
<p>【目標達成状況、未達成のときはその理由】 市町村におけるAI等を活用したオンデマンド交通の導入の検討が進んでおり、R3年度においても新たに2件の導入があったことから目標を達成している。</p>								

4 有効性・ 効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> AI等を活用したシステムの導入費や使用料に対する補助を行うことで、市町村における既存の定時定路型コミュニティバスとの役割分担が進み、より効率的な運行が図られた。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村に対する研修会などを開催し、導入事例等の紹介を行うことにより、市町村における導入の検討が進み、補助事業との相乗効果が図られる。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	7,840	42,083	—	時間	1,308	1,308	—
（うち一般財源）	4,246	32,623	—	人件費（千円）	5,282	5,282	—

6 見直しの内容		
継続（拡充	改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）	一部改善 縮小）
終了（完了	再構築（他の事業に組み替え）	廃止）
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通分野におけるDX推進の流れを踏まえ、補助対象経費の見直しを行うため。 		
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> AI等オンデマンド交通は、MaaSでのシームレスな移動を実現する交通モードの一つで、公共交通の運行効率化、利便性向上、運転手確保等にも寄与しており、移動データの有力な取得源であるため、近未来MaaS福岡モデル創出事業に再構築する。 		

事業名	福岡県移住・定住促進事業	部課(室)	企画・地域振興部 市町村振興局政策支援課	事業 開始年度	H26
-----	--------------	-------	-------------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	4	移住定住の促進
	小項目	1	移住定住の促進	具体的な 取組	3	相談体制、情報発信の強化

1 事業のねらい・目的

情報の共有とネットワーク構築による効果的な情報発信、首都圏の移住相談窓口の運営等により、移住・定住を促進する

2 事業概要

(1) 移住相談窓口「ふくおかよかこ移住相談センター」の運営

- 幅広い世代に対する相談対応、情報提供業務
- 「ふくおか住みたか会員」募集：協力事業者「ふくおかよかこ移住応援企業」による特典・サービス（レンタカー料金の割引、「移住者向け金利優遇住宅ローン」適用など）
- 首都圏・大阪での移住相談会の開催 等

東京窓口：「ふるさと回帰支援センター」内に設置（39道府県が同様に設置）…移住相談員を3名配置
 福岡窓口：「若者仕事就職支援センター」内に設置…移住相談員を1名配置

(2) 福岡県移住・定住ポータルサイト「福がお〜からし」の運営

- 移住者に必要な情報を提供し、県内市町村の魅力を発信するため、サイトの更新やコンテンツの追加を実施

(3) 福岡県移住・定住ガイドブック「福岡移住読本」の作成・配布

- 県・市町村の魅力や各支援制度を紹介するガイドブック「福岡移住読本」の各種データやコンテンツを随時更新

(4) オンライン移住セミナーの開催

- 仕事・就職・農業等のテーマ別のセミナーをオンラインで開催

(5) AIチャットボットを活用した移住相談システムの構築・運営

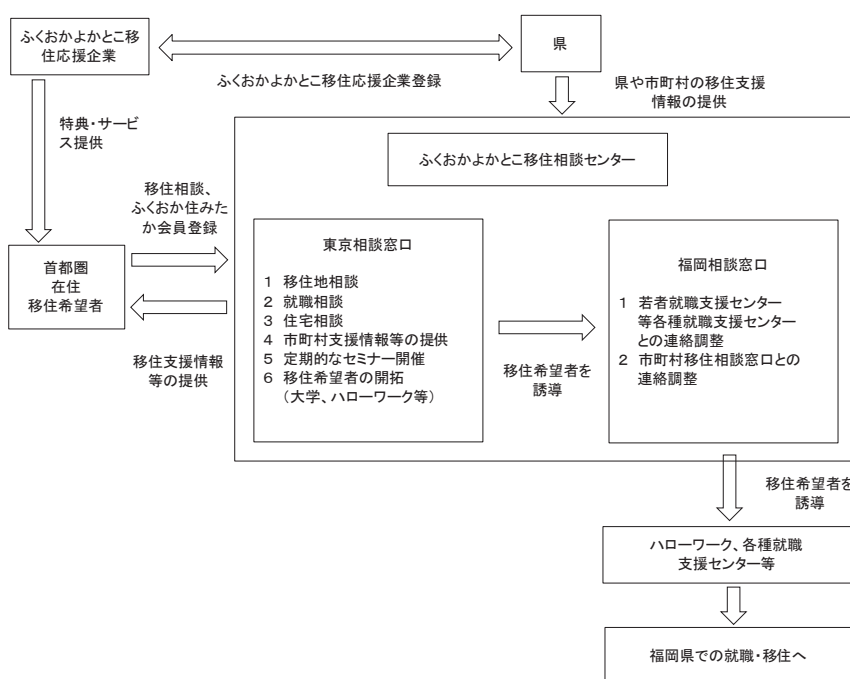
- AIチャットボットによる移住相談システムを構築し、24時間365日移住希望者からの相談に対応

(6) 市町村と連携した「移住コンシェルジュ」による移住促進

- 移住希望者の移住前後のフォローや、地域住民と移住者との交流活動を支援する「移住コンシェルジュ」が実施する移住促進活動に対する補助金の支給

【事業スキーム図】

事業スキーム図(首都圏等からの移住・定住の促進)



3 事業目標等

【事業目標】

一元的な窓口体制の整備、情報の共有とネットワーク構築による効果的な情報発信、移住希望者への積極的な誘致策の展開等により交流人口、移住・定住人口の拡大を図る。

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6
移住相談件数	目標	2,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	実績	5,138	6,561			
ふくおか住みたか会員の登録者数	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1000
	実績	496	472			
移住世帯数（総合計画）	目標	-	-	1,000	1,000	1,000
	実績	876	-			

【指標の考え方】

移住相談窓口を運営することで福岡県への移住・定住に対して興味を持つ人を増やし、移住者の増加を目指す。
 ・移住相談件数：令和元年度の実績3,125件に対して、コロナ禍の影響による増も見込み約3割増の4,000件を設定
 ・ふくおか住みたか会員登録数：相談件数の1/4を目標として設定。
 ・移住世帯数：令和2年度実績の約1割増となる1,000世帯の移住を目標として設定。
 ※令和3年度までは、県の移住相談センターを利用した方で県内に移住した人数（移住者数）を成果指標としてきたが、より正確に事業の効果を図るため、令和4年度以降は市町村が把握する県外からの移住世帯数及び県事業を利用し、県外から移住した世帯数としている。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

移住相談件数については、目標を大きく上回る実績を達成した。
 ふくおか住みたか会員の登録者数については、移住相談件数の伸びほどには増加していない。コロナ禍の影響による移住イベントの開催が困難であることなどの影響により、新たな移住希望者の取込が低調だったことによるものと考えられる。令和4年度はこのことに対応し、より充実したオンラインセミナーの実施など、コロナ禍に対応した取組みによる新規会員の獲得を図っている。

4 有効性・効率性

【事業の有効性】
 東京都及び福岡県で相談窓口を運営することで、潜在的な福岡県への移住希望者が、具体的な行動に踏み出す大きなきっかけとなる。さらに来所者の「ふくおか住みたか会員」への登録により、セミナー開催等の情報提供やその後のフォローが可能となり、実際に移住するまでの過程に深く関与することが出来る。

【事業の効率性】
 専任の就職・移住相談員を配置することにより、相談者に対して専門的な観点から効率的なアドバイスが出来る体制が整備でき、移住者の増加につながっている。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	60,018	84,122	65,270	時間	12,420	12,420	12,420
（うち一般財源）	48,050	69,763	50,615	人件費（千円）	50,152	50,152	50,152

6 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】
 本県への移住をさらに促進するため、移住相談システムを含む相談対応を充実させていくとともに、移住・定住ポータルサイトの再構築による移住希望者のニーズに合わせた情報提供等の取組みにより、新たな移住希望者の発掘を図っていく。

【見直し内容】
 （オンラインセミナーを活用した移住促進）
 ・ふくおか住みたか会員への登録を促すため、オンラインのセミナーとオフラインの相談会を組み合わせたハイブリッド型のセミナー・相談会へと見直し（▲1,227千円）
 ・移住専門誌への広告掲載について、より戦略的な広報を展開するため、SNS等を活用しターゲット別の広報を実施する事業へと見直し（▲11千円）

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	福岡県移住・定住促進事業 (関係人口の創出・拡大)		部課(室)	企画・地域振興部 市町村振興局政策支援課	事業 開始年度	R2
-----	------------------------------	--	-------	-------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	4	移住定住の促進
	小項目	1	移住定住の促進	具体的な 取組	4	関係人口の創出・拡大

1 事業のねらい・目的

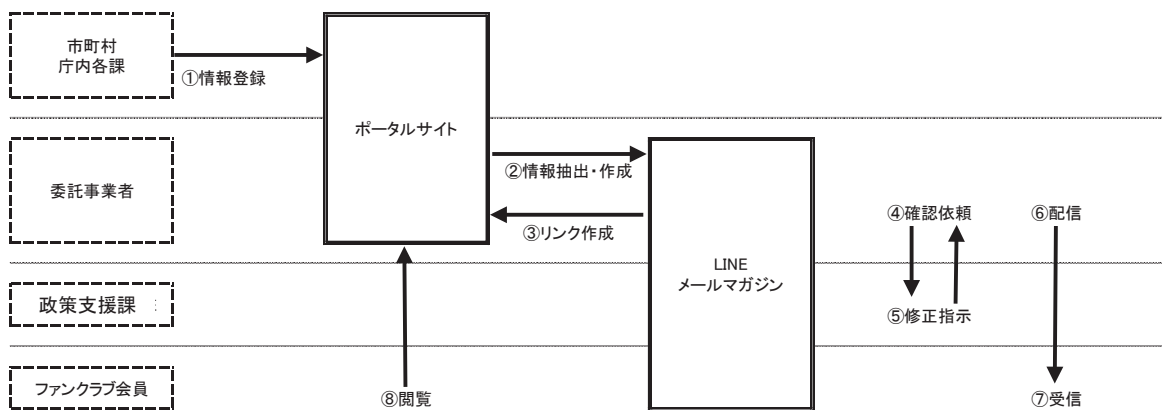
本県へのつながりを深める「関係人口」の創出・拡大に取り組むことにより、本県への移住決定者数のさらなる増加を図る。コロナ禍を踏まえ、現地を直接訪れない「オンライン関係人口」へ積極的に働きかけることで、関係人口の一層の創出・拡大に取り組む。

2 事業概要

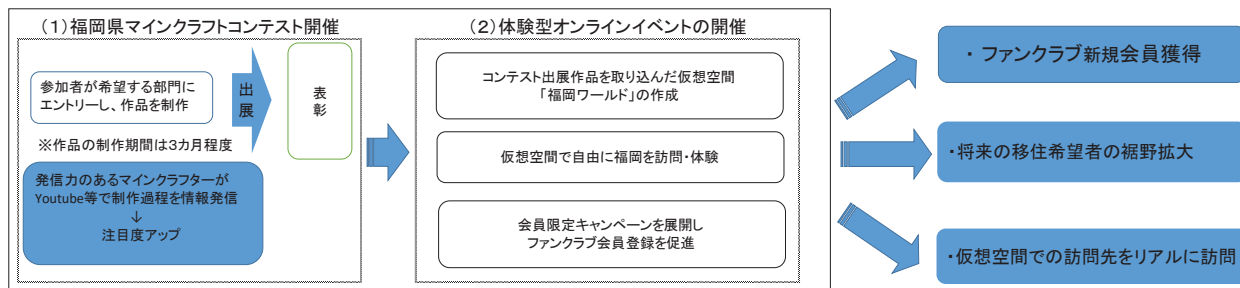
- (1) 「ふくおかファンクラブ」の情報発信強化
 - ・「ふくおかファンクラブ」LINE アカウントの取得・開発
 - ・県全体の移住・定住施策、各種イベントの情報等を一元的にかつ迅速にLINE で提供
 - ・会員限定のLINE スタンプの作成・配布
- (2) 「ふくおかファンクラブ」会員交流会の開催
 - ・会員を対象としたオンライン交流イベントを開催
- (3) マインクラフトを活用した関係人口の創出・拡大
 - ① 「福岡県マインクラフトコンテスト」の開催 ※
 - ・マインクラフトを活用し福岡県の建物等を制作してもらうコンテストを開催。
 - ② コンテスト作品を活用した体験型オンラインイベントの開催
 - ・上記コンテストにおける優秀作品を取りこんだ仮想空間「福岡ワールド」を期間限定で公開。「福岡ワールド」上で、コンテストで制作された県内各地の建物等を訪問・体験してもらう。
 - ※デジタル版「レゴ」ともいわれ、仮想空間の中で1辺1メートルのブロックを組み合わせ、建築やサバイバルなどを自由に楽しむことができるゲーム。

【事業スキーム図】

○会員への情報発信のスキーム



○マインクラフトを活用した関係人口の創出・拡大



3 事業目標等							
【事業目標値】							
	成果指標		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
ふくおかファンクラブ会員数 (総合計画)	目標		2,800	3,600	4,400	19,000	20,000
	実績		2,270	21,048	18,139		
【指標の考え方】 当初は移住支援情報を提供している移住検討者数（住みたか会員メルマガ配信者数（R元年度末））約1,200名の5倍（6,000名）の会員登録を目標としていたが、LINE公式スタンプの配布等のキャンペーン実施により実績値が目標を上回ったため、令和4年9月末時点の会員数（18,139名）を基に、令和5年度以降の目標値を再設定。							
【目標達成状況、未達成のときはその理由】 LINEを活用したキャンペーンの効果により、目標値を大きく超えるファンクラブ会員を獲得できた。今後は各会員の県への愛着醸成を図る取組を充実させることで、会員数の維持にも努めていく。							

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】 関係人口の創出・拡大を図る取組により、将来的な移住者層の掘り起こしができるほか、地域の魅力の発信にもつながる。
	【事業の効率性】 LINEの機能を活用し、メッセージ配信のほかリッチメニュー等を利用した継続的な情報提供を実施。また、移住に関する相談対応が可能なAIチャットボットを備えることで、関係人口から移住希望者に至るまで包括的な情報発信を実施している。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	6,911	10,468	10,130	時間	1,164	911	911
（うち一般財源）	5,168	5,880	6,396	人件費（千円）	4,701	3,679	3,679

6 見直しの内容			
<input checked="" type="checkbox"/> 継続	（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ）		
<input type="checkbox"/> 終了	（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）		
【上記の理由】 関係人口の創出・拡大については、広く会員の掘り起こしを図るとともに、県への愛着を醸成するための継続的な取組が必要不可欠であることから、一層の情報発信強化を実施していく。			
【見直し内容】 SNSの活用や他課が所管する広報事業との連携等により、効果的な情報発信を実施する。			

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	糸島地域活性化事業		部課(室)	企画・地域振興部 市町村振興局政策支援課	事業 開始年度	R3
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	21	地域の活力向上
	小項目	1	県内各地域の振興	具体的な 取組		

1 事業のねらい・目的

住民同士の交流と連携を深めながら、地域社会に主体的に参画し、互いの知識や能力を発揮できるまちづくりを推進する。国籍が多様な外国人が在住し、九大学研都市でもある糸島市を多文化共生のまちづくりのモデルケースとする。糸島地域における農業振興に係る取組みを通じ、同地域の農業人材育成、農産物のPRを図り、更なるブランド化を推進する。

2 事業概要

(1) 広域連携プロジェクト推進会議の運営
・会議、幹事会等の開催

(2) 多文化共生のまちづくりプロジェクト
・外国人住民向け講座
日本の生活習慣や文化、地域のルール、行事や祭りなどの多言語ガイドブック兼テキストの作成
外国人が無理なく学べるよう日本語クラスや企業研修に組み込んだプログラムの企画、講座開催
・外国人住民を受け入れる環境整備
外国人に接する機会が多い住民（技能実習先や周辺店舗の従業員、自治会関係者等）を対象とした「やさしい日本語」やICT活用によるコミュニケーションツール（翻訳アプリ等）講座開催、外国人住民と日本人住民の交流
・推進体制の整備
事業の実施、検証を行う推進組織の設置運営（九大留学生センター、日本語学校、日本語教室主催NPO、外国人雇用企業、自治会関係者、行政、専門家等により組織）

(3) 農業振興プロジェクト
・九大の教授を講師に招いた低コストスマート農業の開催（全6回）
初心者向けのスマート農業に関する講義を行うとともに、環境モニタリング・制御装置を手作りし圃場で活用する
・直売所、花卉のブランド化のためのPR

【事業スキーム図】

3 事業目標等

成果指標		R3	R4
やさしい日本語講座受講者数及び内容の理解度	目標	100人、80%	50人、85%
	実績	22人、100%	
低コストスマート農業塾参加者数	目標	15人	15人
	実績	15人	

【指標の考え方】

- 日本人と外国人の相互理解を深め、地域で外国人を受け入れる機運の高まりを図る指標として、講座参加者数及び参加者に対する内容の理解度を設定
- 農業人材の育成に対する指標として低コストスマート農業塾の参加者数を設定

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

低コストスマート農業塾参加者数は目標達成。
やさしい日本語講座受講者数は、コロナの影響により3回中1回しか講座を開催できなかったため目標未達成。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 多文化共生のまちづくりプロジェクトでは、講座を通じて、地元の監理団体等と様々な地域コミュニティとのつながりができ日本人住民と外国人住民の自主的な交流の促進に寄与。 農業振興プロジェクトでは、大半の受講者がスマート農業装置の導入を検討、農業者同士のコミュニティが形成され情報交換が行われるなど農業人材の育成に寄与。
	【事業の効率性】 県、市が予算を折半し連携事業を実施することで、県、市双方の施策を反映した事業が実施できるほか、課題や情報の共有及び事務作業の分担により、効率的かつ効果的な事業展開ができています。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	4,103	3,622	-	時間	2,090	2,090	-
（うち一般財源）	2,090	1,868	-	人件費（千円）	8,440	8440	-

6 見直しの内容
継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ） <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） <input checked="" type="checkbox"/> 廃止 ）
【上記の理由】 プロジェクトを中心とした地域振興から、市町村の政策立案・推進への支援を中心とした地域振興に重点を移し、市町村が抱える多様な課題解決に向けて、市町村の規模や地域の実情に応じた取組の支援を行うこととし、本事業を廃止。
【見直し内容】 特になし

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	北九州空港対策事業 (旅客路線再構築推進事業)	部課(室)	企画・地域振興部空港対策局 空港事業課	事業 開始年度	H24
-----	----------------------------	-------	------------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	4	将来の発展を支える基盤をつくる	中項目	30	生活と産業の発展を支える社会基盤の整備
	小項目	1	福岡空港・北九州空港の機能強化、鉄道ネットワークの強化	具体的な取組	2	北九州空港の滑走路延長(3000メートル化)

1 事業のねらい・目的

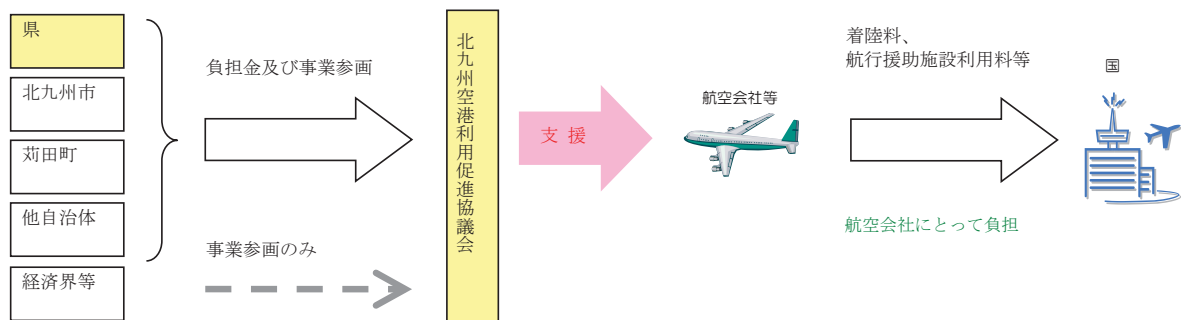
○国内外の航空会社が運航する旅客便を北九州空港に誘致することによって、北九州空港発着路線の拡大を実現し、人・物の交流拠点となる空港の活性化を促すとともに、利便性の高い航空ネットワークの県民への提供を図る。

2 事業概要

○運航経費助成：新規就航路線の運航経費(着陸料、航行援助施設利用料等)の一部について、航空会社に対して助成を行う。

	事業費 (R4当初)
国際線	163百万円
国内線	29百万円
合計	192百万円

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
国内・国際航空路線数	目標	国内1~2 国際1~2	国内1~2 国際1~2	国内2~3 国際2~3	国内2~3 国際2~3	国内3~ 国際4~	国内3~ 国際4~	国内3~ 国際4~	国内3~ 国際4~	国内3~ 国際4~	国内3~ 国際4~
	実績	国内2 国際3	国内3 国際3	国内3 国際6	国内2 国際0	国内1 国際0	国内1 国際0	国内1 国際0			

【指標の考え方】

- ・国内・国際路線を維持・拡充することが目的であるため、路線数を指標とする。
- ・R4年度については、推進強化期間中に誘致した路線の維持・拡大が重要であるため、目標値は新型コロナウイルスの影響が出る以前のR1年度12月末時点実績以上としている。
- ・各年度の実績数値は3月下旬時点(当該年度冬ダイヤ時点)での路線数。
- ・R4年度路線数は1月末時点。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・R4年度は新型コロナウイルスの影響を受け、路線の多くが運休・減便することとなった。
- 今後は、新型コロナウイルスの状況を踏まえながら航空会社とも連携し、路線の早期再就航(復便)に努めるほか、新たな路線の獲得のため、引き続き路線誘致活動を実施していく。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 ・航空会社へのエアポートセールスにおいて他の空港と競合しうる魅力的なインセンティブを提示することができる。
	【事業の効率性】 ・旅客動態に関する基礎的な調査を実施し、路線の必要性や就航可能性を検証して誘致対象路線を選定し、効率的な誘致活動を実施している。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	0	192,154	192,100	時間	1,200	1,200	1,200
（うち一般財源）	0	192,154	192,100	人件費（千円）	4,846	4,846	4,846

6 見直しの内容
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 （ <input type="checkbox"/> 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、羽田路線以外の全ての路線が運休を余儀なくされるなど大きな打撃を受けており、航空会社に対して早期の再就航（復便）を促す必要がある。
【見直し内容】 ・北九州空港の利用者数を早期にコロナ禍前の水準に戻すため、定期便に対する運航支援に加え、チャーター便に対する運航支援を実施し、着実に北九州空港発着便を増加させ、航空需要の早期回復に努める。

事業名	北九州空港広域アクセス向上事業		部課(室)	企画・地域振興部空港対策局 空港事業課	事業 開始年度	H27
総合計画	4つの柱	4	将来の発展を支える基盤をつくる	中項目	30	生活と産業の発展を支える社会基盤の整備
	小項目	1	福岡空港・北九州空港の機能強化、鉄道ネットワークの強化	具体的な取組	2	北九州空港の滑走路延長(3000メートル化)

1 事業のねらい・目的

- 福岡都市圏⇄北九州空港間のリムジンバスを運行し、北九州空港の広域アクセスを向上させることで、北九州空港利用者の増加を図る。
- 早朝深夜便接続のリムジンバスを運行し、空港アクセスの向上をインセンティブとして航空路線の新規就航を図る。
- リムジンバスの運行により、北九州空港に福岡空港の補完機能を持たせることで、LCC等福岡空港就航路線を北九州空港へ誘導し両空港の相互発展を図る。
- 北九州空港の路線展開やアクセスを幅広く周知し、知名度を向上させることで利用者の増加、路線の維持拡大を図る。

2 事業概要

I 福北リムジンバス運行支援

実施主体: 北九州空港利用促進協議会

実施方法: バス運行会社に対し助成(西日本鉄道株式会社と令和3年度から3年間の運行の協定を締結)

助成金額: 収支差額に対し補助(バス乗客数分の運賃を経費から差し引いた金額を補助。

乗客が一定数に満たない場合は、予め設定したみなし乗客数に基づいて収入を計算する。

【福北リムジンバス】

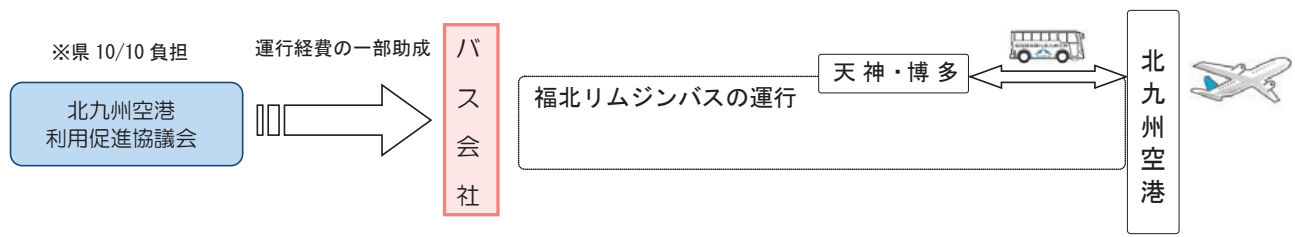
運行区間: 福岡都市圏(博多・天神)—香椎・新宮・若宮 IC・直方 PA—北九州空港
 運行本数: 福岡空港で対応できない早朝・深夜時間帯の航空ダイヤに合わせ運行(4便)
 新規路線が就航した場合は、実際の需要等を勘案して運行を検討する。
 所要時間: 天神・博多発約70分、天神・博多着約90分
 運賃: 2,000円
 車両: 中型(空港 22:55、23:30、0:00 発、天神 4:00 発)…16席程度



II 北九州空港の就航路線やリムジンバスの運行等を周知する広報活動

	事業費
運行支援	35百万円
広報費	3百万円
合計	38百万円

【事業スキーム図】



3 事業目標等										
【事業目標】										
成果指標		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
国内・国際航空路線数	目標	国内1~2 国際1~2	国内2~3 国際2~3	国内2~3 国際2~3	国内3~ 国際4~	国内3~ 国際4~	国内3~ 国際4~	国内3~ 国際4~	国内3~ 国際4~	国内3~ 国際4~
	実績	国内3 国際3	国内3 国際6	国内2 国際0	国内1 国際0	国内1 国際0	国内1 国際0			
【指標の考え方】										
<ul style="list-style-type: none"> 国内・国際路線を維持・拡充することが目的であるため、路線数を指標とする。 R4年度については、推進強化期間中に誘致した路線の維持・拡大が重要であるため、目標値は新型コロナウイルスの影響が出る以前のR1年度12月末時点実績以上としている。 各年度の実績数値は3月下旬時点（当該年度冬ダイヤ時点）での路線数。 令和4年度路線数は1月末時点。 										
【目標達成状況、未達成のときはその理由】										
<ul style="list-style-type: none"> R4年度は新型コロナウイルスの影響を受け、路線の多くが運休・減便することとなった。今後は、新型コロナウイルスの状況を踏まえながら航空会社とも連携し、路線の早期再就航（復便）に努めるほか、新たな路線の獲得のため、引き続き路線誘致活動を実施していく。 										

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】	<ul style="list-style-type: none"> 福岡空港が利用できない早朝深夜時間帯にも福岡都市圏へアクセスでき、利用者の利便性が向上する。 エアポートセールスにおいて航空会社が早朝深夜に新規就航を検討する際のインセンティブとすることができる。
	【事業の効率性】	<ul style="list-style-type: none"> 事業者にも一定の収益目標を課す形をとることで必要最小限の助成で事業が実施できるようにしている。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	32,000	37,427	44,130	時間	400	400	800
（うち一般財源）	32,000	37,427	44,130	人件費（千円）	1,616	1,616	3,231

6 見直しの内容			
<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの）	一部改善 縮小
<input type="checkbox"/> 終了	<input type="checkbox"/> 完了	再構築（他の事業に組み替え）	廃止
【上記の理由】			
<ul style="list-style-type: none"> 早朝深夜における北九州空港へのアクセス利便性確保により、「福岡県の空港の将来構想」に掲げられた福岡空港と北九州空港の役割分担と相互補完を実現するための事業であり、北九州空港の特性を生かすために継続して実施していく必要がある。 福岡空港と北九州空港との連携を進める中、福北リムジンバスは福岡都市圏の方々が北九州空港を利用するうえで、欠くことのできない大切な移動手段となっており、効率的な事業実施を図りながら引き続き事業を継続していく必要がある。 			
【見直し内容】			
<ul style="list-style-type: none"> 福北リムジンバスのさらなる利便性向上に向けて、リムジンバスと接続する乗合タクシーの運行を検討する。 北九州空港に接続する定額タクシーの、エリア拡大を図り、利用者の利便性向上を図る。 			

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	北九州空港対策事業 (航空貨物拠点化推進事業)	部課(室)	企画・地域振興部空港対策局 空港事業課	事業 開始年度	R2
-----	----------------------------	-------	------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	4	将来の発展を支える基盤をつくる	中項目	30	生活と産業の発展を支える社会基盤の整備
	小項目	1	福岡空港・北九州空港の機能強化、鉄道ネットワークの強化	具体的な取組	2	北九州空港の滑走路延長(3000メートル化)

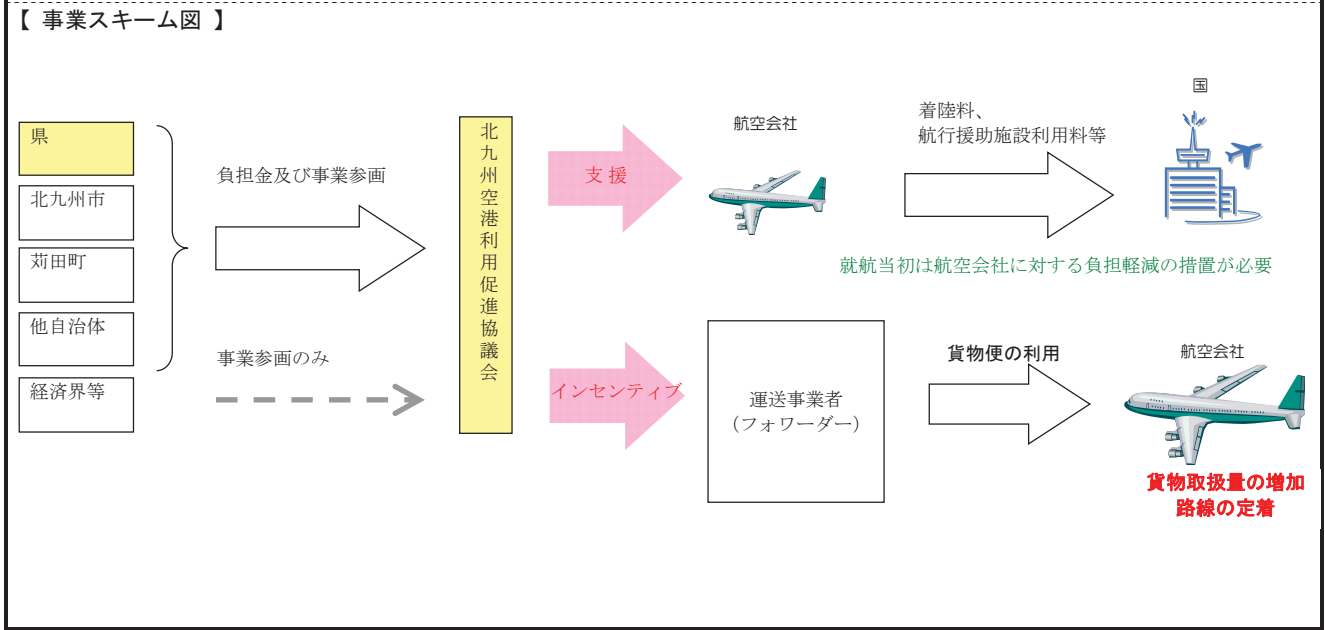
1 事業のねらい・目的

○本県が取り組む産業振興や観光戦略を支える重要な交通基盤である空港の利用促進(路線拡充、貨物取扱量の増加)を図ることにより、航空ネットワークを充実させ、人・モノの移動を促進し、アジアの活力を取り込み、本県の経済発展を目指す。

2 事業概要

○ 国際貨物定期便誘致助成：航空会社への着陸料等の助成を行い、貨物便就航及び定着を目指す。
 ○ 集貨促進への取組み：定期便の増便により、増加が見込まれる国際貨物需要を確実に取り込むため各種事業に取り組む。
 ① 国際貨物集貨に係る重量助成：北九州空港を利用する国際航空貨物の取扱い事業者への助成
 ② 新規荷主開拓事業：北九州空港から輸出をする新規荷主を開拓した物流事業者への助成

	事業費
貨物便誘致助成	109百万円
集貨促進への各種事業	316百万円
合計	425百万円



3 事業目標等

成果指標		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
貨物取扱量	目標					30,000トン	→	→	→	→	42,000トン (総合計画)
	実績	4,879トン	8,752トン (179.4%)	8,970トン (102.5%)	15,362トン (171.3%)	21,791トン (141.9%)					

【指標の考え方】

- ・目標値については、福岡県総合計画の施策目標値(R8)。
- ・各年度の実績数値は国土交通省資料(空港管理状況調査)による確定値。
- ・()内については、前年度からの伸び率

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・R3年度の国際貨物取扱量については、大韓航空貨物定期便が令和3年11月に週3便から週4便に増便した事等に伴い、過去最高を更新した。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 ・航空会社へのエアポートセールスにおいて他の空港と競合しうる魅力的なインセンティブを提示することができる。 ・航空貨物運送事業者が輸送ルートを検討する際に、北九州空港が利用されやすくなる。
	【事業の効率性】 ・航空会社・航空貨物運送事業者に対するヒアリングを実施し、就航の可能性や利用の可能性を検証し、効率的な誘致活動・集貨活動を実施している。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	267,699	426,347	481,477	時間	3,600	3,600	3,600
（うち一般財源）	267,699	426,347	484,477	人件費（千円）	14,537	14,537	14,537

6 見直しの内容
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 （ <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了 （ <input type="checkbox"/> 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】 ・令和4年度には、新たな国際貨物上屋が整備され、更に多くの貨物の取扱いが可能となり、新たな航空会社の国際貨物定期便の就航が可能となるほか、滑走路延長の事業採択に係る評価も控えており、これまで以上に北九州空港の潜在的需要を確実に捉え、取扱量の増加を更に加速させていく必要がある。
【見直し内容】 ・空港の機能強化を図るため、国内貨物便のトライアル運航の支援を実施する。 ・貨物便の定着・安定運航に繋げるため、運航助成を実施する。 ・滑走路延長を見据え、欧米向け貨物取扱量の増加を図るため、集貨助成の見直しを実施する。 ・貨物便の支援について、助成経費の見直しを実施する。

事業名	留学生支援連携事業		部課(室)	企画・地域振興部国際局 国際政策課	事業 開始年度	H20
-----	-----------	--	-------	----------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	19	外国人材に選ばれる地域づくり
	小項目	1	外国人材が活躍できる地域づくり	具体的な取組	1	外国人が安全・快適に生活できる環境整備

1 事業のねらい・目的

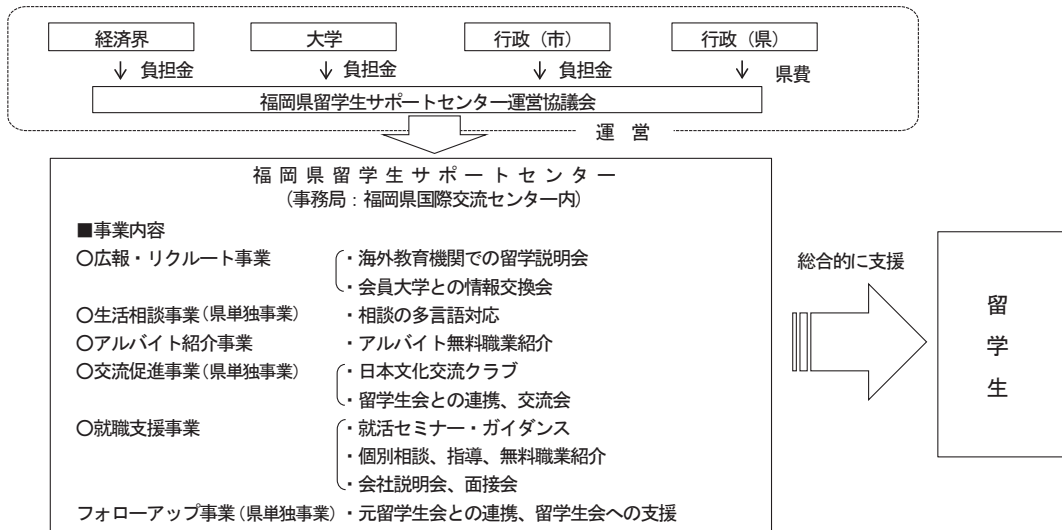
地元経済界、大学、行政の連携のもと設立した「福岡県留学生サポートセンター」により、留学前から留学終了後まで、本県で学ぶ留学生を総合的にサポートすることで、本県を多様で優秀な人材の交流拠点とし、地域活性化を促進する。

2 事業概要

- (1) 広報・リクルート事業
 - ・海外の教育機関において県内の留学環境や会員大学を広報するための留学説明会を実施する。
 - ・国内の日本語学校の学生等を対象とした県内会員大学との情報交換会、オープンキャンパス視察、進学説明会等を行う。
- (2) 生活相談事業
 - ・会員大学の新生ガイダンスに合わせ、福岡県留学生サポートセンターの各種支援を説明し、利用を促進する。
 - ・留学生からの各種相談に、多言語（日本語を含む22言語）で対応する。
- (3) アルバイト紹介事業
 - ・センター内に無料職業紹介所を設置し、語学を活かした仕事等、留学生向けのアルバイト紹介を行う。
- (4) 交流促進事業
 - ・福岡県留学生会等と連携し、新生歓迎会、留学生文化ショー等のイベントを通し、留学生間及び日本人学生との交流を促進する。
 - ・留学生同士が有益な情報を交換する場として、福岡県留学生会、各大学留学生会、各国留学生会が一堂に集う交流会を実施する。
- (5) 就職支援事業
 - ・就職活動に係る各種セミナー・ガイダンスを実施する。
 - ・就活専門員による個別相談対応、就職指導、大学での個別相談会及び、無料職業紹介を行う。
 - ・留学生の企業訪問、会社説明会・面接会等、企業と留学生の出会いを支援する。
 - ・福岡外国人元留学生会と連携し、元留学生や内定を得た留学生と就活を始める現役留学生の交流会を実施する。
 - ・九州グローバル人材活用促進事業「Work in Kyushu」の運営を行い、留学生の九州地元企業への就職を促進する。
- (6) フォローアップ事業
 - ・福岡県及び各国・地域の元留学生会と連携し、留学生の母国・地域との交流を一層促進する。
 - ・福岡県留学生会等、現役留学生の活動を支援する。

※これら事業の実施にあたっては、「ウィズコロナ」の観点から、オンラインも活用。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H19(基準)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	目標 (R4)	目標 (R5)
県内で学ぶ留学生数(人)	目標	5,129	16,500	18,448	21,600	23,700	25,800	27,900	30,000	26,880	24,080	
	実績		14,252	15,103	15,755	17,519	19,296	19,629	19,260	16,537		
県内で学ぶ留学生(全国シェア: %)	目標						H30	R1	R2	R3	目標 (R4)	目標 (R5)
	実績	5.1					6.5	6.3	6.9	6.8		
成果指標		H19(基準)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	目標	目標 (R4)	目標 (R5)
就職者数(人) (総合計画)	目標			480	485	600	700	1,070	1,260	1,400	940	1,010
	実績		475	525	703	892	781	929	993	1,118		

※留学生数：出典は（独）日本学生支援機構（JASSO）「外国人留学生在籍状況調査」。H29～R2は、毎年2,100名ずつの増加目標。ただし、R3の目標値は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、留学生の新規入国が困難な状況が続いてきたことから、R2年度の目標値30,000に、R1年5月の全国留学生総数に対するR2年5月のその比率を掛けたものとしている。R4年度の目標値も、新型コロナウイルス感染の影響で、引き続き留学生の新規入国が困難な状況が続いていることから、前年度（R3）の目標値×89.6%とする。
 【計算式】26,880（R3目標）＝30,000（R2目標）×89.6%（279,597（R2.5全国留学生数）／312,214（R1.5全国留学生数））、24,080（R4目標）＝26,880（R3目標）×89.6%（一の位を四捨五入）
 ※就職者数：出典は出入国在留管理庁「留学生の日本企業等への就職状況について」。R3年度の目標値は福岡県総合計画（H29年度策定）、R4年度以降の目標値は福岡県総合計画（R3年度策定）の目標値とする。

【指標の考え方】

- ・留学生の集積→就職者増→留学生の集積の好循環を生み出す観点から、2つの指標を設定
- ・これまでは、県内で学ぶ留学生数と県内企業への就職者数を設定していたが、留学生の絶対数は新型コロナウイルス感染拡大等の外部環境要因に影響され上下するため、R5年度以降は、県内で学ぶ留学生数に代えて、全国のうち本県で学ぶ留学生数の占有シェアを成果指標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・県内留学生数については、当初設定した目標には達していないものの、令和3年5月時点の留学生数は東京、大阪に次ぎ全国第3位を維持している。
- ・留学生数がR1年度からR3年度にかけて減少した理由としては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、留学生の新規入国が困難な状況が続いてきたことが主な要因。
- ・就職者数については、H30年からR3年にかけて増加したものの、目標には届かなかった。その理由としては、留学生の大都市（東京圏・関西圏）志向が主な原因と考えられる。

4
有効性・効率性

【事業の有効性】

- ・行政だけではなく、産学官一体となって留学生を総合的に支援する体制を整え、留学生誘致や生活支援、就職支援などをワンストップで提供することが可能となったことから、円滑な留学生支援に寄与している。
- ・大学等が応分の事業経費を負担することで、産学官が当事者意識を持ち、地域一体となった取組みができています。
- ・大学単独での開催が難しい海外でのリクルート（留学生誘致）について、県の友好提携都市等で定期開催が可能となっている。
- ・無料職業紹介事業許可を取得したことで、留学生に対し、アルバイト及び就職を直接斡旋することが可能となっている。

【事業の効率性】

- ・留学生支援に関する総合窓口として、留学生が、自分が求める支援にスムーズに辿り着くことに貢献。
 →留学生サポートセンターで対応できないものがあった場合、当該支援を実施している関係機関へ繋ぐことで留学生を支援。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	26,060	41,329	41,503	時間	7,435	7,435	7,435
（うち一般財源）	26,060	41,329	41,503	人件費（千円）	30,023	30,023	30,023

6 見直しの内容

（継続）（拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小）
 終了（完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止）

【上記の理由】

- ・グローバル化が進む中、本県が将来に向けて発展していくためには、海外からの多様な高度人材を本県に誘引し、その力を活用することで福岡のポテンシャルを引き出すことが必要である。
- ・そのため、産学官が一体となった本事業の強みを生かして、高度人材の最たる存在である留学生の誘致・集積・定着・フォローアップの一層の強化を図ることが重要。
- ・国の水際対策緩和により留学生の入国が再開された現在、福岡県に高度人材を誘致するのみならず、多くの選択肢の中から福岡県を選び、福岡県で留学をしている留学生を総合的に支援するためにも、本事業は継続する必要がある。

【見直し内容】

- ・「ウィズコロナ」の観点から、オンラインと対面方式のそれぞれの利点を活用し、各種セミナー等を開催する。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	日本語教育環境整備事業		部課(室)	企画・地域振興部国際局 国際政策課	事業 開始年度	R2
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	19	外国人材に選ばれる地域づくり
	小項目	1	外国人材が活躍できる地域づくり	具体的な取組	1	外国人材が安全・快適に生活できる環境整備

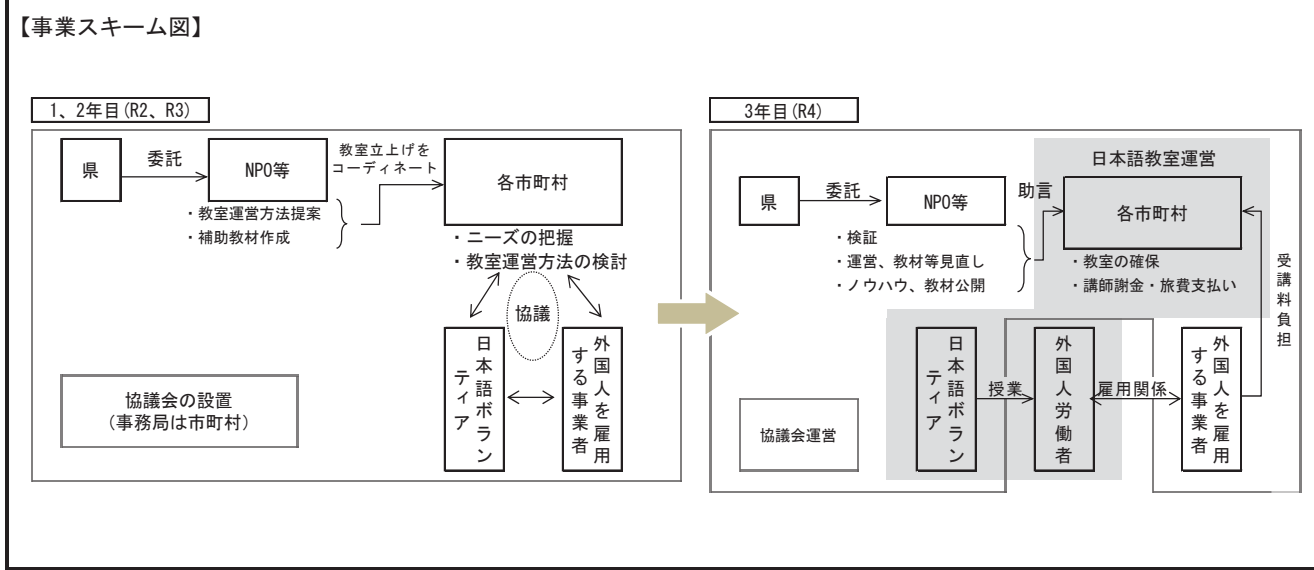
1 事業のねらい・目的

- ・行政・事業者・ボランティアが連携し、地域における日本語教室の安定的な運営体制のモデルを構築する。
- ・また、これを活用し、県内の他地域への横展開を図り、希望する外国人材が身近な場所で日本語教育を受けられる体制を構築する。

2 事業概要

○外国人材を対象とした教室運営モデルの構築

- ・モデルとなる県内4つの市町村を選定。※事業1年目及び2年目で2市町村ずつ。
- ・モデル市町村ごとに、市町村、県、外国人を雇用する事業者、日本語教室ボランティア等による協議会を設置する(事務局は市町村)。
- ・協議会では、事業者や外国人材の日本語教室に対するニーズを集約し、そのニーズに基づき、日本語教室の運営方法を検討する。
- ・県は、協議会立上げ準備、教室運営方法の提案、ニーズ調査、協議会の意向を踏まえた補助教材作成などの支援に取り組む。
- ・当該事業により得られた運営ノウハウや教材を他市町村へ提供し、県内各地域での日本語教室の充実を図る。



3 事業目標等

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6
市町村、地域、企業等で運営される日本語教室数	目標	モデル市町村選定	モデル市町村選定	2	4	5
	実績			3 (予定)		

【指標の考え方】
市町村等が独自に運営する教室の設置数を成果指標とする。各モデル市町村で少なくとも1教室設置を目標とし、その後県内他市町村への横展開により、R6年度までに5教室の設置を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・令和2年度、直方市と古賀市をモデル市町村に選定し、令和4年度から日本語教室を開始。
(古賀市：R4年4月～、直方市：R4年10月～)
- ・令和3年度、苅田町をモデル市町村に選定し、令和4年11月の教室開始に向け準備中。

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】 地域日本語教室の運営方法等について、県単独ではなく、市町村や地域の事業者等と連携した協議を行うことにより、地域の実情に合った形で日本語教室を運営することが可能となっている。
	【事業の効率性】 日本語教育の専門家である日本語教育コーディネーターに業務委託し、関係団体との協議に参加してもらうことにより、専門的な見地から効率的に事業の課題を整理し、円滑に事業を進めることに寄与している。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	1,600	4,004	3,900	時間	805	805	805
（うち一般財源）	816	2,002	1,950	人件費（千円）	3,251	3,251	3,251

6 見直しの内容
<p>継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）</p> <p>終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）</p>
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化に伴う労働力不足を背景に、技能実習生等働く外国人の受け入れが今後も進むことが予想されることから、外国人材が身近な場所で日本語教育を受けられる環境を県内で広く整備することが必要。 ・ 国の骨太方針である「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」においても、増加する外国人住民が生活のために必要な日本語を習得できる環境の整備に係る取組が強化されており、地域における日本語教育推進の必要性は依然として高い。
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの取組により得られた地域日本語教室の開設や運営のノウハウを県内の市町村に横展開し、県内各地域での日本語教室の充実を図る。 ・ また、地域の日本語教育を担う人材の発掘・育成を広域的に行うことで、本県における日本語教育のさらなる推進を図る。
<p>1. 地域日本語教室の開設や運営に係るノウハウの横展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が委嘱する専門家（文化庁の地域日本語教育アドバイザー）による、日本語教室の開設や運営に対する助言。 ・ モデル市町村の日本語教室立上げ事例を県内市町村等に周知。（ワークショップ開催や事例集作成など）
<p>2. 日本語専門人材の発掘及び情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村単独では難しい専門人材の発掘を広域的に支援するため、県が専門的資質を有する人材の情報を集約。 ・ 必要とする市町村へ情報を提供。 <p>（参考）</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域日本語教育コーディネーター 地域日本語教室における教育プログラムの策定、教室運営及び改善、日本語教師や市民ボランティアに対する指導・助言を行う。 ○ 総括コーディネーター 複数の地域日本語教育コーディネーターと連携し広域的な司令塔を担う。 </div>
<p>3. ボランティア等への研修</p> <p>地域日本語教室において外国人生徒に教えるボランティアや外国人に接する機会の多い方に対して、外国人とのコミュニケーション方法や「やさしい日本語」などについて学ぶ研修を実施。</p> <p>（県内4地域、各地域で1回/年の実施を想定）</p>

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	外国人地域防災力強化事業		部課(室)	企画・地域振興部国際局 国際政策課	事業 開始年度	R3
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	19	外国人材に選ばれる地域づくり
	小項目	1	外国人材が活躍できる地域づくり	具体的な取組	1	外国人が安全・快適に生活できる環境整備

1 事業のねらい・目的

- ・本県ではここ数年、毎年災害が発生しており、災害時に外国人が適切に対応できるよう、災害時の対応や避難場所などの情報を地域の外国人住民に伝えることが重要な課題となっている。他方、このような気象や災害に関する情報を外国人住民に伝える役割を担うのは市町村であるが、ノウハウ不足などから、多くの地域で、外国人住民に対する防災訓練等が実施されていない。
- ・そこで、県が3年間限定で外国人住民に対する防災訓練等を実施し、モデルケースを示すことで、各市町村や各圏域が、外国人住民に対して平時から防災に関する情報を提供し、外国人住民を対象とした防災訓練を実施することを促進する。

2 事業概要

1 在住外国人向け防災訓練

(1) 事業実施場所

- 県内15か所

(2) 対象

- 県内在住外国人(在住期間及び在留資格は問わない。)

(3) 内容

- 県が7言語で作成している「防災ハンドブック」等を使用し、防災・災害に係る基本的な内容を講義。
- 市町村の協力のもと、地域で起こりやすい災害、避難所の場所や避難経路についての講義、起震車の体験や救命講習等を実施。

2 災害時における通訳・翻訳ボランティアの育成研修

(1) 事業実施場所

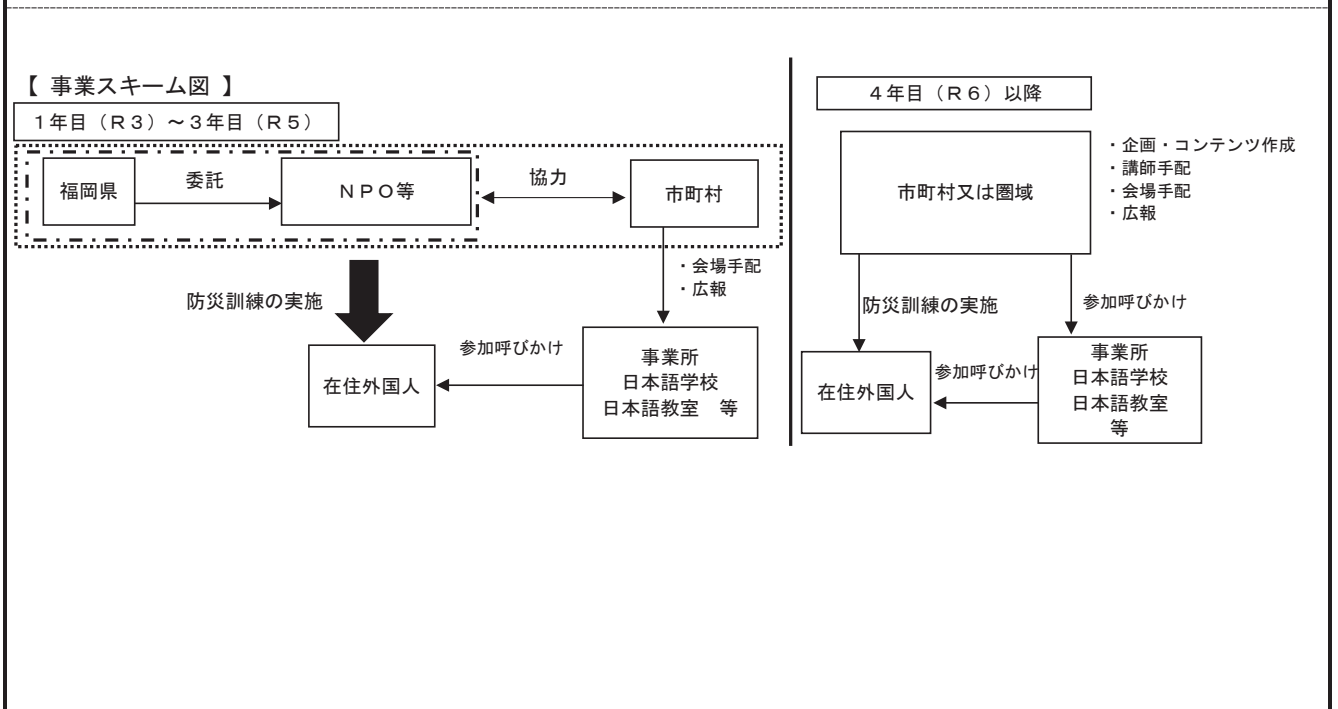
- 福岡、北九州、筑後及び筑豊の各1か所(計4か所)。上記1研修と同一日程・同一会場で開催。

(2) 対象

- 通訳等ボランティア及び行政職員等

(3) 研修内容

- 外国人被災者への情報伝達等の要点を講義。研修終盤では、上記1研修参加者と合同で、外国人被災者の支援に関する実習を実施。



3 事業目標等

(単位：人)

成果指標		基準 (R2)	R3	R4	R5
外国人防災訓練への参加人数（累計）	目標	-	750	1,500	2,250
	実績	-	184		

【指標の考え方】

訓練 1 回あたりの目標参加者数は 50 名で、訓練は年間 15 回実施予定のため、1 年間における防災訓練への参加定員は 750 名。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・ R3 年度は、外国人向けの防災訓練を 11 圏域で開催。コロナ感染拡大等により、4 圏域（直方・鞍手、糟屋中南部、遠賀・中間、田川）においては開催が叶わなかった。
- ・ また、各市町村における在住外国人に対する情報伝達手段が少なく、各圏域での参加者募集が非常に困難であった。

4
有効性
・
効率性

【事業の有効性】

- ・ 外国人向けの防災訓練について、県単独ではなく市町村と連携して実施することにより、各市町村において平時より在住外国人との繋がりを持ち、有事の際に適切に行動できる地盤の形成が可能となっている。

【事業の効率性】

- ・ 防災についての専門知識を有する事業者に業務委託することにより、専門的な知識を分かりやすく外国人へ伝えることができており、事業を効率的に実施できている。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	4,988	7,142	7,231	時間	1,245	1,245	1,245
（うち一般財源）	4,988	7,142	7,231	人件費（千円）	5,028	5,028	5,028

6 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

参加者に対して実施した防災訓練のアンケート結果では、防災訓練の内容は好評であり、災害時の行動や避難所について学ぶことができたとの声が多かった。今後は、より多くの外国人住民の参加を得るため、参加者募集手法の見直しが必要。

【見直し内容】

R5年度は、各圏域の企業や日本語学校など地域の団体と連携した防災訓練の開催を検討する。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	国際交流推進事業 (海外県人会人材育成・活用推進事業)	部課(室)	企画・地域振興部国際局 国際政策課	事業 開始年度	H26
-----	--------------------------------	-------	----------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	19	外国人材に選ばれる地域づくり
	小項目	2	海外との地域間交流・国際貢献の推進	具体的な取組	1	地域間交流・連携の推進

1 事業のねらい・目的

○県人会の次世代を担う子弟を福岡に招き、福岡や日本語・日本文化に対する興味を高めてもらうことにより、将来、県人会の中核を担う人材として育成する。
○若い世代の県人会事業への積極的な参加により、県人会活動の活発化、会員数の維持・増加に繋げる。

2 事業概要

○ 県人会担い手育成事業(招へい)

9カ国20県人会にある移住県人会の子弟、青年リーダーを福岡に招へいする。

- ・対象：海外福岡県人会の子弟、青年リーダー
- ・期間：9泊10日
- ・人数：30名 子弟20名(原則11歳、各県人会から1名)、青年リーダー10名(原則各国1名、但し米国(ハワイ含む)2名)
- ・プログラム：小学校訪問、小学生との合同キャンプ、ホームステイ、工場視察、日本文化体験

○ 県人会担い手育成事業(日本語教室)

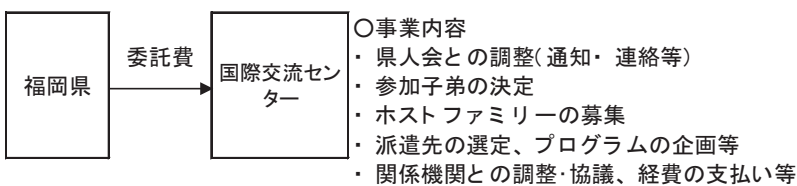
県人会の子弟に向けて、オンライン上で日本語教育を実施し、日本語を学びながら福岡県についても知ってもらう。

- ・対象：県人会子弟、その他日本語に興味がある県人会会員
- ・実施内容：県人会の子どもたちが関心を持ちやすい日本アニメなどを題材とした初級レベルの日本語教室を、オンラインで実施。

【事業スキーム図】

【県人会担い手育成事業：招へい(移住県人会)】(R4.10月時点)

移住者による福岡県人会			
国(地域)名	県人会名	会員数	設立年
ブラジル	ブラジル福岡県人会	1,241	1930
	ベレン福岡県人会	138	1969
	トメアス福岡県人会	15	1975
	マナウス福岡県人会	82	1959
パラグアイ	パラグアイ福岡県人会	178	1958
ボリビア	在ボリビア福岡県人会	131	1973
コロンビア	コロンビア福岡県人会	164	1978
アルゼンチン	アルゼンチン福岡県人会	126	1965
メキシコ	メキシコ福岡県人会	150	1952
ペルー	ペルー福岡県人会	245	1959
カナダ	バンクーバー福岡県人会	140	1981
	レスブリッジ福岡県人会	41	1981
	トロント福岡県人会	129	1980
米国	ハワイ福岡県人会	318	1957
	ハワイ島福岡県人会	229	1967
	コナ福岡県人会	114	1967
	カウアイ福岡県人会	95	1985
	南加福岡県人会	435	1908
	サンフランシスコ福岡県人会	108	1950
	シアトル・タコマ福岡県人会	64	1907
9ヶ国	20 県 人 会	計 4,143 名	



3 事業目標等		(単位：人)							
成果指標		基準 (H25)	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
県人会の会員数の維持・増加	目標		4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	
	実績	4,200	3,910	4,127	3,966	4,172	4,143		
【指標の考え方】 県人会活動の活発化を図り、県人会会員 H25 実績 (4,200 人) を維持・増加する									
【目標達成状況、未達成のときはその理由】 県人会全体の高齢化が進む中、コロナ禍により各県人会活動が制限された影響もあり目標は未達成。 各国における若手の新規加入を進めており、未達成ではあるが目標値に近い数値で推移している。									

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】 高齢化が進む中、本事業を実施することで、若者が福岡県に興味を持ち県人会の会員数の増加・維持に繋がると共に、今後福岡県と各国をつなぐ懸け橋になる人材育成にも繋がる。毎年原則30名（子弟、青年リーダー）受け入れをし、累計349名が来県しており、その後県人会の活動を促進している。
	【事業の効率性】 招へい事業については、出来るだけ多くの国々から招へいしている。また、本事業を国際交流に精通した団体に委託しており、内容の充実を図っている。

5 事業費 (千円)	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	3,010	11,044	11,044	時間	3,348	3,348	3,348
(うち一般財源)	3,010	11,044	11,044	人件費 (千円)	13,520	13,520	13,520

6 見直しの内容
<input checked="" type="radio"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小) <input type="radio"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)
【上記の理由】 福岡県を故郷に持つ移住者やその子孫たちが、親睦や交流を深め、互いに助け合いながら異国で生活していくために組織された移住県人会は、本県が国際社会の中で、海外との交流を積極的に行う際に、県とそれぞれの国・地域を繋ぐ懸け橋として、貴重な財産となっており、県と県人会のネットワーク強化に取り組む本事業は継続する必要がある。
【見直し内容】 「ウィズコロナ」の観点から、引き続き日本語教室のオンライン開催を推進。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	福岡県NPO・ボランティアセンター事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 社会活動推進課	事業 開始年度	H18
-----	---------------------	--	-------	-----------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	22	共助社会づくり、生涯学習の推進
	小項目	1	NPO・ボランティア団体等多様な主体の協働の推進	具体的な取組	1	NPO・ボランティアとの協働の推進

1 事業のねらい・目的

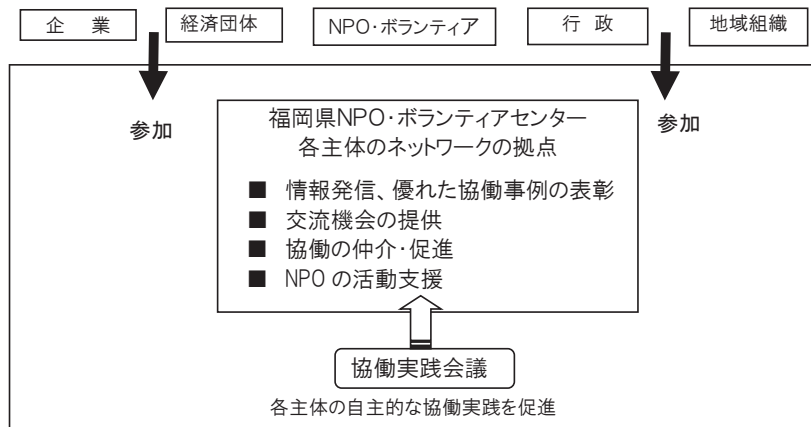
NPO・ボランティア、企業、行政など多様な主体が互いに協力し支え合う共助社会を目指し、福岡県NPO・ボランティアセンターにおいて、情報の発信、ネットワークづくり、交流機会の創出、協働のコーディネートを行う。

2 事業概要

福岡県NPO・ボランティアセンターでは、総合計画で定める施策の方向に沿って、①NPO・ボランティアとの協働の推進と②NPO・ボランティアの活動基盤強化に資する以下の事業に取り組んでいる。

- (1) 情報発信、優良事例の紹介
センターのホームページでの情報提供や、優れた協働事例を表彰する「ふくおか共助社会づくり表彰」を行う。ホームページの情報充実のため、関係機関への働きかけ、連携を強化、幅広く情報収集を実施する。
- (2) ネットワークづくり、交流機会の創出
ホームページにおいて、登録団体がイベントや協働相手募集などの情報の発信や交換を行える場を提供。
- (3) 協働のコーディネート
NPO、企業、行政等の多様な主体による協働を仲介・促進する。
- (4) NPO・ボランティアと企業、行政との協働実践会議
有識者・企業・経済団体・NPO等で構成し、協働を進めるに当たっての具体的な課題等について意見交換を行い、各主体において協働に向けた自主的な行動を実践する。(平成22年7月20日設置)
- (5) その他(NPO団体への活動支援)
設立・認証相談から運営相談まで一貫して対応する相談窓口や活動スペース・機器提供による活動支援を行う。会計・税務相談会等を開催し、NPOの活動基盤強化を図る。

【事業スキーム図】 多様な主体の参加により、NPO・ボランティア、企業、行政による協働を促進する。



3 事業目標等		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
① センター利用者数	目標	7,500人	7,500人	7,500人	7,500人	—	—	—
	実績	5,848人	2,981人	2,327人	調査中	—	—	—
② ホームページのアクセス件数 (ページビュー数)	目標	700,000件	700,000件	700,000件	700,000件	700,000件	700,000件	700,000件
	実績	497,186件	588,995件	563,663件	調査中			
③ NPO・ボランティアと県との 協働事業件数(総合計画)	目標	207件	217件	227件	148件	153件	158件	163件
	実績	207件	143件	160件	調査中			
④ NPO・ボランティアと市町村 との協働事業件数	目標	1,750件	1,800件	1,850件	1,257件	1,307件	1,357件	1,407件
	実績	1,748件	1,207件	1,340件	調査中			
⑤ 認定等NPO法人数	目標	31件	34件	37件	40件	43件	46件	49件
	実績	31件	33件	32件	調査中			

【指標の考え方】

- ① : NPO法人数の増加の鈍化や利用者数の実績を鑑みて目標値を設定。R5以降は、活動スペース・機器の提供を廃止するため、利用者数の目標設定を行わない。
- ② : H25実績値に基づき目標値を設定。
- ③④ : センターによる協働コーディネート機能を評価する指標として、NPOと県・市町村との協働事業件数を設定。
- ③ : 新型コロナウイルス感染症の影響を受けたR2実績値に基づき、R4以降は5件増の目標値(総合計画数値目標)を設定。
- ④ : 新型コロナウイルス感染症の影響を受けたR2実績値に基づき、R4以降は50件増の目標値を設定。
- ⑤ : H29実績値に基づき、H30以降は3件増(県・福岡市・北九州市で各1件増)の目標値を設定。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ①②③④⑤
目標未達成: R2以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、センター利用者数が激減した。
ホームページのアクセス件数について、令和元年度よりも増加しているが、目標達成には至っていない。
協働事業件数については、コロナ禍による事業見直しによる減の影響から一部持ち直しているものの、目標達成には至っていない。
認定等NPO法人数の新規認定件数は例年どおりだが、認定の有効期間5年が経過し、更新をしない法人が1件、解散した法人が1件、認定を取り消した法人が1件あったため未達成となった。

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】	<ul style="list-style-type: none"> 設立・認証相談から運営・認定相談まで一貫した対応や活動スペースの提供等を通して、NPOの活動支援の拠点として有効に機能している。 優れた協働事例等をこれまでに156件(H20~R3)表彰することで、NPO等の公益的活動の促進と社会的な信頼性の向上につながっている。 平成22年度に設置したNPO・ボランティアと企業、行政との協働実践会議において、各構成員の立場から協働の課題等について意見交換を行い、多様な主体による協働の活性化につなげている。
	【事業の効率性】	<ul style="list-style-type: none"> 窓口運営業務や専門相談等業務をNPOに委託することで、NPOの専門性を生かし、市町村のボランティア支援センターのスタッフを対象とした支援や、NPOの事業運営への適切かつ確かな助言を行うことができています。

5 事業費(千円)	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	12,276	13,714	15,272	時間	8,362	9,086	8,439
(うち一般財源)	12,276	13,714	15,272	人件費(千円)	33,766	36,690	34,077

6 見直しの内容	<p>継続(<u>拡充</u>) 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)</p> <p>終了(完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)</p>
【上記の理由】	<ul style="list-style-type: none"> 近年頻発する自然災害やコロナ禍により地域が対処すべき課題は一層複雑化、多様化しており、NPO(非営利組織)に限らず、企業、大学・教育機関等民間の様々な主体が社会課題解決の取組を行っていることから、NPO以外の主体による協働も視野にいれ、支援対象の拡大を図るための見直しを行う。
【見直し内容】	<ul style="list-style-type: none"> NPO・ボランティアが主体となる協働の取組に限らず、企業、行政、大学等、NPO以外の主体による協働推進に向けた支援を実施する。 「ふくおか共助社会づくり表彰」、「NPO・ボランティアと企業、行政との協働実践会議」については、対象の拡大を行ったうえで、共助社会推進事業に組み替え。 ホームページについては、NPO支援を主体とするものから、多様な主体による協働推進を行うものにリニューアルする(+5,200千円)。 センター運営の見直し(活動スペース・機器提供の廃止)による管理経費の減(▲2,221千円)。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	NPOと企業との協働促進事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 社会活動推進課	事業 開始年度	H21
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	22	共助社会づくり、生涯学習の推進
	小項目	1	NPO・ボランティア団体等多様な主体の協働の推進	具体的な取組	1	NPO・ボランティアとの協働の推進

1 事業のねらい・目的

NPOと企業のマッチングの場を設定することで、相互理解を図り、NPOと企業との協働を促進する。

2 事業概要

○NPOから企業への協働提案を交えたセミナーや両者の交流会の実施、NPOの活動現場訪問により、企業・NPOとの協働の取組を創出する。

(1) セミナー兼交流会の実施

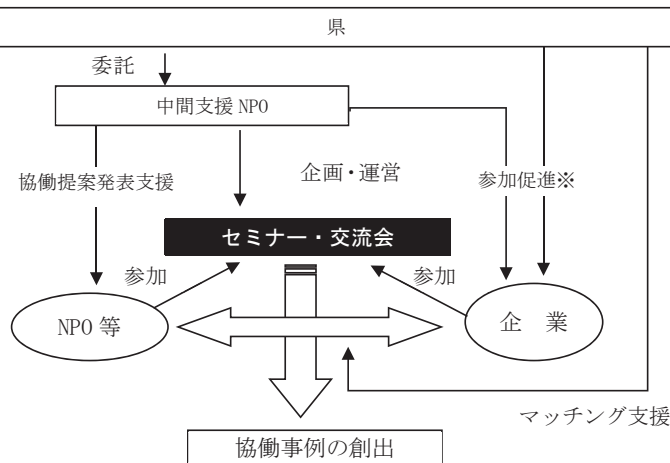
- ＜内容＞・企業CSR担当者等実務者向けのオープンセミナー
- ・経済団体との連携による会員企業（経営者）向けセミナー

(2) 企業によるNPOの活動現場訪問

- ＜内容＞・経済団体と連携したNPOの活動現場訪問ツアーの実施

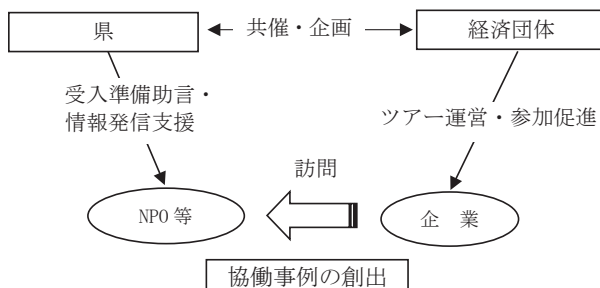
【事業スキーム図】

(1) セミナー兼交流会



※経済団体との連携セミナーでは、経済団体が会員企業（経営者）に参加を促す

(2) 企業によるNPOの活動現場訪問



3 事業目標等								
成果指標			R2	R3	R4	R5	R6	R7
NPOと企業との新規協働事業件数	目標		10	10	10	-	-	-
	実績		4	11	調査中	-	-	-
多様な主体による新規協働事業件数	目標		-	-	-	10	10	10
	実績		-	-	-			
<p>【指標の考え方】 セミナー1回につき5件、年10件の協働事例創出を目指す。 令和5年度からは、企業とNPOの協働に限定せず、多様な主体による協働事例の創出を目指す。</p>								
<p>【目標達成状況、未達成のときはその理由】 令和3年度は目標達成。</p>								

4 有効性・ 効率性	<p>【事業の有効性】 ・セミナーの開催等により、協働についての理解促進やNPOとの顔の見える関係づくりの場を提供することで、企業とNPOの協働のきっかけとなっている。</p>
	<p>【事業の効率性】 ・経済団体との連携により、会員企業に対するネットワークを活用して参加募集を行うことで、より効果的・効率的な事業の推進につながっている。</p>

5 事業費 (千円)	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	2,097	1,477	1,477	時間	2,863	979	816
(うち一般財源)	2,097	1,477	1,477	人件費 (千円)	11,561	3,954	3,296

6 見直しの内容		
<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="radio"/> 一部改善 <input type="radio"/> 縮小		
<input type="radio"/> 終了 (完了) <input type="radio"/> 再構築 (他の事業に組み替え) <input type="radio"/> 廃止		
<p>【上記の理由】 ・近年頻発する自然災害やコロナ禍により地域が対処すべき課題は一層複雑化、多様化しており、NPOと企業に限らず、大学・教育機関、行政等の様々な主体の協働による課題解決の取組を推進していく必要がある。 ・このため、事業の対象を拡大し、多様な主体による協働取組の創出を推進する。</p>		
<p>【見直し内容】 ・これまで、企業とNPOの協働の取組を創出するため、NPOから企業への協働提案を交えたセミナーを実施してきた。しかし、企業とNPOの協働の取組に限定されていたため、今後は、教育機関や行政等まで参加者を拡大し、グループワーク形式を取り入れたセミナー等を実施。課題を共有し共に考える機会を設けることで、企業とNPOに限らず、多様な主体による協働の取組を創出する。</p>		

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	ふくおか地域貢献活動サポート事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 社会活動推進課	事業 開始年度	H25
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	22	共助社会づくり、生涯学習の推進
	小項目	1	NPO・ボランティア団体等多様な主体の協働の推進	具体的な取組	1	NPO・ボランティアとの協働の推進

1 事業のねらい・目的

県民や企業からの寄附を活用して、NPO活動を支援する事業を実施するとともに、事業の成果を広く周知することで、NPOへの理解と共感を広げ、寄附促進を図る。

2 事業概要

1 「ふくおか地域貢献活動サポート事業」の実施(補助事業)(財源は寄附金を活用)

補助金名	ふくおか地域貢献活動サポート事業補助金
補助対象経費	NPOが市町村、地域コミュニティ、企業など多様な主体と協働で地域課題の解決に取り組む社会貢献活動に要する経費
補助率等	・補助率 10/10 ・交付対象のNPO等は資金不足のために事業のアイデアを実行に移すことができないなど財政基盤が弱く、補助目的を達成するために全額補助 (1事業あたりの上限 自由提案型：50万、テーマ型：災害支援：100万、その他：50万)
種類	・自由提案型(活動分野を限定しない) ・テーマ型(寄附者の意向に基づき、活動内容の分野を設定する)

2 事業成果のPRによるNPOへの寄附促進
NPOに対する県民・企業の理解や共感を深め、NPOへの寄附を促すため、寄附金を活用した事業の成果をPRする。

(1) 「共助社会づくり基金ニュース」の発行

内容	補助事業の成果、寄附者の紹介、寄附実績、寄附税制や認定NPO法人の紹介、企業による社会貢献活動の事例・手法の紹介
配布先	寄附者、県内金融機関、企業・経済団体、公的施設、市町村、NPO等

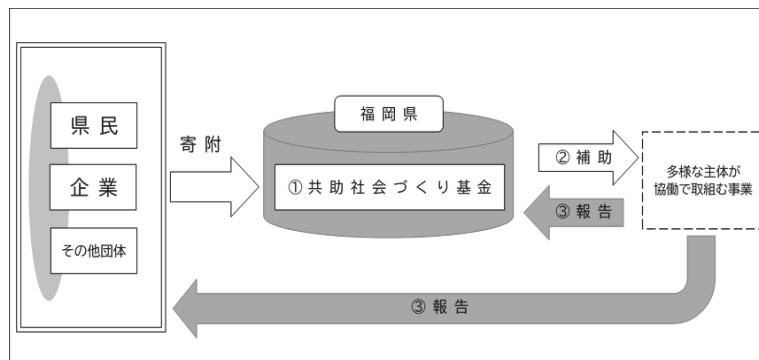
(2) 事業成果の報告、寄附者とNPOとの交流の場の設定

成果報告会 (年1回)	内容	NPOによる事業成果の発表、参加者とNPOとの交流や意見交換
	対象	寄附者、寄附に関心のある県民や企業・経済団体、NPO

3 福岡県共助社会づくり基金運営委員会の開催
ふくおか地域貢献活動サポート事業の審査や進捗状況の把握、評価や基金制度についての助言等を行う委員会を開催する。

時期	回	内容
4月～5月	第1～3回	助成事業の審査(公開プレゼンテーションを含む)
3月	第4回	成果報告会
3月	第5回	事業報告、評価、来年度の事業運営方針等の説明、意見交換

【事業スキーム図】



3 事業目標等							
成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
協働事業の助成件数	目標	20件	21件	27件	33件	33件	33件
	実績	16件	17件				

【指標の考え方】
 ○協働事業の助成件数（基金への寄附額に応じて選定）
 （R5年度）33件
 自由提案型：1,133万円÷50万円（1事業あたりの助成上限額）＝22件
 （R5年寄附見込み＋R4寄附残額－基金ニュース制作費）
 テーマ型（災害支援枠）：544万円÷100万円（1事業あたりの助成上限額）＝5件
 （R4寄附残額）
 （子ども支援枠）：221万円÷50万円（1事業あたりの助成上限額）＝4件
 （R4寄附残額）
 （健康増進枠）：106万円÷50万円（1事業あたりの助成上限額）＝2件
 （R4寄附額）
 ※ R6、7についても同程度の寄附があるものと見込む。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 R3年度は24件の応募があったものの、外部審査員を交えた審査の結果、17件採択となり、助成件数の目標未達成。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	【事業の有効性】 ・補助終了後も取組を継続するなど、NPOが多様な主体として行う社会貢献活動の創出に寄与している。
	【事業の効率性】 ・本県の共助社会づくりの趣旨に賛同した企業等からの寄附金を財源に補助を実施。

4 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	10,899	16,862	20,632	時間	9,440	11,171	11,401
（うち一般財源）	636	1,491	1,376	人件費（千円）	38,119	45,109	46,038

6 見直しの内容	
<input checked="" type="radio"/> 継続 <input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 完了	改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 再構築（他の事業に組み替え） 廃止
【上記の理由】 ・多様化・複雑化する地域課題を解決するためには、行政とNPOだけでなく大学、企業、地域など多様な主体がそれぞれの特長を生かし、連携・協働することが求められており、NPO・ボランティアに限らず活動を支援する必要があることから、事業対象の拡大を図る。	
【見直し内容】 ・企業からの寄附金額の増に応じ、助成件数を増やす（＋4,000千円）。 ・補助事業者について、NPO（必須）を含む協議体から、NPOを必須としない協議体に改めることで補助対象を拡大し、より幅広い社会貢献活動の推進につなげる。 ・基金ニュース発行部数の見直し。（▲230千円）	

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	文化芸術アウトリーチ事業 (能楽鑑賞体験事業)	部課(室)	人づくり・県民生活部 文化振興課	事業 開始年度	R3
-----	----------------------------	-------	---------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な取組	1	文化芸術活動の推進

1 事業のねらい・目的

- 子ども等が、身近な場所で、本物の文化芸術に気軽に触れることができる機会を拡充する。
- 能楽を継承する担い手を確保育成する。

2 事業概要

- 小・中学校に能楽師を派遣し、能楽体験講座を開催
 対象：小・中学生
 場所：小・中学校
 料金：無料
 開催回数：48回（県内4地域×12回）
- 能楽を気軽に鑑賞できる機会を提供するため、県庁1階ロビーで能楽師による解説付きの能楽公演を開催
 対象：一般県民
 場所：県庁1階ロビー
 料金：無料
 開催回数：1回

【事業スキーム図】

```

    graph LR
      A[県] -- 指定管理料 --> B[大濠公園能楽堂指定管理者]
      A -- 指定管理料 --> C[能楽協会]
      subgraph D [県と能楽協会の共催事業として実施]
        B
        C
      end
  
```

3 事業目標等

成果指標		R1	R3	R4
大濠公園能楽堂の利用者数	目標	—	23,000人	—
	実績	19,654人	6,167人	—
小・中学校派遣回数	目標	—	—	48回
	実績	—	24回	35回
県庁ロビー公演回数	目標	—	—	1回
	実績	—	1回	1回

【指標の考え方】

- 事業目的（子ども等が、身近な場所で、本物の文化芸術に気軽に触れることができる機会を拡充）に係る達成度として、「派遣回数及び公演回数」を指標とする。
 ※当初は「大濠公園能楽堂の利用者数」を成果指標としていたが、大規模改修工事による休館及び新型コロナウイルス感染症の影響により、事業効果の判断が難しいことから、指標を変更した。
- 小・中学校派遣の目標値は、R3に多数の応募があったにもかかわらず対応できなかったことから、倍の上昇を目指し、R4以降は48回としている（県内4地域×12回）。
 県庁ロビー公演は、小中学生以外の一般県民にも身近に文化芸術を直接鑑賞できる機会を提供するため、実施した。
 R4以降の目標値は、継続的に公演を実施することを目標とし、R3の実績（1回）と同数としている。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 小・中学校派遣（目標未達成）
 R3年度からは11校増加したものの、能楽師のスケジュールや学校の実施可能日の調整がつかず、未達成となった。
 - ・能
 日時：令和4年9月21日（水）～10月13日（木）
 参加者：12校（小学校9校、中学校3校）
 - ・狂言
 日時：令和4年10月24日（月）～11月18日（金）
 参加者：23校（小学校21校、中学校2校）
- 県庁ロビー公演（目標達成）
 日時：令和4年10月19日（水）
 参加者：約200人

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 ・県内の小・中学校に能楽師が出向き、体験講座を実施することで、子どもたちが身近に文化芸術に触れることができる。 ・県庁1階ロビーにてお昼の時間に無料公演を行うことで、一般県民が気軽に能楽を鑑賞することができる。
	【事業の効率性】 ・小・中学校での体験講座では、1日に2校実施するなど日程調整を行い、経費の削減に努めた。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	3,778	7,569	—	時間	200	200	—
（うち一般財源）	3,778	7,569	—	人件費（千円）	808	808	—

6 見直しの内容	
継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ） <input checked="" type="checkbox"/> 終了（ <input checked="" type="checkbox"/> 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）	
【上記の理由】 今後は、令和4年1月に大規模改修工事を終え、リニューアルオープンした大濠公園能楽堂を拠点に、能楽振興に必要な取組みを行っていくこととした。	
【見直し内容】 特になし	

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	障がい者文化芸術活動推進事業 (障がい者アート作品レンタル事業)	部課(室)	人づくり・県民生活部 文化振興課	事業 開始年度	R3
-----	-------------------------------------	-------	---------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な取組	3	障がいのある人の文化芸術活動の推進

1 事業のねらい・目的

○ 県民への障がいのある人及び障がい福祉に対する理解と認識を深める。
 ○ 作品を制作している障がいのある人に対し、さらなる制作意欲の向上を推進する。
 ○ 障がいのある人が文化芸術活動を通じて社会参加（作品の価値発信、収入向上）する機会を確保する。

2 事業概要

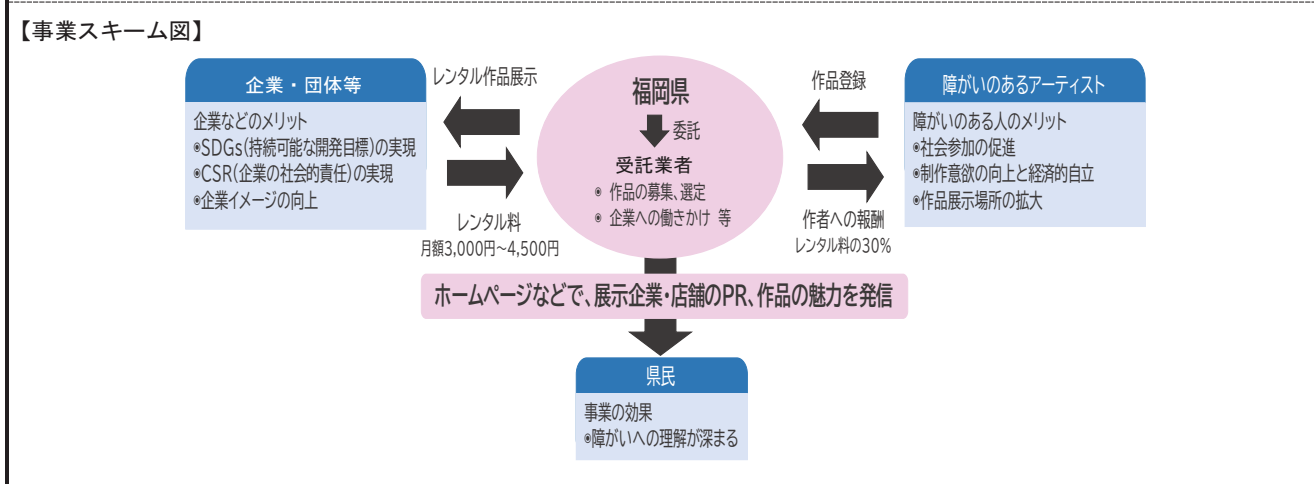
○ 障がい者アート作品レンタル事業

① レンタル事業

- 障がいのある人の芸術作品の価値発信、収入向上を支援するため、芸術的価値の高い障がい者アーティストの作品について展示用レプリカを制作し、官公庁や企業、団体等に貸与。レンタル料金の一部（30%）を制作者へ還元し、残り（70%）については、受託業者の収入とし、事業費に充当。
- 本事業の特設ホームページに、レンタル作品を掲載し、その魅力を発信するとともに、レンタル先の企業や店舗を紹介。

② 庁内展示による事業PR

- 作品発表の場として、県庁舎内に展示用レプリカを展示し、本事業を県民にPRする。



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5	R6	R7	R8
企業等に有料で貸し出された障がい者のアート作品数（年度毎）（総合計画）	目標	30件	66件	102件	138件	174件	210件
	実績	57件	(※) 60件				

(※) 令和4年11月30日現在

【指標の考え方】

- 受託事業者への事業譲渡を前提に、事業開始6年目（令和8年度）までに黒字化することを目指し、レンタルされる作品数を指標として設定。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 令和3年度は目標を達成しており、令和4年度も順調に推移している。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】
	・ レンタル作品はレプリカで、場所を選ばずに展示することができるため、飲食店や医療施設などの様々な場所で障がい者が制作したアート作品を楽しむことができる。
	【事業の効率性】
	・ レンタル料（事業収入）のうち、目標のレンタル数を超えた部分（制作者への30%還元分は除く）は受託業者の収入となり、受託業者にとってのインセンティブとなるため、より効率的な事業展開を行えている。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳 出	9,791	6,599	4,340	時 間	900	300	300
（うち一般財源）	9,791	6,599	4,340	人件費（千円）	3,635	1,212	1,212

6 見直しの内容
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】 ・ 障がいのある人に対する県民の理解を促進するとともに、障害のある人の収入向上、文化芸術活動を通じた社会参加を推進していくため、県としても事業を継続していく必要がある。
【見直し内容】 ・ レンタル実績が順調に推移していることに鑑み、成果指標における目標値を勘案しながら、事業収入の増加を見込んでR5年度の委託料額を見直す。（△2,259千円）

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	九州国立博物館運営事業 (ナイトミュージアム開催事業、障がい者博物館 体験促進事業)		部課(室)	人づくり・県民生活部 文化振興課 九州国立博物館・世界遺産室	事業 開始年度	H29
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮ら し、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な 取組	1	文化芸術活動の推進

1 事業のねらい・目的

- ①ナイトミュージアム開催事業
 - ・文化財の保存、展示を行う博物館を観光資源として活用することで、文化や経済を含む地域社会全体の活性化を図る。
- ②障がい者博物館体験促進事業
 - ・社会的理由により文化芸術に親しむことが困難な状況にある方々を対象に、九州国立博物館を楽しむ環境の整備や観覧・体験する機会を提供し、もって県民誰もが文化芸術を鑑賞できる社会の実現に寄与する。

2 事業概要

①ナイトミュージアム開催事業
毎週、金曜日・土曜日に午後8時まで開館時間を延長し、4階の文化交流展示室、1階の体験型展示室「あじっば」、ミュージアムホール、エントランスホールの開場運営を行う（特別展は、主催企業と個別協議）。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、臨時休館（R2.2.27～R2.6.1）して以降、夜間開館は実施していなかったが、令和4年4月以降は特別展開催中の金曜日・土曜日に限り実施している。

【事業スキーム図】

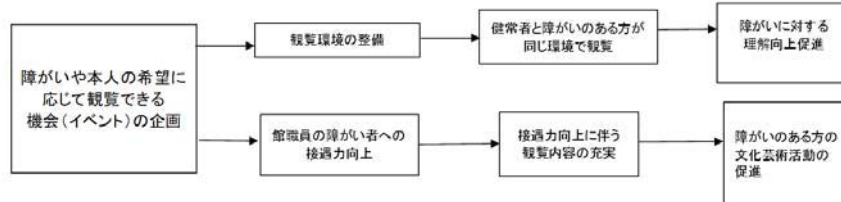


②障がい者博物館体験促進事業

九州国立博物館の平常展において、障がいのある方が文化財を十分に鑑賞し、博物館を一層楽しむための環境の整備を行ったうえで障がいのある方を招待することにより、障がいや本人の希望に応じて観覧できる機会を提供。

- ・対象者：視覚・聴覚障がいのある方及びその付添いの方
- ・実施回数：年4回程度（聴覚障がいと視覚障がい各2回ずつ。令和4年度から3年間実施。）
- ・実施内容：
 - ①視覚障がい者向け
 - 学芸員による観覧ツアー（展示室の調光、拡大観覧のためのタブレット貸出し）
 - 体験イベント（触れるレプリカの触察、ミニチュア文化財の制作体験）
 - ②聴覚障がい者向け
 - 学芸員による手話付き観覧ツアー、手話動画（館内案内や作品解説）の整備

【事業スキーム図】



3 事業目標等

①ナイトミュージアム開催事業

成果指標		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
文化交流展示 入場者数	目標	—	432,949	432,949	432,949	432,949	432,949	432,949	432,949
	実績	393,590	350,848	349,114	348,563	81,230	104,898	(※) 189,382	

(※)R4年12月末時点

【指標の考え方】

- ・先行して夜間開館を実施した他の国立博物館（東京、京都、奈良）の夜間開館による入場者増は概ね10%であったことから、九州国立博物館においても、夜間開館実施前の平成28年度を基準として文化交流展示入場者数の10%増を目標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 ○R3年度目標達成状況
 未達成（目標達成率 約24%）

○未達成の理由
 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、文化交流展示入場者数が目標に及ばなかった。
 ※特別展入場者数 H28年度：528,878人 R3年度：108,255人（R3/H28：20.5%）
 文化交流展示入場者数 H28年度：393,590人 R3年度：104,898人（R3/H28：26.7%）

②障がい者博物館体験促進事業

成果指標		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
文化交流展示入場者数における障がい者等の割合	目標	—	—	—	—	—	2.8%	3.4%	4%
	実績	2.1%	2.3%	2.1%	3.5%	3.2%	調査中	—	—
アンケート調査における「満足」の割合	目標	—	—	—	—	—	80%	80%	80%
	実績	—	—	72%	未実施	未実施	調査中	—	—

【指標の考え方】
 ・H29～R1年の3か年平均割合2.2%の約2倍である4%を目標とする。
 ・R1年度実施手話通訳付イベントにおける満足度72%を上回る数値を目標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 R4年度事業開始であり、R4年度実績値は調査中。

4 有効性・効率性

【事業の有効性】
 ①ナイトミュージアム開催事業
 ・R4年度の夜間開館日の文化交流展示入場者数（1日あたりの平均入場者数）は、通常の開館日に比べ約25%増加していることから、九州国立博物館の夜間開館は一定の成果を上げている。
 ※文化交流展示入場者数（1日あたりの平均入場者数）※R4年12月末時点
 A：夜間開館日：982人 B：通常開館日：787人 …夜間開館日の入場者数：124.8%（A／B）
 ②障がい者博物館体験促進事業
 ・視覚・聴覚障がい者に対して、文化財を十分に観覧できる環境・機会を提供することで、県民誰もが貴重な文化財を十分に鑑賞できる環境・機会を提供できる。
 ・健全者と障がいのある方が、開館日に同じ環境で観覧することで、障がいに対する理解向上を促進している。

【事業の効率性】
 ①ナイトミュージアム開催事業
 ・特別展開催期間中の入館者数はR2・3年度に比べ回復傾向にあるが、全体的な入館者数は十分に回復できていない。夜間開館時に発生する警備・清掃・来館者対応業務委託に係る費用対効果を勘案し、来館者の多い特別展開催期間中の金・土曜に限り、事業を再開することとした。
 ②障がい者博物館体験促進事業
 ・「障害者等による文化芸術活動推進事業」として文化芸術振興補助金を活用することで、県の経費の削減に繋がっている。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	13,660	18,874	21,103	時間	964	957	861
（うち一般財源）	11,361	16,858	19,089	人件費（千円）	3,893	3,865	3,477

6 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】
 ①ナイトミュージアム開催事業
 ・九州国立博物館の夜間開館の開始にあわせ、県・国と地元関係者で「太宰府ナイトエリア創出委員会」を設置しており、地域一体となって観光客等の誘客や地域の魅力拡大に努めている。新型コロナウイルス感染症の感染状況を勘案しながら、九州国立博物館の魅力向上、地域の賑わい創出に引き続き取り組んでいく必要がある。
 ②障がい者博物館体験促進事業
 ・視覚・聴覚障がい者に対して、貴重な文化財を十分に観覧できる環境・機会を提供することで、県民誰もが文化芸術を鑑賞できる社会の実現を引き続き目指す必要がある。

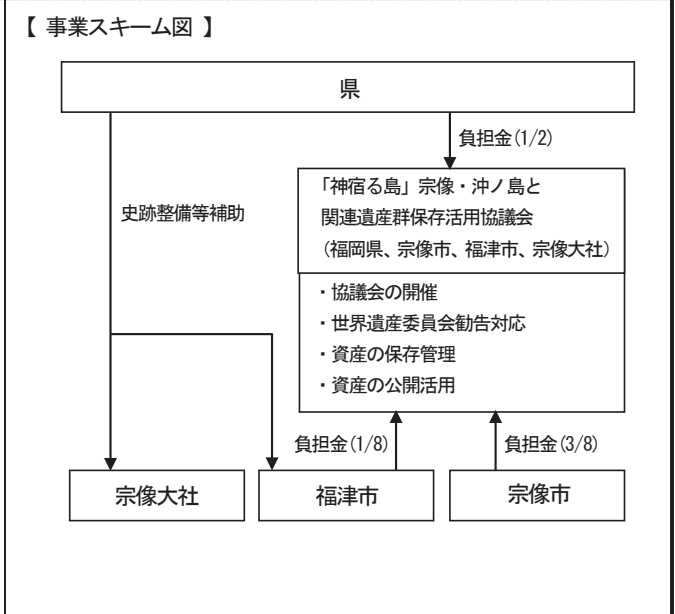
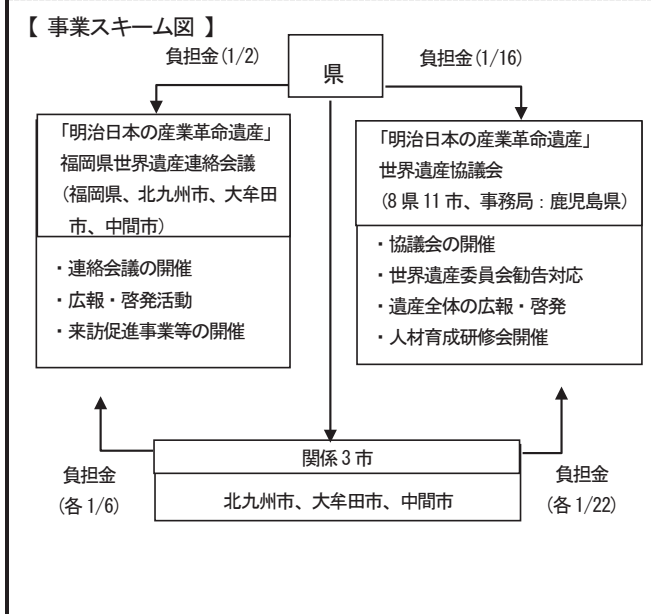
【見直し内容】
 ①ナイトミュージアム開催事業
 ・今後も、文化交流展示や夜間イベントの更なる充実を図るとともに、交通機関や旅行代理店への働きかけにより、集客を図り来館者の増加に努める。
 ②障がい者の博物館体験促進事業
 ・実施したイベントのアンケート調査等を活用し、実施内容や手法等を検証し、事業内容の改善を図る。

事業名	世界文化遺産保存・活用事業		部課(室)	人づくり・県民生活部文化振興課 九州国立博物館・世界遺産室	事業 開始年度	H21
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、 子どもを安心して産み育てることができる	中項目	14	文化芸術の振興
	小項目	1	文化芸術の振興	具体的な取 組	5	文化芸術を活用した地域の活性化

1 事業のねらい・目的
 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」及び「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」を人類共通の宝として適切に保存し未来へ継承していく。

2 事業概要

<p>【明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業】</p> <p>○「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会 (8県11市/事務局：鹿児島県)</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会の開催 世界遺産委員会からの勧告への対応 普及啓発グッズの作成、国内外へ向けた情報発信等 資産の価値を伝える人材育成及び保全管理に係る人材育成 内閣官房、文化庁、専門家等との協議・調整 <p>○「明治日本の産業革命遺産」福岡県世界遺産連絡会議 (福岡県、北九州市、大牟田市、中間市/事務局：県)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内構成資産の保全・活用に係る全体方針、政策決定、総合調整等の連絡会議の開催 世界遺産キッズアカデミーの開催 世界遺産キッズアカデミー・サマースクールの開催 福岡県オンラインミュージアム(公式HP)のコンテンツ拡充 県内小学校をターゲットとした校外学習(社会科見学)誘致ワークブック作成 県内資産のパンフレット作成等の広報・啓発 八幡・三池関連資料巡回展等の開催 <p>○県直接執行</p> <ul style="list-style-type: none"> 「明治日本」スタンプラリーの開催 三池港における臨時駐車場等の整備 三池港情報発信 史跡整備等の補助 県内小学校をターゲットとした校外学習(社会科見学)誘致ガイドブック増刷 	<p>【「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群】</p> <p>○「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群保存活用協議会 (福岡県、宗像市、福津市、宗像大社)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保存活用協議会の開催 資産の保存活用に係る全体方針、政策決定、総合調整 専門家会議の開催 資産の保存活用に係る専門的知見からの検討 包括的保存管理計画改定 海の日を契機とした遺産群周遊イベントの開催 宗像・福津地域の文化施設や直売所等を巡るスタンプラリー 首都圏における遺産群PR実施 葛飾北斎生誕260周年特別展での遺産群プロモーション 関東・西日本の文化施設との誘客促進連携企画 日本の信仰・文化をたどるミュージアムガイド制作 公開講座(全8回、オンライン含む)の実施 旅客船運航体制の整備 パネル展の開催 守り伝える活動の普及啓発 近隣港への啓発リーフレット配布 調査研究 沖ノ島奉献品等の整理、交流・航海・祭祀に関する調査研究 広報・啓発の実施 <p>○県直接執行</p> <ul style="list-style-type: none"> 史跡整備等の補助
--	---



3 事業目標等			H30	R元	R2	R3	R4	R5
	成果指標							
シンポジウム等参加者 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業」	目標	800	800	800	800	-	-	
	実績	1,322	1,059	525	-	-	-	
構成資産への来訪者数 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業」	目標	-	-	-	-	43,600	56,200	
	実績	74,370	57,014	27,355	32,116	調査中		
海の道むなかた館来訪者の「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群への理解度	目標	-	80%	80%	80%	80%	80%	
	実績	77%	81%	88%	81%	調査中		

【指標の考え方】

- ・（明治日本）世界遺産登録後の遺産の保存・活用にあたっては、遺産及び周辺地域の保存管理や環境整備、地域振興等関係機関や地元住民の協力が必要不可欠である。令和3年度までは、遺産の保存・景観維持についての意識醸成を図るため、広報・啓発イベント等の参加者（シンポジウム等参加者）を成果指標としていたが、令和4年度より、シンポジウム等参加者数を含む県内構成資産への来訪者数に指標を変更する。目標値は、登録当初を除く最高値であった平成28年度（93,741人）まで、令和4年度から5年かけて回復させるべく設定する（令和8年度目標来訪者数：94,000人）。
- ・（沖ノ島）世界遺産とは、将来にわたって適切に保存管理するとともに、正しく価値を理解することが重要であるため、「海の道むなかた館来訪者の「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群への理解度」という定性的な成果を指標とする（来訪者アンケートで「わかった」「ややわかった」と答えた人の割合が8割となることを目標とする）。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・（明治日本）新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴うイベント中止により目標未達。
- ・（沖ノ島）海の道むなかた館来訪者の「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群への理解度については、目標達成。

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】	・世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産」（平成27年7月登録）及び『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」（平成29年7月）の保存活用に向けて、構成資産を巡る周遊促進事業や映像コンテンツの充実、学習講座（オンライン含む）等を実施し、世界遺産としての価値、構成資産について、参加者や来訪者の理解を深めることができた。
	【事業の効率性】	・福岡県だけの取り組みではなく、関係自治体・団体との調整、学術面での整理検討、文化庁、内閣官房との連絡調整や広報活動等、保存活用に向けた協議会を設置し、総合的・効率的に事業を実施している。

5 事業費(千円)	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	45,437	151,954	62,160	時間	17,360	17,360	17,360
(うち一般財源)	34,077	34,293	52,011	人件費(千円)	70,100	70,100	70,100

6 見直しの内容	<p>継続 (<input checked="" type="checkbox"/> 拡充) 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)</p> <p>終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)</p>
【上記の理由】	・今後も世界遺産として次世代へ継承していくために、資産を適切に保存管理するとともに、保存活用に向けた県民の理解促進、国内外に向けた遺産群の情報発信のための広報啓発活動等を引き続き実施していく必要がある。
【見直し内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・（明治） 県内小学校をターゲットとした校外学習（社会科見学）誘致 ガイドブック作成部数の見直しによる減（▲422千円、うち一財▲211千円） 史跡整備補助（大牟田市への補助金）の減（▲4,155千円、うち一財▲4,155千円） ・（沖ノ島） <ol style="list-style-type: none"> 1 保存活用協議会事業（負担金） <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産登録5周年記念事業、沖ノ島体感VRコンテンツの制作等（▲3,737千円） ・交流・航海・祭祀に関する調査研究（▲425千円） ・資産の価値を高める調査・研究（+3,509千円） 2 県直接執行事業 <ul style="list-style-type: none"> ・新原・奴山古墳群の保存管理（史跡地内の公有化等）に係る補助金の減（▲100,480千円） ・新原・奴山古墳群の保存管理（34号墳の保存修理）、宗像大社辺津宮の保存管理に係る補助金、事務局経費（▲4,334千円） ・新原・奴山古墳群の保存管理（民間事業地跡地整備工事整備・設計監理）に係る補助金（+13,710千円） ・新原・奴山古墳群の保存管理（大型農業用施設跡地整備・設計監理）に係る補助金、事務局経費（+3,336千円） ・（共通） イベントの開催及び県広報媒体（テレビ、ラジオ、新聞、広報誌等）の積極的な活用により、効果的な理解促進に取り組む。今後も、国や構成自治体、関係企業、地域住民とより一層連携を図りながら、資産の保全、広報・啓発、来訪者対応について取組みを進める。

事業名	困難を抱える若年女性支援事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課	事業 開始年度	R1
-----	----------------	--	-------	-------------------------	------------	----

総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	17	社会的・経済的に厳しい状況にある方への支援
	小項目	1	DV防止対策及び被害者支援	具体的な取組	1	配偶者や交際相手からの暴力防止対策及び被害者支援

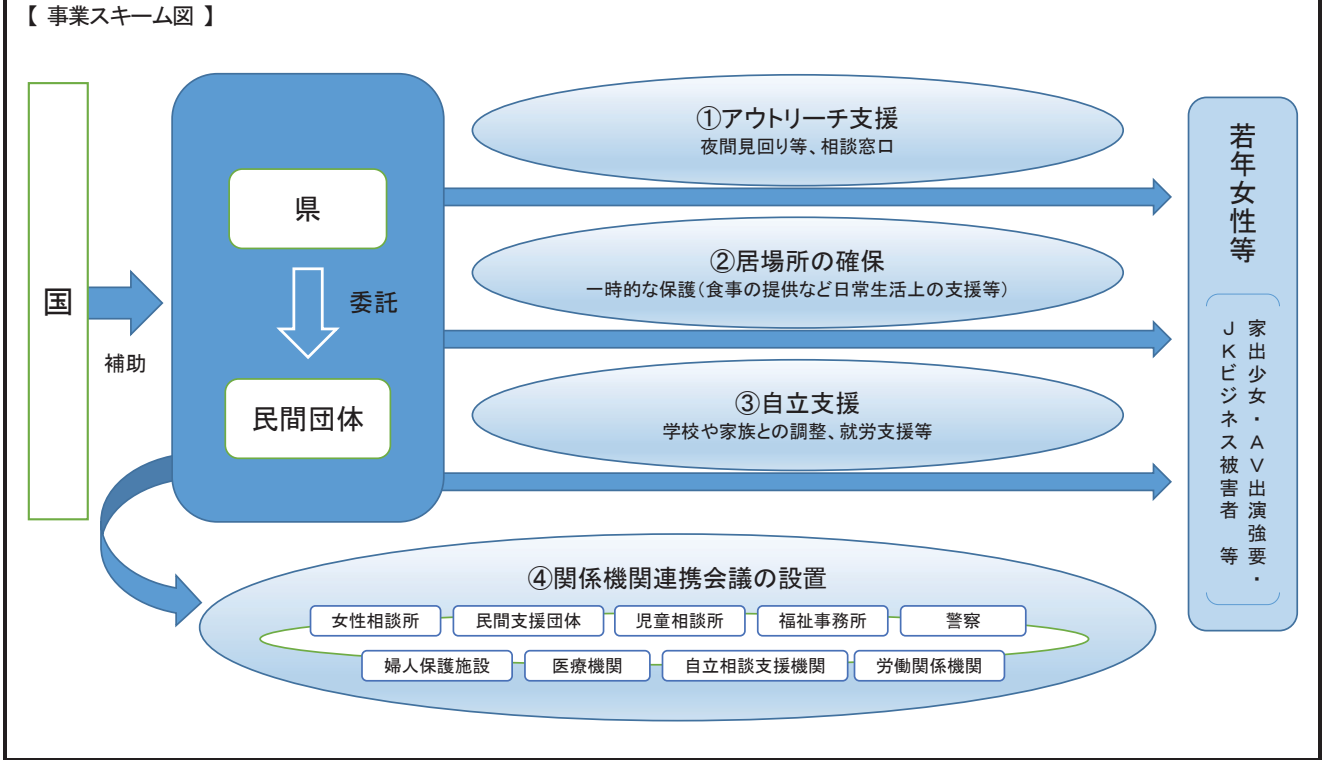
1 事業のねらい・目的

○困難を抱えながら既存の相談機関につながらない若年女性に対してアウトリーチ支援を行うとともに、居場所の確保、公的機関等への「つなぎ」を含めたアプローチを行う仕組みを構築し、若年女性の自立を推進する。

2 事業概要

(1) 困難を抱える若年女性に対するアウトリーチ支援事業
 アウトリーチ支援や安心・安全な居場所の確保、自立支援等について、民間団体と密接に連携し実施。
 ○実施主体：県（NPO法人等に委託）
 ○対象者：性暴力や虐待等の被害に遭った、又は、遭うおそれのある主に10代から20代の女性
 ○内容：①アウトリーチ支援（夜間見回り、相談窓口（メール、電話等）、面談等）
 ②居場所の提供（一時的な保護（食事の提供など日常生活上の支援、不安や悩み等に対する相談支援））
 ③自立支援（学校や家庭等の調整、居住地、就労、生活保護等に係る支援）

(2) 関係機関連携会議
 行政機関、民間団体等で構成する関係機関連携会議を設置し、支援内容に関する協議、事例検証等を行い、相互に情報を共有。月1回程度。



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5
夜間見回り回数	目標	24	48	48	54	
	実績	14	11	9	5 (9月末現在)	
SNSによる声掛け	目標					576
	実績			534	342 (9月末現在)	
活動指標		R1	R2	R3	R4	R5
自立支援の実施	実績	6	14	33	5 (9月末現在)	

【指標の考え方】

- アウトリーチ支援事業の夜間見回りの実施回数（月4回）から、SNSによる声掛け件数（12人（1時間当たり2人×6h）×月4回×12月（週1回を想定））に成果指標を見直す。
- 自立支援を実施した件数を活動指標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

・夜間見回りについては、新型コロナウイルスの影響による外出自粛期間に活動を自粛したため、目標を下回ったが、インターネットやSNSを使った声掛けを実施した。インターネットやSNSでの声掛け実績：534件

4
有効性・
効率性

【事業の有効性】

- 電話、メール、面談等での相談件数は年間1,832件あり、被害の未然防止に寄与している。
- 女性相談所や市役所（生活保護）など公的機関へつないだ実績があり、公的機関の支援に繋がりにくい若年女性の支援事業として有効である。
- R3年度の自立支援（学校や家庭との調整、居住地、就労、生活保護など）として、新規33人に行っている。

【事業の効率性】

- NPOの専門性を活かし、効果的かつ効率的に、困難を抱える若年女性の支援を実施している。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	11,646	14,505	4,337	時間	625	625	625
（うち一般財源）	4,453	3,717	2,169	人件費（千円）	2,524	2,524	2,524

6 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

- ・長引くコロナの影響等により、生活環境の変化、女性が多い非正規労働者の収入減による将来不安の高まりなど、若年女性を取り巻く様々な困難さが増大している。
- ・本事業の相談件数は年間1,800件を超えており、20歳未満の若年女性の相談が約5割。高校卒業後の生活変化などを契機に、困難な状況に陥る女性が多い。
- ・定例的な実務者会議に代えて行っている個別案件ごとの関係者協議等により、機動的な対応ができています。

【見直し内容】

- ・コロナ前と比べ外出抑制の傾向がみられることから、アウトリーチ支援については、夜間見回りの回数を縮小し、インターネットやSNSを活用した声掛けを拡充する。
- ・高校卒業後の若年女性の相談・支援につながるよう、高校や大学等への事業周知を強化する。
- ・実務者会議の実施方法、回数などを見直し、個別案件ごとに関係者が集まり協議する会議に変更。

事業名	配偶者からの暴力防止対策強化事業 (DV被害者等自立生活援助事業)		部課(室)	人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課	事業 開始年度	R2
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	17	社会的・経済的に厳しい状況にある方への支援
	小項目	1	DV防止対策及び被害者支援	具体的な取組	1	配偶者や交際相手からの暴力防止対策及び被害者支援

1 事業のねらい・目的

○DVや性暴力被害の影響等により困難を抱える女性の中で、日本語が十分に話せない外国人や集団生活になじめない人等に対して、一時保護解除後に地域で自立し定着するための支援を充実することを通じて、困難の解消を図り、誰もが安全・安心に暮らせる社会を実現する。

2 事業概要

一時保護解除後のDV被害等女性が、地域で自立し定着するための支援の充実を図るため、NPO法人等が運営する民間シェルターを活用した生活相談、行政機関・裁判所等への同行、就業支援、地域での定着支援等を実施。

○実施主体：県（NPO法人等に委託）

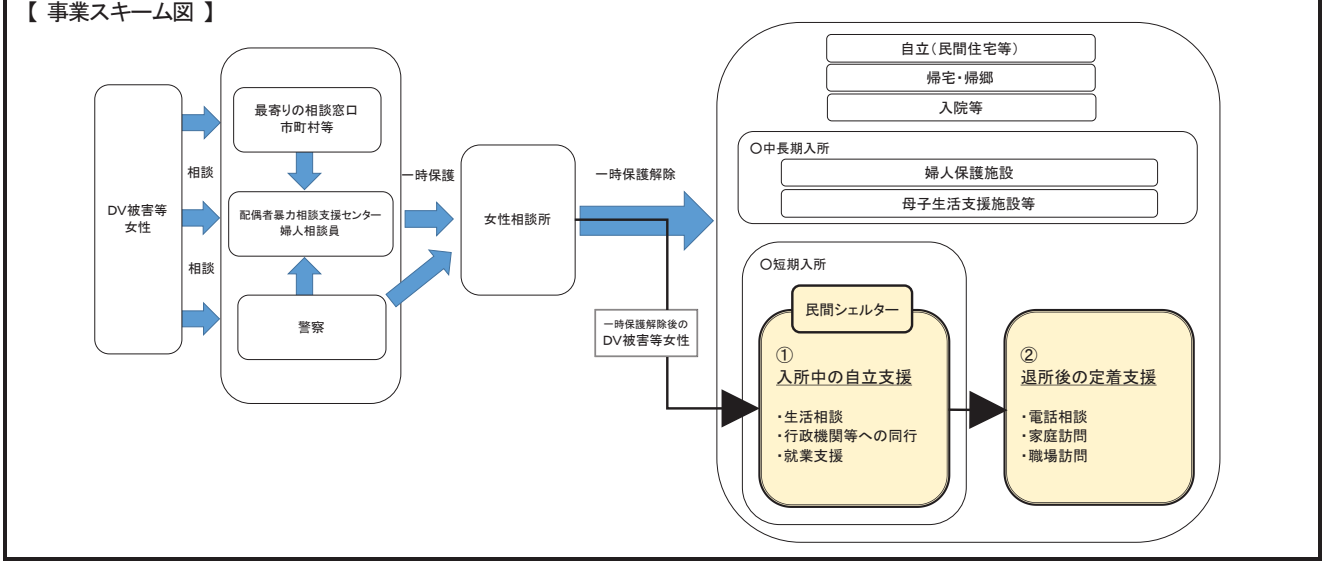
○対象者：一時保護解除後、自立支援を希望する女性で県が利用を必要と認めるもの
例：日本語が十分に話せない外国人、集団生活になじめない人 等

○事業内容
以下①②をNPO法人等に委託し実施。

①自立支援
民間シェルター等入所中のDV被害等女性に対し、生活相談、行政機関・裁判所等への同行、就労支援など、民間シェルターからの退所に向け必要な支援を行う。

②定着支援
①の自立支援により民間シェルター等を退所した者に対し、電話やメール（SNS）による相談、家庭訪問、職場訪問など、地域生活を定着させるための継続的な支援を行う。

○国の補助事業（児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱3（2）ウ「DV被害者等自立生活援助事業」）を活用



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5
自立や定着支援の実施件数	目標	—	10	10	10	10
	実績		2	2 (うち、継続2)	4 (うち、継続2) (R4.9月末現在)	

【指標の考え方】

・自立支援や定着支援の実施件数を成果指標とする（国の事業実施要綱にある支援対象数を成果目標とする）。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

・被害者の希望や状況等に応じて本事業の活用を行っていることや、主な支援対象者である外国人の令和3年度一時保護件数が例年に比べ少数であったことから、目標件数には達していないが、自立・定着支援が必要とされる方には、きめ細かな対応を行っている。R3年度は、継続2件に対して、200回の定着支援を行った。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語が十分に話せない被害者に対し、通訳や関係機関への同行支援等、自立に向けてのきめ細かな支援ができています。また、被害者からの日々の相談に対して、電話やメール、SNSアプリにより継続した対応を行うことで、被害者が安心して生活を送ることができ、地域での定着支援につながっています。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> NPO等民間団体の専門性を活かし、通訳から在留資格、生活保護等の手続きまで、自立に向けた一貫した支援を効果的かつ効率的に実施することができています。

5 事業費 (千円)	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	4,035	4,324	4,362	時間	334	334	334
(うち一般財源)	2,018	2,162	2,181	人件費 (千円)	1,349	1,349	1,349

6 見直しの内容	
<p>継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)</p> <p>終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)</p>	
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時保護解除後、日本語が十分に話せない方や、生活支援が必要な方などが、地域で自立した生活を行うためには、継続的なきめ細かな支援が必要不可欠である。そのために、NPO等民間団体の専門性を活用し、実施していく必要がある。 母子生活支援施設などに入所した者についても、通訳などの支援が必要な方がいるため。 	
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに、一時保護解除後に母子生活支援施設等に入所した日本語が十分に話せない方への通訳や在留資格等の手続きなどの支援を施設と連携して行う。 市町村DV対策担当窓口にて、この事業の活用事例を周知し利用促進を図る。 	

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	働く場における女性の活躍推進事業 (女性活躍推進のための官民連携基盤強化)		部課(室)	人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課女性活躍推進室		事業 開始年度	H28
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	15	ジェンダー平等の社会づくり	
	小項目	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進	具体的な取組	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進	

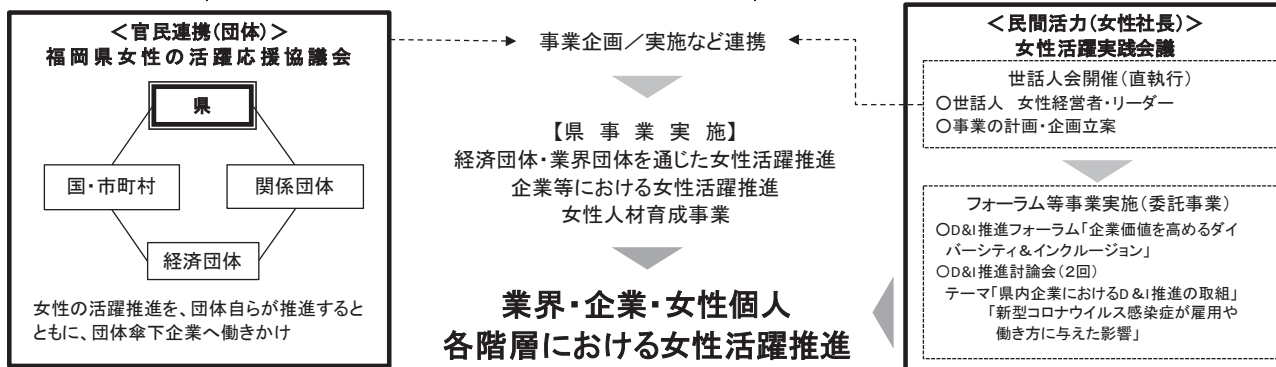
1 事業のねらい・目的

福岡県女性の活躍応援協議会における実効性ある取組の推進及び女性の活躍に向けた県内の機運を醸成するとともに、先駆的な女性経営者により県内企業の女性の活躍をリードし、女性活躍先進県を目指す。

2 事業概要

- 福岡県女性の活躍応援協議会の運営 (平成28年度～)
H28年6月、県、行政、経済団体、業界団体など多様な主体が一体となり、本県の働く場における女性の活躍を促進するため、女性活躍推進法23条に基づく「協議会」を設置。H29年2月、「福岡の女性の活躍行動宣言」を採択し、構成団体ごとに具体的な取組目標を設定、女性の活躍を支援する取組を進める。
構成：福岡県、福岡労働局、福岡市長会、福岡県町村会、福岡県経営者協会、福岡県商工会議所連合会、福岡県商工会連合会、福岡県中小企業団体中央会、福岡県中小企業家同友会、福岡県中小企業経営者協会連合会、福岡県農業協同組合中央会、日本労働組合総連合会福岡県連合会
所掌事項：女性の活躍に関する情報共有に関する事、女性の活躍に関する取組の協議及び推進に関する事、その他協議会の目的達成に必要な事項に関する事
- 女性活躍実践会議の開催・運営 (令和2年度～)
様々な分野で活躍する女性経営者やリーダーが集まり、「女性がリードするこれからの社会～ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)の実現」を目標に掲げ、D&Iの意義や必要性等を企業に広めていく活動を行う。
○事業の計画・企画立案を担うため、女性経営者やリーダーによる世話人会を設置。
○OD&I推進フォーラム、D&I推進討論会の開催、経済団体トップとの対談などを実施。

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
事業所管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合	目標						23.0%	
	実績	17.3%	—	—	—	—	調査中	
25～44歳の女性就業率	目標						77.0%	
	実績	74.3%	—	—	—	—	調査中	
一般事業主行動計画策定企業数(300人以下)	目標				200	250		
	実績	119	131	187	218	282	—	
一般事業主行動計画策定企業数(100人以下)	目標						200	250
	実績	—	—	—	—	—	271	

【指標の考え方】

県内企業における女性活躍推進が事業目的であることから、県内事業所に占める管理職登用率を数値目標とし、R4の目標値については、H24(14.1%)からH29(17.3%)の倍程度の上昇を目指し23%とし、子育て期(25～44歳)の女性就業率77%とする。(5年に1回の調査のため、H30～R3は実績なし。R4実績は令和5年7月頃公表予定。実績値をもとに数値目標を設定。) 県内の一般事業主行動計画の策定が努力義務である中小企業における策定企業数を目標とする。(法改正によりR4以降、策定義務の対象が常時雇用労働者数101人以上の企業に拡大)

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

事業所管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合の現状値は17.3%(H29)であり、R4の調査実施時に23%を目標としている。
 25～44歳の女性就業率は74.3%(H29)であり、R4の調査実施時に77%を目標としている。
 一般事業主行動計画策定企業数(100人以下)については、目標を達成した。

4
有効性・
効率性

【事業の有効性】

福岡県女性の活躍応援協議会では、各構成団体が「福岡の女性活躍行動宣言」に基づき、毎年度、取組目標を設定するとともに、取組内容や成果について情報共有を図っている。また、令和4年度は、協議会で設定した重点テーマ『アンコンシヤス・バイアスに対する理解促進と意識改革に向けた取組』のもと、各構成団体が勉強会や情報発信等を実践しており、これらの取組を通して、女性活躍に向けた県内企業の理解と取組の促進につなげている。

女性活躍実践会議では、D&I推進フォーラムの開催や経済団体への提言活動に向けたD&I推進討論会、経済団体トップとの対談などに取り組み、企業の風土改革に向けた積極的な情報発信を実施し、女性活躍の機運醸成につなげている。

【事業の効率性】

福岡県女性の活躍応援協議会を通じて、各構成団体から傘下企業へ本県事業や女性活躍に関する情報を周知することが可能となっている。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	1,738	5,504	3,127	時間	3,176	3,176	3,176
（うち一般財源）	933	3,207	3,127	人件費（千円）	12,825	12,825	12,825

6 見直しの内容

継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

・男女がともに活躍できる社会を実現するため、経済団体や業界団体等と連携し、女性の活躍の強化・加速化への機運の醸成や企業の取組支援に継続して取り組むことが必要。

【見直し内容】

- ・開催方法の見直しに伴う委託料の減（△1,518千円）
- ・提言書案の作成完了に伴うD&I推進討論会の終了による報償費の減（△732千円）
- ・事業検討に係る企画委員会の委員数の見直し（+68千円）

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	働く場における女性の活躍推進事業 (女性人材育成)		部課(室)	人づくり・県民生活部 男女共同参画推進課女性活躍推進室	事業 開始年度	R3
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	15	ジェンダー平等の社会づくり
	小項目	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進	具体的な取組	1	ジェンダー平等・男女共同参画の推進

1 事業のねらい・目的

新型コロナを契機とした新しい働き方・ビジネスモデルの変革に合わせて、中小企業等における女性人材育成に重点的に取り組み、県内における女性活躍を加速する。

2 事業概要

1 変化の時代をリードする女性人材育成強化事業 (令和3年度～)

- 課長級・係長級・若手の階層別人材育成研修を実施
- 対象/県内企業に勤務する女性

<研修の特徴/コロナを契機とした企業の新たな課題へ対応>

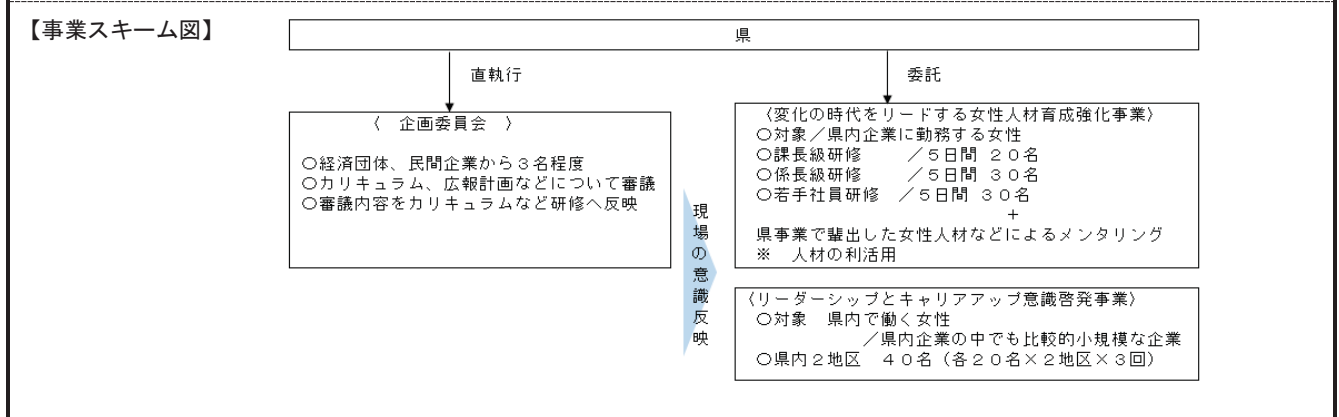
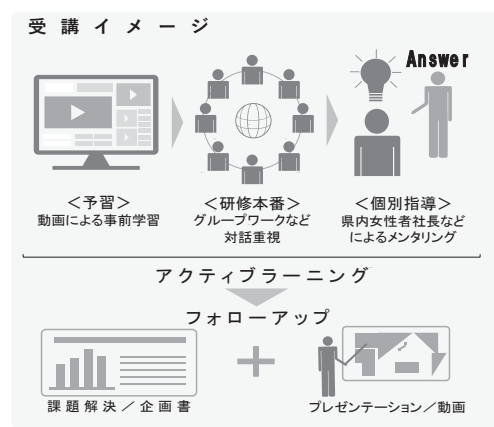
- デジタルリテラシーを高める
- アフターコロナを見据えたビジネスモデルの提案
- 感染症を含む危機管理時の組織マネジメントを学ぶ

<研修の特徴/実施体制>

- 県内女性社長・県が輩出した人材などによるメンター制度
- 自社の経営層・上司参加型の研修を実施
→企業内の組織風土改革を推進
- 全階層で「アクティブラーニング」・「フォローアップ」制度の導入
→動画による講義内容の予習/対話重視
- オンラインとリアルを併用したハイブリッド型研修

2 リーダーシップとキャリアアップ意識啓発事業 (平成29年度～)

- 自分らしいリーダーシップとキャリア形成・不安払しょくの意識啓発セミナーを開催
- 県内2地区 40名 (各20名×2地区×3回)



3 事業目標等

成果指標		H29	R3	R4	R5	R6	R7
事業所管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合	目標			23.0%			
	実績	17.3%	—	調査中	—	—	—

【指標の考え方】

- ・県内企業における女性活躍推進及び女性人材育成が事業目的であることから、県内事業所に占める管理職登用率を数値目標とする。
- ・R4の目標値については、H24 (14.1%) からH29 (17.3%) の倍程度の上昇を目指し23%とする。
(目標値は総務省「就業構造基本調査」から算出しており、当該調査は5年に1回実施される。(R4実績は令和5年7月頃公表予定。実績値をもとに数値目標を設定。))

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

事業所管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合の現状値は17.3%(H29)であり、R4の調査実施時に23%を目標としている。R4の目標達成状況が判明するのはR5年7月頃の予定。

4 有効性・ 効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変化の時代をリードする女性人材育成強化事業では、令和4年8月に令和3年度修了生に対する事後調査を行ったところ、約3割の方が、受講修了後に「職層（役職）や職能級が1つ以上上がった」、「プロジェクト等のリーダーになった」、「自身のキャリアアップにつながる業務やプロジェクト等に参画することができた」と回答しており、修了生のその後のキャリア形成やキャリアアップにつながっている。 ・リーダーシップとキャリア意識啓発事業では、受講直後の受講者アンケートにおいて「リーダーシップに対する不安が解消した」、「仕事のモチベーションが上がった」、「将来、チームリーダーやその役割になることを目指し努力したい」といった回答の割合が100%となり、受講者の満足度もほぼ100%となるなど、リーダーシップへの不安払拭やキャリアアップへの意欲向上に寄与している。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両事業ともにオンラインセミナーとすることで、遠方の企業からも参加がしやすく、また、会場費等の削減に繋がった。 ・変化の時代をリードする女性人材育成強化事業では、個別メンタリングを活用しなかった受講生から『今後受けてほしい』との声があったことから、修了生を対象としたフォローアップを新たに追加し、メンター制度の見直しを行った。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	14,713	14,793	12,662	時間	1,764	1,764	1,177
（うち一般財源）	8,374	8,469	6,331	人件費（千円）	7,124	7,124	4,753

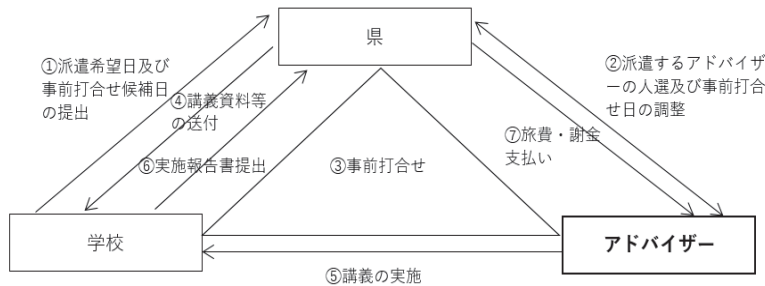
6 見直しの内容
<p> <input checked="" type="checkbox"/> 継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ） </p>
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性が各職場で個性や能力、リーダーシップを発揮し、管理職等として活躍できるよう職務階層別の研修の継続的実施が必要である。
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダーシップとキャリア意識啓発事業については、今後は、ロールモデルを交えた対話や交流を通じた継続的な意識啓発を行うことで、より意欲を持続させることができることから、セミナー形式の本事業を廃止することとした。

事業名	性犯罪防止対策事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 生活安全課		事業 開始年度	H28
総合 計画	4つの柱	2	中項目	15	ジェンダー平等の社会づくり 安全で安心して暮らせる地域づくり		
	小項目	1		20			
		1	1	具体的な 取組	2	誰もが安心して暮らせる環境づくり 性犯罪をはじめとする性暴力根絶対策の推進	

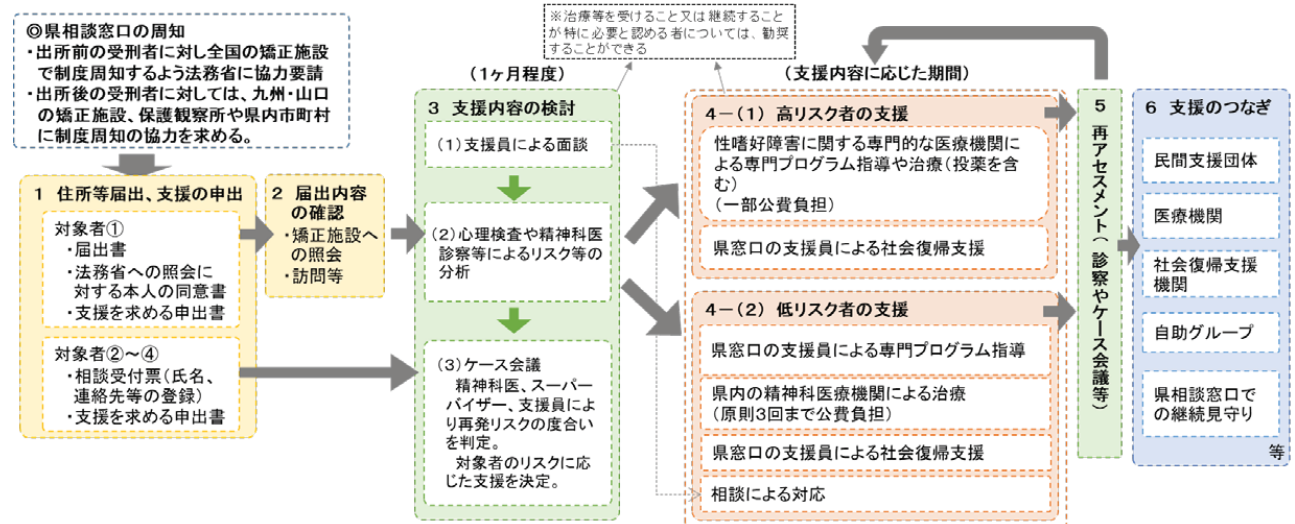
1 事業のねらい・目的	<p>○ 「性暴力根絶の意識」の高揚や性犯罪をはじめとする性暴力の加害者を生まない諸対策により、県民が安心して安全に暮らせる地域社会の実現を目指す。</p>
2 事業概要	<p>1 性暴力対策アドバイザー派遣事業</p> <p>(1) アドバイザー派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒等に対し、発達段階に応じた性暴力根絶及び被害者支援に関する総合的な教育を行うアドバイザー派遣制度を実施 ・小・中・高・特別支援学校(約520校)にアドバイザーを派遣 <p>(2) アドバイザー養成・研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県臨床心理士会等から推薦された心理職等に対し、スキルアップ研修を実施 <p>2 性暴力根絶のための広報啓発</p> <p>性暴力を未然に防止し、加害者、被害者、傍観者を出さないための効果的な広報啓発を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民及び事業者向けSNS広報や啓発動画の作成・配信 ・小学校低学年及び高学年向け啓発冊子の配布 等 <p>3 性暴力加害者相談窓口の設置</p> <p>住所等届出制度の運用をはじめ、カウンセリングや生活相談により、加害者の再犯防止及び社会復帰を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加害者相談窓口専門相談員を配置(精神保健福祉士:1名) ・再犯リスクに応じた支援(再犯防止専門プログラム、専門医療機関の紹介等)を実施 <p>4 「協議・検討の場」の設置</p> <p>条例に基づき、指針等の策定や性暴力対策について協議・検討を行うため、関係機関及び有識者による性暴力対策会議を設置。</p>

【事業スキーム図】

○アドバイザー派遣



○加害者相談窓口



3 事業目標等		H30	R1	R2	R3	R4	R8
性犯罪認知件数（総合計画）	成果指標						
	目標	前年比マイナス	前年比マイナス	前年比マイナス	前年比マイナス	前年比マイナス	190以下
	実績	381	321	228	251	281	

【指標の考え方】
・本事業の目的は、性犯罪をはじめとする性暴力の根絶であることから、性犯罪認知件数の減少を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
・前年比で30件増加し、目標未達成。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・性暴力対策アドバイザーの派遣により、児童・生徒の発達段階に応じた性暴力の根絶及び被害者の支援に関する総合的な教育を実施している。 ・性暴力加害者相談窓口において、加害者の再犯防止及び社会復帰を支援し、被害者も加害者も出さないための社会づくりに取り組んでいる。
	【事業の効率性】 ・性暴力対策アドバイザー派遣事業については、効率的な事業実施のため、実施校の一部でアンケートを実施し、効果検証を行うこととしている。 ・性暴力加害者対策については、住所等届出、再犯防止及び社会復帰支援を窓口で一元的に実施し、効率的な事業運営を図っている。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	41,362	61,244	52,146	時間	1,817	1,817	1,817
（うち一般財源）	41,355	61,212	52,098	人件費（千円）	7,338	7,338	7,338

6 見直しの内容	
継続	（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）
終了	（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】
・ 性暴力対策アドバイザー派遣の小学校低・中学年における先行実施の開始
・ 子どもへの性犯罪による元服役者（住所届出者）への受診の勧奨の実施
・ 性暴力対策アドバイザー派遣の説明用動画配信等による効率的な事業実施

【見直し内容】
・ 性暴力対策アドバイザー派遣事業の拡充（+1,578千円）
・ 性暴力対策アドバイザー派遣事業に係る事務作業の効率化及び業務分担の見直しによる経費の削減（▲3,455千円）

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	飲酒運転撲滅運動推進事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 生活安全課	事業 開始年度	H24
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心してらせる地域づくり
	小項目	1	暴力団壊滅、飲酒運転撲滅及び性暴力根絶の対策の推進	具体的な取組	2	飲酒運転撲滅対策の推進

1 事業のねらい・目的

令和4年の飲酒運転事故件数は91件と、前年から3件の減少となった。また、令和3年の飲酒運転事故件数の全国順位はワースト7位と依然として高い水準であり、飲酒運転の撲滅には至っていない。飲酒運転撲滅のためには、「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」という県民意識を定着させていくことが重要である。

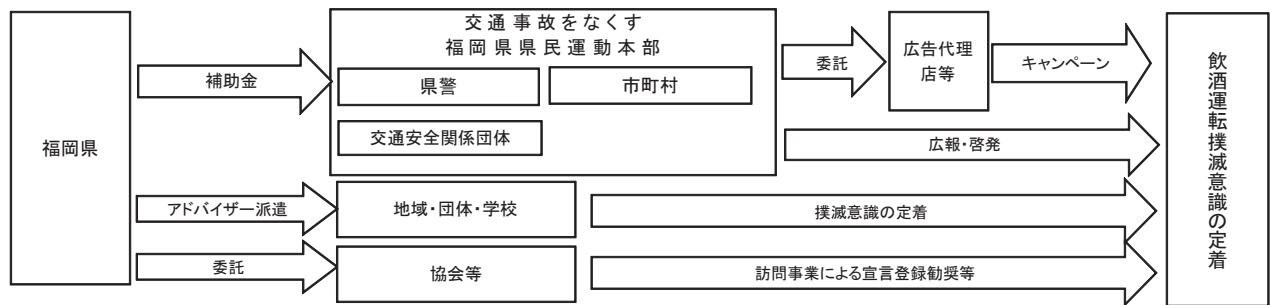
また、令和2年6月議会において、更なる撲滅運動の強化と県民の意識改革を推進するため、飲酒運転撲滅条例が一部改正された。

このため、飲酒運転を見かけた場合の通報義務を始めとする県民の責務、飲食店や事業所の責務の周知、「飲酒運転撲滅宣言企業・宣言の店」の普及拡大など改正飲酒運転撲滅条例の内容を着実に執行していく必要がある。

2 事業概要

- 飲酒運転撲滅大会・キャンペーンの実施
 - ・ 海の中道事故から10年以上が経過し、痛ましい事故の記憶の風化が懸念される。「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」という県民意識を確実に定着させるため、キャンペーンを実施するとともに、関係団体等の協力を得て若者に対する啓発を推進していく。
- 事業所、飲食店及び酒類販売業者等に対する直接訪問活動
 - ・ 交通安全業務従事経験者(県警OB等)の持つノウハウを活用し、関係機関・団体の協力を得ながら、安全運転講習会等の機会の活用や直接訪問により、飲酒運転撲滅条例の周知、通報訓練の実施及び「飲酒運転撲滅宣言企業・宣言の店」の制度周知と登録拡大を図る。
- 飲酒運転撲滅活動アドバイザーの派遣
 - ・ 飲酒運転撲滅に取り組む市町村、地域団体、学校等に飲酒運転事故の現状やアルコール問題に関する専門家をアドバイザーとして派遣し、講演による啓発を実施
- 常習飲酒運転者に対する相談窓口の運営
 - ・ 常習飲酒運転者の周囲の者や本人からの相談に応じるための相談窓口を設置し、専門家による電話、面接による相談対応、医療機関や団体等の紹介を行い、飲酒運転の防止を図る。

【事業スキーム図】



3 事業目標等			R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
飲酒運転事故件数（暦年値） （総合計画）	目標	→	→	110以下	→	→	→	→	→	60以下
	実績	133	111	94	91					
飲酒運転撲滅宣言企業の登録件数	目標	→	→	70,000	→	→	→	→	→	100,000
	実績	63,144	66,525	70,051	調査中					
飲酒運転撲滅宣言の店の登録件数	目標	→	→	12,000	→	→	→	→	→	14,000
	実績	11,204	11,495	11,662	調査中					

【指標の考え方】

- 飲酒運転撲滅条例に基づく施策を推進し、飲酒運転事故件数のさらなる減少を図るため、令和3年度に策定した第4次福岡県飲酒運転撲滅推進総合計画に定めた指標と同一とする。（飲酒運転事故件数は総合計画目標と同一の数値としている。）

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 改正条例及び第4次飲酒運転撲滅推進総合計画に基づき各種施策を着実に執行し、目標達成に向け全力で取り組む。
- 令和4年の飲酒運転事故件数は91件と対前年比でマイナス3件となった。
- 令和3年度の飲酒運転撲滅宣言企業の登録数は、70,051事業所と目標を達成し、飲酒運転撲滅宣言の店の登録数は11,662店となり目標を達成できなかった。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言中の飲食店への直接訪問を自粛したことや、営業時間の短縮等の期間の働き掛けが難しかったことなど、新型コロナウイルス感染症の影響があったと考えられる。

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】	<ul style="list-style-type: none"> 全国初の罰則付き飲酒運転撲滅条例の制定と、これに基づく様々な取組みにより、飲酒運転撲滅の意識が県全体に広がり、令和4年は対前年比でマイナスとなった。
	【事業の効率性】	<ul style="list-style-type: none"> 県、県警察、市町村、関係機関で構成する「交通事故をなくす福岡県県民運動本部」の構成員の各団体と密接に連携を取りながら、全県に及ぶ交通安全施策を効果的に推進している。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	33,831	40,807	38,036	時間	1,875	1,875	1,875
（うち一般財源）	33,631	40,807	38,036	人件費（千円）	7,572	7,572	7,572

6 見直しの内容	
継続（ <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小）
終了（完了	再構築（他の事業に組み替え） 廃止）

【上記の理由】

- 飲酒運転撲滅条例に基づき、「飲酒運転撲滅宣言企業・宣言の店」の登録拡大や「飲酒運転撲滅キャンペーン」を始めとした啓発活動に全力を挙げて取り組み、令和3年の飲酒運転事故件数は94件と、前年と比較して17件の減少となった。しかしながら、全国順位は高水準にあるなど飲酒運転の撲滅には至っておらず、引き続き、県警察、関係団体、市町村、県民が一体となって、撲滅意識の定着を図っていく必要がある。
- 令和2年6月から飲酒運転撲滅条例により飲酒運転を見た場合の通報が義務化された。飲酒運転に関する通報のうち、約1割が検挙につながっているが、通報件数は横ばいとなっている。また、通報義務の県民認知度も約5割にとどまっており、通報件数を増やすためには、通報義務の更なる周知徹底が不可欠である。

【見直し内容】

- 飲酒運転を見た場合の通報義務を周知するため、交通安全図画・作文コンクール（（一財）交通安全協会主催）に、通報義務等を題材にした作品を対象として新たに「飲酒運転撲滅特別賞」を創設し表彰するほか、受賞作品は展示や各種啓発活動で活用（+342千円）
- また、民間団体と連携した取組として、NPO法人はあとスペースが発行している飲酒運転撲滅啓発冊子「TOMOs（ともす）」に通報を呼び掛ける記事を掲載し、JR駅等に配架（+3,644千円）

(様式1号)

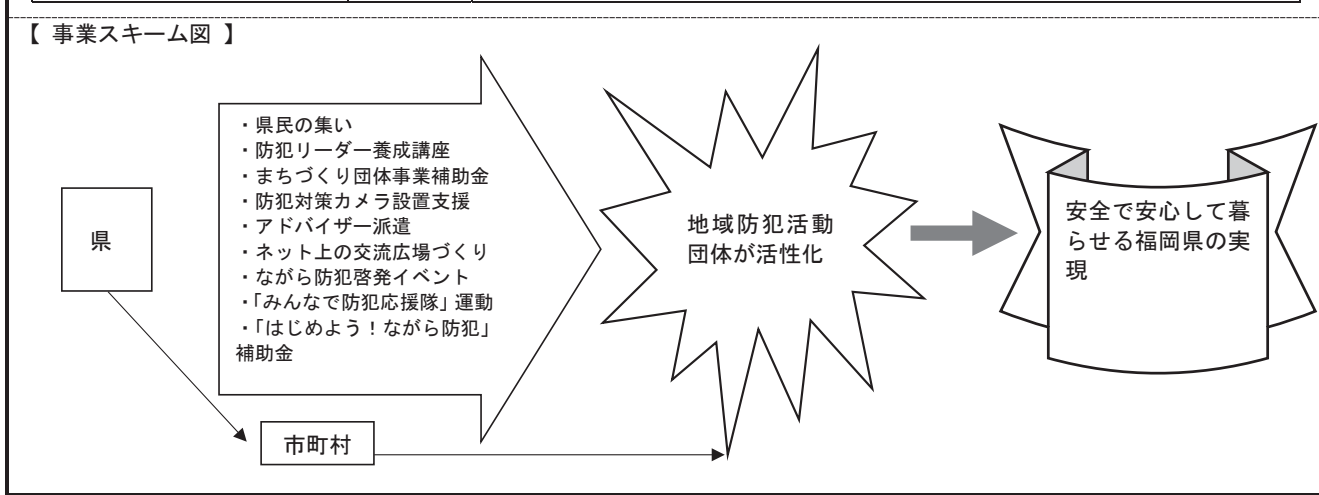
R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	安全・安心まちづくり推進事業 (地域防犯活動活性化支援、ながら防犯活動推進)		部課(室)	人づくり・県民生活部 生活安全課	事業 開始年度	H17
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	2	犯罪や事故のない地域づくりの推進	具体的な取組	1	県民の身近で発生する犯罪の抑止対策の推進

1 事業のねらい・目的
 地域における防犯、安全・安心まちづくりに係る各種活動の定着、活性化及び拡大を図ることにより、県民が安心して暮らすことができる安全な地域社会づくりを推進する。

2 事業概要

事業名	事業主体	事業の説明
① 安全・安心まちづくり県民の集い (H19~)	県	○ 県全域の地域防犯活動団体が一堂に集い、各種表彰や交流、活動の報告等を行う「安全・安心まちづくり県民の集いふくおか」を開催する。 【開催日】10月2日(日) 【対象者】地域防犯活動団体及び関係者
② 防犯リーダー養成講座 (H17~)	県	○ 地域防犯活動を牽引するリーダーや地域の見守りの担い手を育成するため、活動のノウハウ等を提供する講座を開催する。 【開催時期】11月~2月(予定) 【対象者】地域防犯活動リーダー、学生防犯ボランティア等 【講師】警察、地域防犯活動団体のリーダーや学識経験者
③ 防犯活動団体の活動開始支援 (H18~)	地域防犯活動団体	○ 新たな防犯活動の開始に必要な資機材等に係る経費を助成する。 【助成額】補助率10/10 1団体あたり上限10万円。
④ 防犯対策カメラ設置支援 (H28~)	市町村	○ 街頭犯罪対策に防犯カメラを設置する市町村及び地域団体に、防犯カメラの設置に係る経費を助成する。 【補助対象】市町村 (地域団体へは市町村経由の間接補助) 【対象経費】防犯カメラの新規設置に必要な経費 【補助額】補助率1/2 1台あたり上限20万円。(間接補助は5万円)
⑤ 安全・安心まちづくりアドバイザー登録・派遣事業 (H20~)	県	○ 市町村や地域からの要請に基づき、アドバイザーを派遣する。 【派遣先】市町村、推進協議会、防犯団体、自治会等 【内容】新たな活動手法や団体立ち上げのノウハウを提供するなど、団体の育成や活動の活性化を図り、事業効果を高める。 【アドバイザー】防犯リーダー、防犯設備士、県警OB、まちづくり活動の専門家など、先駆的活動や指導的立場で他の団体の指導や講演を行っている者に委嘱。(R4:計21人)
⑥ 地域防犯活動団体のネット上の交流広場づくり (H20~)	県	○ 地域防犯活動団体間のネットワークを構築し、その活動を活性化するため、インターネット上に交流広場「あんあんネットふくおか」を開設する。 【コンテンツ】団体の紹介、団体相互の情報交換のための掲示板、情報発信・情報提供のためのメール配信システム等
⑦ ながら防犯啓発イベント (R4~)	県	○ 県民全体に広く「ながら防犯」の考え方・取組内容を周知啓発するオンラインイベントを開催する。 【開催日】1月22日(日) 【対象者】一般県民(防犯活動に携わったことがない方)
⑧ 「みんなで防犯応援隊」運動の推進 (R4~)	県	○ 「ながら防犯」に取り組む企業・団体の登録制度を推進し、優良な活動の表彰を行う。
⑨ 「はじめよう!ながら防犯」補助金 (R4~)	県	○ 新たに「ながら防犯」を開始する団体に、活動で使用する資器材購入に係る経費を助成する。 【助成額】補助率10/10 1団体あたり上限3万円。



3 事業目標等																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">県内の刑法犯認知件数の減少 (総合計画)</td> <td>目標</td> <td>27,627</td> <td>26,798</td> <td>25,994</td> <td>25,214</td> <td>24,458</td> <td>23,723</td> <td>23,000</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>27,627</td> <td>26,337</td> <td>未確定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">みんなで防犯応援隊の登録件数</td> <td>目標</td> <td></td> <td></td> <td>7,000</td> <td>8,000</td> <td>10,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td></td> <td></td> <td>未確定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	県内の刑法犯認知件数の減少 (総合計画)	目標	27,627	26,798	25,994	25,214	24,458	23,723	23,000	実績	27,627	26,337	未確定					みんなで防犯応援隊の登録件数	目標			7,000	8,000	10,000			実績			未確定				
成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8																																				
県内の刑法犯認知件数の減少 (総合計画)	目標	27,627	26,798	25,994	25,214	24,458	23,723	23,000																																				
	実績	27,627	26,337	未確定																																								
みんなで防犯応援隊の登録件数	目標			7,000	8,000	10,000																																						
	実績			未確定																																								
<p>【指標の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> 刑法犯認知件数は総合計画における数値目標。県内の治安良化や安全で安心して暮らせる地域づくりの成果指標として当初値から約15%減を目標とする。 県民への「ながら防犯」浸透の度合いを図る指標として「みんなで防犯応援隊」の登録数を設定する。初年度に旧制度からの移行を含め7,000を目指し、R6年度までに10,000を目標とする。 																																												
<p>【目標達成状況、未達成のときはその理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年は、目標26,798件に対し実績26,337件と目標達成。 																																												

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業の対象者である地域防犯活動団体の構成員の多くが高齢者であることや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、イベント・講座等は従来のやり方で継続することが難しくなっている。そのため、R2年度以降はオンライン講座等を活用し、事業を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> 〔安全・安心まちづくり県民の集い〕 <ul style="list-style-type: none"> R2年度 開催中止 R3年度 オンライン開催 (Youtube配信) : 約3,700回視聴 〔防犯リーダー養成講座〕 <ul style="list-style-type: none"> R2年度 オンライン講座開催 (6回) : 342人参加 R3年度 オンライン講座開催 (12回) : 567人参加 地域防犯活動団体の減少により地域の「見守りの目」が少なくなっている中で、市町村・地域団体が設置する防犯カメラの台数は、補助金の活用により毎年増加している。 <ul style="list-style-type: none"> 〔防犯対策カメラ設置支援事業補助金〕 <ul style="list-style-type: none"> R2年度実績 : 13市町 88台 R3年度実績 : 14市町 110台 防犯団体の活動の活性化、防犯に関する知識習得等のため、地域からの要請に基づきアドバイザーを派遣した。 <ul style="list-style-type: none"> 〔安全・安心まちづくりアドバイザー派遣〕 <ul style="list-style-type: none"> R2年度実績 : 12回 R3年度実績 : 14回
	<ul style="list-style-type: none"> 県内の刑法犯認知件数は着実に減少しており (R2 : 27,627件 → R3 : 26,337件)、上記のような事業の実施が、安全で安心な地域社会づくりに寄与していると考ええる。 新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮しつつ、実地開催とオンライン開催を事業ごとに使い分けていく。 <p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や県警、防犯協会といった関連機関と連携を取り、効率的に事業を実施している。 R4年度から新たに「ながら防犯活動推進事業」を開始し、シンボルとなるロゴマークを活用したポスター・チラシのほか、登録制度のステッカーやマグネットを作成した。様々な啓発物を通じて、ロゴマークとともに「ながら防犯」の取組を周知浸透させている。

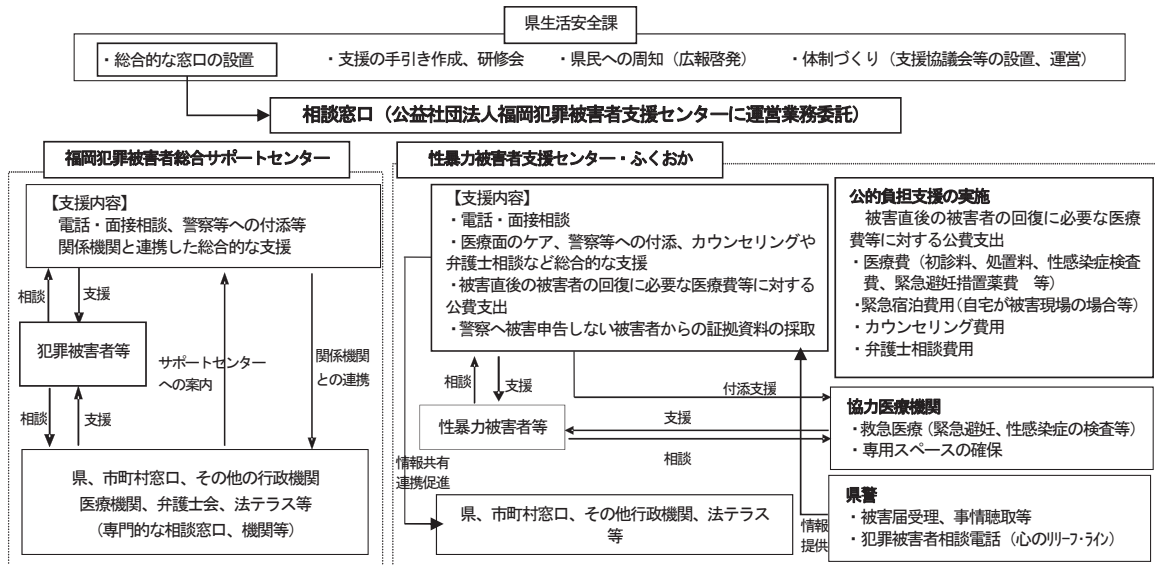
5 事業費 (千円)	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	19,935	34,826	25,563	時間	6,100	6,100	6,100
(うち一般財源)	19,935	34,826	25,563	人件費 (千円)	24,632	24,632	24,632

6 見直しの内容
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小) <input type="checkbox"/> 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域防犯活動団体の活動の定着により、本県における刑法犯認知件数はピーク期 (平成14年、約16万8千件) の6分の1以下 (令和3年、約2万6千件) まで減少しているが、都道府県での順位は依然として全国第8位 (令和3年) の高い水準にあり、ハード・ソフト両面での支援を継続する必要がある。 地域によって地域防犯活動の状況に濃淡があり、モチベーションアップやノウハウの習得といった機会を提供するため、本事業を継続して実施する必要がある。 本事業の対象者である地域防犯活動団体の構成員の多くが高齢者であることや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、イベント・講座等は従来のやり方で継続することが難しくなっている。
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮しつつ、実地開催とオンライン開催を使い分けていく。

事業名	犯罪被害者支援事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 生活安全課	事業 開始年度	H20
総合 計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	2	犯罪や事故のない地域づくりの推進	具体的な 取組	7	犯罪被害者等支援対策の推進

1 事業のねらい・目的
<ul style="list-style-type: none"> ○ 犯罪等の被害を受けた本人とその家族及び遺族（犯罪被害者等）が抱える福祉、雇用、住宅など様々な問題に対する総合相談窓口を開設することにより、犯罪被害者等への支援を行う。 ○ 性暴力被害者に重点化した支援体制を構築し、被害者の早期回復に向けた支援を推進する。
2 事業概要
<p>1 犯罪被害者支援</p> <p>(1) 犯罪被害者等に対する支援を総合的に行う窓口（福岡犯罪被害者総合サポートセンター）の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者等からの相談に応じる。 ・行政の支援窓口（生活保護や公営住宅など）や専門的な支援機関（DV被害に対する支援など）を紹介。 ・面接相談により、特に精神・心理面の問題の解消を図る。 ・裁判所や警察署、病院などへの付添い支援などにより、不安感などの解消を図る。 <p>(2) 関係機関・団体との連携の強化 福岡県犯罪被害者支援協議会（外部の支援機関を含む）並びに福岡県犯罪被害及び性暴力対策庁内会議を開催。行政、警察、検察庁、法テラス、弁護士会、民間支援団体等の関係機関が連携し、被害者に対する支援を実施。</p> <p>(3) 行政をはじめとする支援に携わる職員に対する研修の実施 犯罪被害者等への適切な対応能力の向上、被害者の心情理解、二次的被害の防止などを図る。</p> <p>(4) 県民に対する啓発の実施 県ホームページ、SNSへの広告掲載等により、犯罪被害者等の置かれている状況や支援の必要性、各種相談窓口の紹介などの広報啓発を図る。</p> <p>2 性犯罪被害者支援</p> <p>(1) 性暴力被害者に対する「性暴力被害者支援センター・ふくおか」の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談（男性からの相談にも対応）。必要に応じて本人との面接を実施。 ・医療面のケア、警察等への付添、カウンセリングや弁護士相談など総合的な支援を実施。 ・被害直後の被害者の回復に必要な医療費等に対する公費支出。 ・警察へ被害申告しない被害者からの証拠資料の採取。 ・子どもの性被害に対応するため、プレイセラピールームを設置し、心理専門職を配置。 ※プレイセラピー：遊びを通して感情や葛藤を表現し、情緒的な安定を図る心理療法 <p>(2) センター相談員に対する研修の実施 男性や児童への相談対応等を円滑に実施できるよう相談知識やスキルの向上を図る。</p>

【事業スキーム図】



3 事業目標等		被害者等に対する支援の推進					
成果指標		H30	R1	R2	R3	R4	R5
犯罪被害者相談件数 ※R4. 9月末現在	目標	500	500	500	500	500	500
	実績	817	787	594	528	300※	
性暴力被害者相談件数 ※R4. 9月末現在	目標	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240
	実績	2,556	2,759	5,353	4,831	2,253※	

【指標の考え方】

- 犯罪被害者相談件数
 - ・ 福岡犯罪被害者総合サポートセンター（以下「総合サポートセンター」という。）への相談件数を指標として設定する。
 - ・ H25に性暴力の専用相談窓口である性暴力被害者支援センター・ふくおかを設置したことから、H27以降は、H26の目標相談件数700件に、性犯罪相談の減少率0.3をかけて差し引き、500件とする。（H24性犯罪相談件数割合（127件/460件=27.6%）
700件－（700件×0.3）=500件
- 性暴力被害者相談件数
 - ・ 性暴力被害者支援センター・ふくおか（以下「性暴力被害者支援センター」という。）への相談件数を指標として設定する。
 - ・ H29以降は、H28の目標相談件数550件に、24時間化（H27年12月～）後の相談増加件数690件を加え、1,240件とする。
（98件（H28年4～7月（24時間化後）の1月平均の相談件数）－41件（H26年度（24時間化前）の1月平均の相談件数））×12か月=684件
550件（H28目標）＋690件=1,240件

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- 犯罪被害者相談件数
 - ・ 目標達成。
- 性暴力被害者相談件数
 - ・ 目標達成。

4 有効性・ 効率性	【事業の有効性】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合サポートセンター及び性暴力被害者支援センターにおいて、相談から付添い支援等までをワンストップで対応することで、様々な問題を抱える犯罪被害者等に対し、総合的な支援を実施している。 ・ 総合サポートセンター及び性暴力被害者支援センターの運営を、専門的なノウハウを持つ（公社）福岡犯罪被害者支援センターに委託することで、犯罪被害者等にとって効果の高い支援となっている。 ・ （公社）福岡犯罪被害者支援センターは、福岡県公安委員会指定の犯罪被害者等早期援助団体であり、警察からの情報提供による早い段階での支援ができることで、支援を必要とする犯罪被害者等に対し、有効な支援を実施している。 ・ 行政をはじめとする支援に携わる職員を対象とした研修会や支援協議会等の開催により、犯罪被害者等に対する理解増進や関係機関の連携強化が図られている。
	【事業の効率性】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合サポートセンター及び性暴力被害者支援センターの運営を（公社）福岡犯罪被害者支援センターに委託することにより、公益社団法人に在籍する各分野の専門家（臨床心理士、医師、社会福祉士、弁護士、大学教授等）が携わることになり、相談・支援業務の適正化・効率化や人件費の削減に繋がっている。また、当委託により相談員の確保や養成に係る事務が削減されている。

5 事業費 (千円)	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	63,456	73,904	76,775	時間	3,600	3,600	3,600
(うち一般財源)	28,735	36,610	42,359	人件費(千円)	14,537	14,537	14,537

6 見直しの内容	継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小) 終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)
【上記の理由】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内では例年、殺人・傷害事件により多くの方が亡くなり又は重傷を負っている。こうした犯罪被害者や遺族（以下「犯罪被害者等」という。）は被害直後に葬儀代や医療費、転居費用など多額の支出により、経済的な負担を強いられる。 ・ 都道府県では、犯罪被害者等基本法や犯罪被害者等基本計画の要請に基づき、見舞金を支給（支給を支援）する団体が増加し、検討中を加えると半数を超えた（九州内も半数が実施済又は検討中）。本県でも経済的負担を軽減するための施策が求められている。
【見直し内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪被害者等見舞金支給制度の創設 (+2,700千円)

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	自転車安全利用条例推進事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 生活安全課	事業 開始年度	H29
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	2	犯罪や事故のない地域づくりの推進	具体的な取組	8	交通安全対策の推進

1 事業のねらい・目的

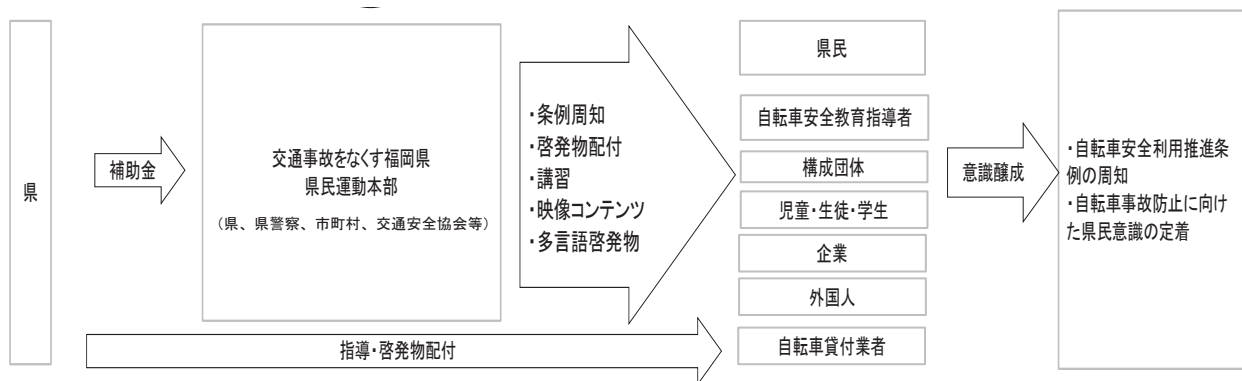
○ 道路交通法、自転車安全利用条例に基づき、自転車利用に係る交通ルールの周知を徹底し、ルール順守、マナーアップを図り、交通事故抑止につなげる。

2 事業概要

○ 自転車損害賠償保険等(以下「自転車保険」という。)の加入義務化を含む自転車安全利用条例の周知徹底
 広く県民を対象に、自転車利用に係るルールの周知徹底、遵守の意識を確立するとともに、自転車安全利用条例の内容を周知するため、ポスターやリーフレット等を作成し、市町村、自転車販売店等へ配布するとともに、学校、事業者等で自転車安全教育を担う指導者の養成講習を開催

- ・若者向け…中・高・大学等の新生を対象に漫画で啓発するリーフレットを作成・配布し周知
- ・事業者向け…県、県警等が開催する自転車安全利用講習会等においてリーフレットを活用し周知
- ・外国人向け…多言語チラシ(英・中・韓・ベトナム・パル・フィリノ語)を作成し、日本語教育学校、監理団体等を通じて周知
- ・一般向け…インターネット(YouTube)等を活用した啓発
- ・自転車貸付業者向け…自転車貸付業者が保険に加入していることを明示するステッカーを作成し、配布
- ・学校、事業者等における指導者養成…自転車安全教育指導者講習会を開催

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H30	R1	R2	R3	R4	R5
自転車関連交通事故発生件数(対歩行者) (暦年値)	目標	—	—	117以下	117以下	117以下	117以下
	実績	—	117	109	107	110	

【指標の考え方】

・改正自転車条例に基づき、交通ルールの遵守及びマナーアップを一層推進し、もって交通事故を抑止することを目的としていることから、令和2年からの成果指標を「自転車関連交通事故発生件数」のうち、対歩行者事故の件数とする(令和元年実績値以下を令和2年以降の目標数値とする)。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

・自転車関連交通事故発生件数(対歩行者)について、目標達成。

4 有効性 ・ 効率性	【事業の有効性】 ・ 令和2年10月からの自転車保険加入義務化を含む自転車安全利用条例の周知徹底によって、自転車の安全利用に対する意識が県民全体に更に浸透すると同時に自転車保険の加入率も増加している。 また、自転車関連交通事故発生件数（対歩行者）についても減少している。
	【事業の効率性】 ・ 県、県警察、市町村、交通安全協会等の関係機関で構成する「交通事故をなくす福岡県県民運動本部」の構成員の各団体と密接に連携を取りながら、全県に及ぶ交通安全施策を効果的に推進している。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	11,184	11,747	5,367	時間	938	938	938
（うち一般財源）	11,184	11,747	5,367	人件費（千円）	3,788	3,788	3,788

6 見直しの内容
<input type="checkbox"/> 継続（ 拡充 <input type="checkbox"/> 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）
【上記の理由】 道路交通法の改正（R4. 4. 27公布、1年以内に施行）により自転車乗車用ヘルメットの着用が努力義務となることについて、実施方法を工夫することにより、周知啓発を図る。
【見直し内容】 ・ 自転車シミュレータ運搬代の減（-165千円） ・ 自転車貸付業者に対するステッカーに係る経費の減（-165千円） ・ 自転車安全利用テキストに係る経費の減（-3,156千円） ・ 自転車安全教育指導者講習会に係る経費の減（-73千円） ・ チラシ及びポスターに係る経費の減、広告配信費の減（-968千円） ・ チラシ・ポスター作成費及び啓発動画作成費の減（-1,762千円） ・ これまでのリーフレットに自転車乗車用ヘルメット着用の努力義務化の内容を盛り込んだ新たなリーフレットを作成するとともに、新たにメールマガジンを活用し、リーフレットに関する周知を図ることで、より効果的な事業へと見直しを行う。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	アジア青少年交流事業 (世界に打って出る若者育成事業)		部課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局政策課	事業 開始年度	H23
-----	--------------------------------	--	-------	------------------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	1	次代を担う「人材」の育成
	小項目	3	グローバル社会で活躍する青少年の育成	具体的な取組	1	世界にはばたく青少年の応援

1 事業のねらい・目的

「アジアをリードし、新社会を築く若者の育成」

- ・県内青年を積極的に海外に派遣することで、若者の内向き志向を打破し、国際的な視野を持ったリーダーを目指す若者を育成する。

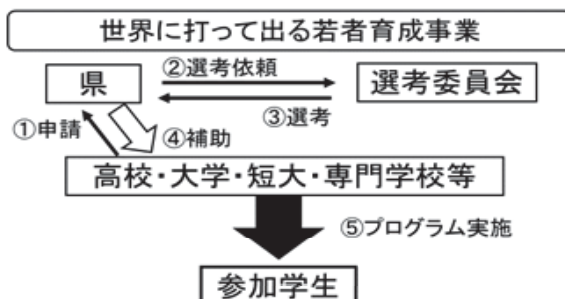
2 事業概要 ※R2、R3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により全ての補助対象プログラムが中止となった

「世界に打って出る若者育成事業」

県内の高校・大学等が実施する海外体験プログラムを支援することで、若者の海外への興味・関心を高め、将来、長期の海外留学や調査研究、海外勤務等の活動に取り組むような世界に打って出る若者の育成を目指す。

- ① 補助対象
県内の大学、短期大学、高等専門学校、専門学校(2年制以上)、高等学校、特別支援学校高等部、高等専修学校(3年制)
- ② 補助対象プログラム
県内の高校・大学等が主催し、将来、長期の海外留学や調査研究又は海外勤務等の多様な活動を起こすきっかけとなる活動内容や取組みを実施する海外体験プログラム(渡航期間1か月以内)
- ③ 補助金額
プログラム参加費用の定額補助(1プログラムあたり、アジア:70万円、アジア以外:150万円を上限)

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
海外研修により意識向上が図られた生徒・学生の率	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100% (183人)	中止	中止	100% (223人)			

※実績の(人)は参加者数。R4は見込み数。

【指標の考え方】

参加者のうち、海外への興味・関心に対する意識向上が図られた生徒・学生の占める率を指標とし、事業実施後の参加生徒・学生のレポート等により確認する。全参加者の意識向上を目標とする。

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
参加生徒・学生以外の生徒学生への意識向上を図る取組の実施校の率	目標	—	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	—	中止	100% (15校)			

※実績の(校)はプログラム参加校数。R4は見込み数。

【指標の考え方】

プログラム実施校が、本事業に参加した生徒・学生の意識向上のみならず、参加していない自校の生徒・学生にも本事業の実施効果を波及させるような取組を実施した学校の率を指標とし、取組実施後の報告により確認する。プログラム実施校のすべての取組実施を目標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・R2、3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により全ての補助対象プログラムが中止となったため、目標は未達成。R4年度は、100%達成見込み。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの事業参加者にアンケート調査（R4.11）を行ったところ、97%の人が「海外体験プログラムに参加して、考え方の変化やその後の進路に影響があった」と回答しており、参加者の「世界を舞台に活躍したい」という機運の醸成が図られた。 事業に参加していない生徒・学生に対しては、校内での報告会への参加を通して、海外への興味・関心を高めている。 <p>（プログラム参加者へのアンケート調査から抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ プログラムに参加して、考え方の変化やその後の進路等に影響があった内容 <ul style="list-style-type: none"> 実際に外国の方と交流し、日本を外から見ることで日本の状態をより理解することができた。将来、海外で活躍する際にはその経験を活かすことや、自分の考えを深める機会となった。 国際的に活躍できる仕事により強く関心を持つようになった。 シンクタンクや金融系メディアを訪問したこと、日本を出たという経験から、あらゆるニュースや身の回りの物事に対して、アメリカはどうか、世界はどうかという視点で考えられるようになった。 海外留学や海外勤務に対してより魅力を感じるようになった。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各高校、大学等が実施する海外研修プログラムを補助することで、各学校の教育理念、特色を生かしつつ、県が直接実行するよりも効率的に海外への視野を広げる研修を実施することができる。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	230	14,349	14,350	時間	900	900	900
（うち一般財源）	230	14,349	14,350	人件費（千円）	3,635	3,635	3,635

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="radio"/> 継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小 ） <input type="radio"/> 終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ） </p>
【上記の理由】	<ul style="list-style-type: none"> 現代は様々な分野においてグローバル化が進展していることから、国際的な視野を備え世界を舞台に活躍する青少年を育成する必要があり、そのためには特に若い内からの海外体験が重要である。 一方で、日本人の海外留学者数は、H16年度の82,945人に対し、R元年度は61,989人と低い水準が続いており、依然として若者の内向き志向が全国的に懸念されている。 このため、県内の高校・大学等が主催する海外研修プログラムに参加する生徒への継続的な支援を通して、国際的な視野を備え、地域はもとより世界を舞台に活躍する青年の育成を図る。
【見直し内容】	<ul style="list-style-type: none"> 海外体験プログラムに参加した生徒・学生に対して、事業の効果や課題等を客観的に把握するため、共通フォーマットを用いたアンケート調査を実施する等、事業内容の改善点を検証しながら、引き続き事業の充実を図る。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	不登校児童生徒社会的自立支援事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局政策課	事業 開始年度	R3
-----	------------------	--	-------	------------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	2	豊かな心の育成	具体的な取組	5	いじめや不登校等への対応

1 事業のねらい・目的

○不登校児童生徒の支援に関する人的資源・知見・ノウハウの蓄積のある福岡県立大学が中核となり、地域社会との連携のもとに、不登校・ひきこもりの児童生徒の社会的自立に向けた対策を推進する

- ・すでに不登校となっている児童生徒の「社会的自立」に向けた支援体制の構築
- ・新たな不登校を減少させるための行動指針づくり（データ分析）
- ・不登校の未然防止や、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援のキーパーソンの育成

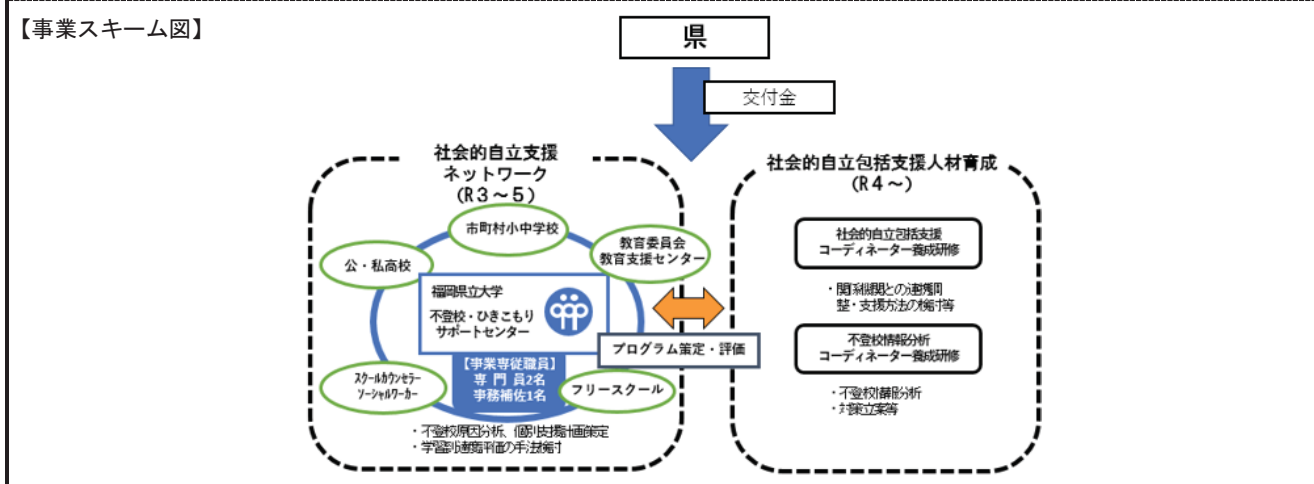
○福岡県立大学の地域貢献活動の拡大

2 事業概要

福岡県立大学において、社会的自立支援のネットワーク会議を設置し、不登校の児童生徒の社会的自立支援や学校に対する不登校の未然防止のための支援を行うとともに、不登校対策に関わる人材を育成する。

○社会的自立支援ネットワークによる支援プログラムの策定（令和3～5年度）
不登校の原因分析、不登校に関するデータを用いた学校における不登校の未然防止策、不登校児童生徒への個別支援計画、学習到達度を評価する手法をネットワーク会議で検討する。

○社会的自立包括支援人材育成（令和4年度～）
学校現場における不登校児童生徒への個別対応に加え、不登校の兆候をつかみ対策を打つための情報分析、関係機関との連携を調整し社会的自立に向けた包括支援を行うことのできる人材を育成するための研修を実施する。



3 事業目標等

成果指標		R3	R4	R5
ネットワーク会議参加者数	目標	延べ240人	延べ240人	延べ240人
	実績	延べ90人	調査中	
研修受講者数	目標	—	60人	60人
	実績	—	調査中	

【指標の考え方】

- ・不登校児童生徒の社会的自立支援のためには、関係機関による連携が必要になるため、ネットワーク会議参加者数を成果指標とする。小中学校、高校ごとに年2回程度、それぞれ60人（行政、学校関係、民間支援団体等）参加を目標とする。（2（小中学校、高校）ネットワーク会議×2回×60人＝240人）
- ・本事業の取組を県内各地域に拡大するため、令和4年度開始の社会的自立包括支援ネットワーク養成研修及び不登校情報分析コーディネーター養成研修の研修受講者数を成果指標とする。2つの研修ごとに県内60市町村の半数程度の受講者数を目標とする。（2研修×30人＝60人）

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

- ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ネットワーク会議の参加者が減少したため、目標値を下回った。

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業では、県内のモデル4中学校区（福岡地域2、筑豊地域2）で小中学校間の連携体制を整え、不登校情報の分析や不登校の未然防止策の作成を図っている。 この情報分析を踏まえ、ネットワーク会議において検討を行い、不登校の未然防止や不登校の期間短縮のための効果的な教育的介入方法など今後の検討課題が見え始めてきている。 ・今後、モデル校区の拡大により不登校情報の分析をさらに進め、課題への方策をネットワーク会議で検討し、成果を共有するとともに、令和4年度から開始した人材育成研修と併せて県内各地域への波及を図っていく。 <p>モデル校区への支援</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">R3</th> <th style="text-align: center;">R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モデル中学校区数</td> <td style="text-align: center;">4校区</td> <td style="text-align: center;">7校区</td> </tr> <tr> <td>モデル校への訪問回数</td> <td style="text-align: center;">90回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>モデル校で実施する不登校支援会議等参加回数</td> <td style="text-align: center;">29回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>データ収集・分析した不登校児童生徒数</td> <td style="text-align: center;">757人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	R3	R4	モデル中学校区数	4校区	7校区	モデル校への訪問回数	90回		モデル校で実施する不登校支援会議等参加回数	29回		データ収集・分析した不登校児童生徒数	757人	
	項目	R3	R4													
モデル中学校区数	4校区	7校区														
モデル校への訪問回数	90回															
モデル校で実施する不登校支援会議等参加回数	29回															
データ収集・分析した不登校児童生徒数	757人															
<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡県立大学では平成19年度から「不登校・ひきこもりサポートセンター」を開設し、不登校・ひきこもりに関する専門的な相談・情報提供などの支援を実施するほか、大学内に「キャンパススクール」を開設し、不登校・ひきこもりの子どもたちへの学習支援と心理的サポート等を実施している。人的資源・知見・ノウハウの蓄積のある大学が不登校の子どもたちの社会的自立を支援することで、効率的な事業の実施につながっている。 ・また、本事業で得られた知見・ノウハウについては、不登校・ひきこもりサポートセンターにフィードバックし、的確な相談対応に役立てるなど、不登校支援の充実のため、相互に連携を図っている。 																

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	8,402	14,253	14,114	時間	252	252	252
（うち一般財源）	8,402	14,253	14,114	人件費（千円）	1,018	1,018	1,018

6 見直しの内容	<p> <input type="checkbox"/> 継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了（完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ） </p>
【上記の理由】	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒への総合的な対策が求められる中、学校での取組だけでなく、学校外の支援機関との連携を図り、不登校児童生徒の状況に応じた社会的自立に向けた支援や、不登校の未然防止の支援等を継続して行っていく必要がある。
【見直し内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク会議での関係支援機関の専門的視点からの意見を人材育成研修のカリキュラムにフィードバックするとともに、県教育庁及び教育事務所と連携し、各市町村及び学校の関係者に対する研修への受講奨励に取り組むなど、事業の充実を図る。

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	私立幼稚園運営費補助金事業	部課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局私学振興課	事業開始年度	R2
-----	---------------	-------	--------------------------------	--------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	4	教育環境づくり	具体的な取組	2	私立学校教育の充実

1 事業のねらい・目的

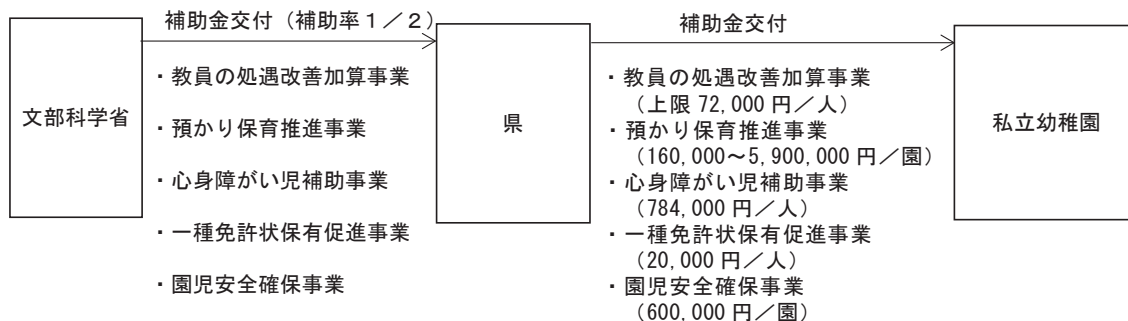
私立学校振興助成法の趣旨に沿って、私立幼稚園設置者に対し経常費補助を中心に補助を行うことにより、私立幼稚園の教育条件の維持向上、保護者等の経済的負担の軽減、私立幼稚園の経営の健全性の向上に資する。

2 事業概要

幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼児教育の無償化とあわせて、幼児教育の質の向上を図るため、私立幼稚園における教員の資質の向上を図るため、私立幼稚園における教員の資質向上及び処遇改善等の支援を拡充するもの。

- ・ 教員の処遇改善加算事業 (私立幼稚園教員の処遇改善に要した経費の補助)
- ・ 預かり保育推進事業 (預かり保育に要する経費への補助)
- ・ 心身障がい児補助事業 (障がいのある園児の保育に要する経費への補助)
- ・ 一種免許状保有促進事業 (幼児教育の質の向上を図るため、一種免許状保有者数が増加するよう支援)
- ・ 園児安全確保事業 (私立幼稚園が独自に取り組む園児の安全確保事業に要する経費に対し支援)

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
補助率 (法人数)	目標	—	100%	100%	100%	100%	100%
	実績		100%	100%	調査中		

【指標の考え方】

補助金申請を行った法人に対し交付を行った割合を成果指標とし、対象となっている全法人への交付を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

令和3年度は延べ747法人が補助申請を行い、全ての法人に対し交付を行った(100%実施)。

(処遇改善加算事業：55法人、預かり保育推進事業：204法人、心身障がい児補助事業：154法人、一種免許状保有促進事業：127法人、園児安全確保事業：207法人)

4 有 効 性 ・ 効 率 性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の処遇改善に係る幼稚園の取組に対して助成することで、幼稚園教諭の人材確保と資質向上に寄与している。 ・教育時間を超えて預かり保育を実施する幼稚園等に対して助成することで、地域の実態や保護者の要望に対応した預かり時間、教育体制を確保し、幼児教育・保育サービスの充実に寄与している。 ・特別支援教育に係る担当教員の雇用や教材購入費等について助成することで、対象園児一人一人の支援の種別や程度に応じた適切な指導や必要な支援の充実に寄与している。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各幼稚園の園児数や学級数に応じて配分し交付することによって、効率的な事業実施が図られる。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳 出	1,556,337	1,728,476	1,841,297	時 間	740	740	740
（うち一般財源）	772,099	858,649	915,528	人件費（千円）	2,989	2,989	2,989

6 見直しの内容			
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 （ <input type="checkbox"/> 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）			
<p>【上記の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校における教育条件の維持・向上や保護者の経済的負担を軽減するとともに、私立学校の経営の健全性を高める観点から、引き続き私学助成に努める必要がある。 			
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月から県内すべての幼稚園に対して、園バスへの安全装置の設置を支援する。 令和5年度中に県内すべての幼稚園で設置ができるように、令和4年度中から幼稚園に対して周知を行う。 			

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	私立高等学校等学校納付金軽減補助金事業 (専修学校高等課程への支援)	部課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局私学振興課	事業 開始年度	R2
-----	---------------------------------------	-------	--------------------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	24	教育の充実
	小項目	4	教育環境づくり	具体的な取組	2	私立学校教育の充実

1 事業のねらい・目的

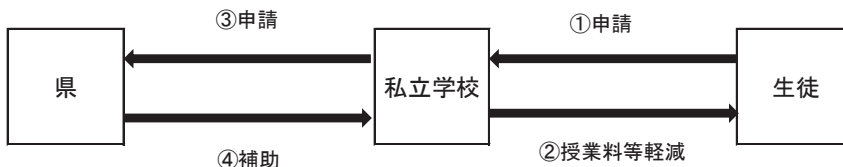
専修学校高等課程を高等学校と同様に学校納付金軽減補助金の対象とすることにより、生活保護世帯等の生徒が経済的理由で修学を断念することのないよう支援する。
 ※ 専修学校高等課程：中学卒業後、職業能力等を育成する課程（看護高等課程等）

2 事業概要

上記目的を遂行するため、専修学校高等課程に対して学校納付金軽減補助の助成を行う。

専修学校高等課程（22校）
 (対象者) 生活保護世帯等の生徒
 (補助額) 月額9,900円（年額118,800円）を上限

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		R1	R2	R3	R4	R5	R6
補助率（法人数）	目標	—	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	—	100%	100%	調査中		

【指標の考え方】
 令和2年度から、対象生徒が在籍する全ての専修学校高等課程が生活保護世帯等の生徒に対して授業料の軽減を行うことを目標とする。
 そのため、補助金申請を行った法人に対し、交付を行った割合を成果指標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
 補助金申請を行った法人全てに対し補助金の交付を行い、目標を達成することができた。

4 有効性・効率性	【事業の有効性】 専修学校高等課程の生活保護世帯等の生徒に対して、授業料等の軽減を行うことにより、修学を支援することができている。
	【事業の効率性】 各私立専修学校に対して、事業内容の通知を行い、対象生徒の申請漏れが無いよう周知している。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	27,441	21,830	19,149	時間	66	66	66
（うち一般財源）	27,441	21,830	19,149	人件費（千円）	267	267	267

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ） <input type="checkbox"/> 終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ） </p>
【上記の理由】	<p>今後も、生活保護世帯等の生徒が経済的理由で修学を断念することのないよう、授業料等の軽減を継続していく。</p>
【見直し内容】	<p>認定基準の明確化及び申請者の負担軽減の観点から事務処理を再整理し、「事務の手引き」を一部改正した。</p>

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	放課後児童クラブ利用料減免事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局 青少年育成課	事業 開始年度	H29
-----	-----------------	--	-------	-------------------------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	25	出会い・結婚・出産・子育て支援
	小項目	3	子育てを応援する社会づくりの推進	具体的な取組	2	多様な保育ニーズへの対応

1 事業のねらい・目的
市町村の生活保護世帯等に対する放課後児童クラブ利用料減免制度を支援し、生活保護世帯等の児童が放課後児童クラブを利用しやすい環境づくりを促進することを目的とする。

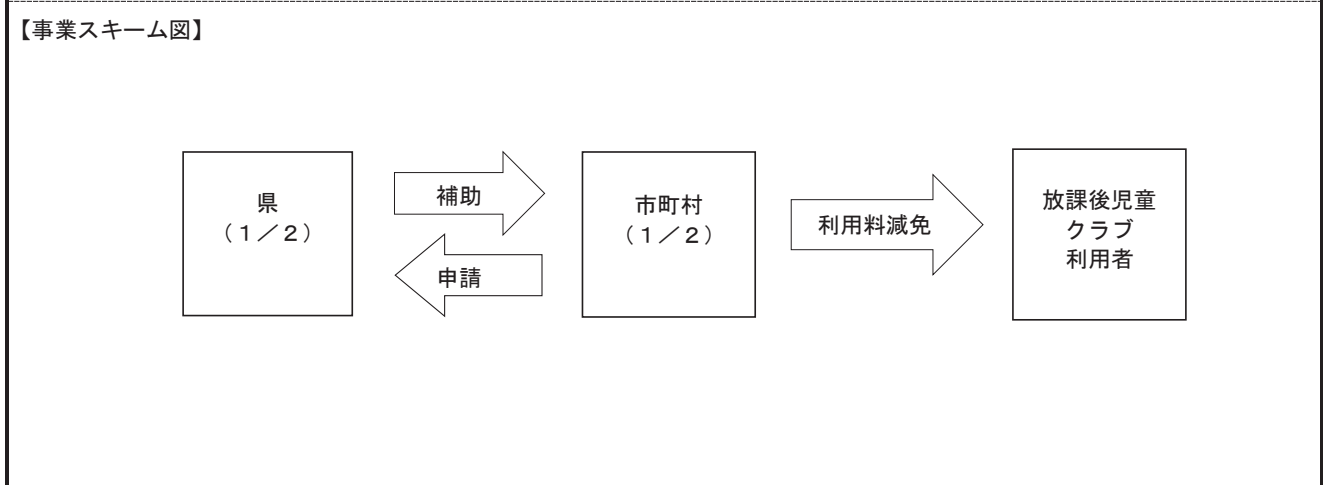
2 事業概要

(1) 内容
市町村が実施する放課後児童クラブの利用料減免のうち、生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯に対する利用料の減免に要する経費を助成。

(2) 補助対象世帯及び補助基準限度額
ア 生活保護世帯 月5,000円/人
イ 市町村民税非課税世帯 月2,500円/人

(3) 対象経費
放課後児童クラブ利用料の減免に必要な経費。
※利用料のうち、生活保護の収入認定で控除される額については対象としない。

(4) 補助率
1/2



3 事業目標等

成果指標		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
放課後児童クラブ利用料減免制度の実施市町村数	目標	-	40	46	52	59	59	59	59
	実績	34	45	52	56	57	58	調査中	

【指標の考え方】
令和4年度までに放課後児童クラブを実施している59市町村での、放課後児童クラブ利用料減免制度の創設を目指す。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】
R3年度は目標未達成。制度を実施していない市町村に対し事業趣旨を説明し、継続して情報共有を行っているが、市町村側の事務の体制が整わず、制度創設には至っていない。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	<p>【事業の有効性】 放課後児童クラブ利用料減免を実施している市町村に補助することにより、未実施市町村の減免制度創設を誘導する。 事業開始前の平成28年度までは、放課後児童クラブ利用料減免制度を実施している市町村数が34市町村であったが、令和3年度には58市町村が実施しており、放課後児童クラブ利用料減免制度創設が進んでいる。</p>
	<p>【事業の効率性】 市町村と連携して、全県的に減免制度を実施することで、経済的な困窮を背景とした潜在的待機児童の解消を効果的に推進する。</p>

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳 出	52,659	65,977	68,400	時 間	600	600	600
（うち一般財源）	52,659	65,977	68,400	人件費（千円）	2,423	2,423	2,423

6 見直しの内容
<p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小 ）</p> <p>終了（完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）</p>
<p>【上記の理由】</p> <p>生活保護世帯等の児童が放課後児童クラブを利用しやすい環境づくりを促進するため、放課後児童クラブを実施しているすべての市町村において、放課後児童クラブ利用料減免に取り組んでもらう必要がある。</p>
<p>【見直し内容】</p> <p>市町村担当者会議等を活用し、利用料減免制度を創設していない市町村に対し、個別に実施に向けての働きかけを行っていく。</p>

事業名	福岡県スポーツコミッション事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ企画課	事業 開始年度	R3
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供を安心して生み育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的な取組	5	スポーツを通じた地域経済の活性化

1 事業のねらい・目的

ラグビーワールドカップ2019や2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2021世界体操・新体操選手権北九州大会等を通じて高まった本県への関心や県内のスポーツに関する気運を活かしながら、戦略的にスポーツ大会、合宿の誘致やスポーツツーリズムの推進に取り組むことで、コロナの逆風を乗り越え、スポーツの力により県内経済の活性化を目指すもの。

2 事業概要

1. スポーツコミッション※運営

(1) 運営委員会／プロジェクトチーム会議の開催

- 誘致を目指す大会や合宿等の事業の方向性について協議を行う運営委員会を開催
- 具体的な事業計画を立案するプロジェクトチームを運営

(2) 調査、情報収集事業

- 国や(一財)日本スポーツツーリズム推進機構(JSTA)が実施するセミナーや研究会で全国の先進事例や最新動向の情報を収集

(3) 広報宣伝事業

- ウェブや各種広報媒体による宣伝活動(ウェブサイトの強化や展示会におけるPRブース出展等)を実施

(4) 国際コーディネーターの配置<新規>

- 海外関係者との窓口として各種調整を行うとともに、海外訪問時や関係者の来日時に外国語対応が可能な国際コーディネーターを配置

※福岡県の自然や歴史、文化を大切にしながら、スポーツを通じて県の魅力を県内外に広く発信し、人とまちを繋ぎ、社会に新たな価値を生み出すことにより、交流人口が拡大し、持続可能で調和のとれた地域の発展を目指すことを目的に設立(県及び有識者で構成)し、(1)スポーツ大会の誘致、開催に関する事、(2)スポーツ合宿等の誘致に関する事、(3)スポーツツーリズムの推進に関する事、(4)スポーツビジネスの振興に関する事、その他コミッションの目的を達成するために必要な事業を実施

2. スポーツ大会誘致・開催

(1) 戦略的スポーツ大会誘致事業

- 市町村の意向や運営委員会の助言を踏まえながら、「プロモーション」、「キーパーソンの招聘」、「大会関係者との協議」、「視察受入」といった一連の活動を展開
- 各種大会情報の基礎調査を実施し、今後の長期的な誘致戦略を策定

3. スポーツ合宿誘致

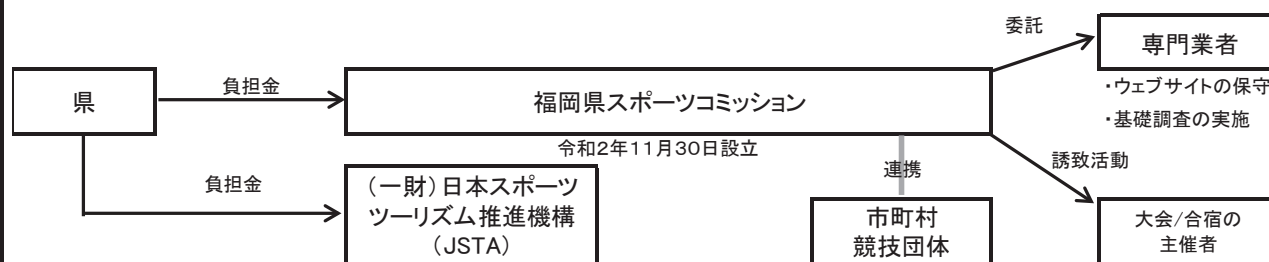
(1) 戦略的スポーツ合宿誘致事業

- 県内スポーツ施設や、市町村、競技団体の意向、運営委員会の助言も踏まえて、活動を展開
- 県内スポーツ施設の仕様、使用料といった基本情報を定期的に収集・更新し、ウェブサイトやリーフレットにより広く発信

4. スポーツツーリズム推進事業

- ツール・ド・九州福岡ステージでは、全国にも例が少ない全長約200kmにも及ぶラインレースであり、世界のトッププロチームが参戦する非常に注目度が高い国際レースであることから、これを機に本県の魅力(スポーツ資源、観光、食等)を、全国、海外に紹介する動画を作成し、Youtube等を活用したデジタルプロモーションを実施する。

【事業スキーム図】



3 事業目標等								
成果指標			R1	R2	R3	R4	R5	R6
スポーツ大会・合宿やツーリズムの推進に取り組む市町村数	目標	—	3	7	11	15	19	
	実績	2	3	8	※ 11			
※R4. 12月末時点								
<p>【指標の考え方】</p> <p>スポーツ大会・合宿やツーリズムの推進に取り組む市町村数について、毎年4市町村（4圏域で1市町村ずつ）増加させることを目指す。スポーツツーリズムにおけるモニターツアーの実施本数を考慮してR2年度は1市町村の増加、R3年度以降は毎年4市町村の増加で設定。スポーツコミッションが合宿/大会主催者との協議を仲介した市町村数を実績に計上。</p>								
<p>【目標達成状況、未達成のときはその理由】</p> <p>○ 目標達成 令和4年度 11市町：宮若市、八女市、宇美町、北九州市、春日市、大野城市、那珂川市、北九州市、福岡市、宗像市、福津市</p>								

4 有効性・効率性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大会や合宿により各市町村への交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化に寄与している。 スポーツ分野のトップアスリートの来訪を契機に地元への関心や愛着、地元へ貢献したいという気持ち＝シビックプライドを醸成することで、地域活性化を担う人材の拡大に繋がっている。 県が各市町村とともに「地域の資源を見つけなおし、磨き上げること」で、各市町村が今までに考えられなかった新たなビジネスチャンスを見出したり、魅力的な景観を見つけ出したりすることが可能となる。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツコミッションが、地域の資源を熟知している各市町村担当者と連携し合宿や大会の誘致を行うことにより、当課の職員が各市町村の資源の発掘業務を省ける等、業務の適正化・効率化や人件費の削減に繋がっている。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳出	11,069	20,517	12,973	時間	10,850	4,340	4,340
（うち一般財源）	8,327	20,517	12,973	人件費（千円）	43,813	17,525	17,525

6 見直しの内容	
<p>継続（ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）</p> <p>終了（ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）</p>	
<p>【上記の理由】</p> <p>令和5年度に開催が予定されている「ツール・ド・九州」を契機として、デジタルプロモーションを実施することにより、各市町村が魅力的な景観を見つけ出すなど地域資源の磨き上げを行った。</p> <p>今後は、令和4年度に作成したデジタルプロモーションのツール及びノウハウを活用し、スポーツツーリズム事業を展開していくこととする。</p>	
<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツツーリズム推進事業におけるデジタルプロモーション業務委託の減（▲9,000千円） 	

(様式1号)

R4年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	スポーツの総合祭典 市町村対抗「福岡駅伝」事業		部課(室)	人づくり・県民生活部 スポーツ局スポーツ振興課	事業 開始年度	H26
総合計画	4つの柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てることができる	中項目	13	スポーツ立県福岡の実現
	小項目	1	スポーツ立県福岡の実現	具体的な取組	1	スポーツ活動の推進

1 事業のねらい・目的

- 全県的スポーツの総合祭典として実施することにより、「福岡県スポーツ推進計画」の基本理念である「スポーツ立県福岡～福岡県のスポーツをより元気に、スポーツの力で福岡県をより元気に～」の実現を図る。また、市町村対抗・世代間交流駅伝とすることで、地域への帰属意識の高揚と世代間の交流促進を図る。
- オリンピック・パラリンピックの東京開催をとおして、スポーツへの機運が高まるなか、福岡県内全60市町村のランナーが一堂に会して、郷土の誇りを胸に襷をつなぐことにより、県民のスポーツへの参加意欲を高める。
- 障がい者スポーツ体験教室により、障がいの有無にかかわらず、誰もがスポーツに親しむ意識の醸成を図る。
- スポーツと健康について考える場をつくることにより、スポーツ活動を通して健康で活力に満ちた長寿社会の形成を図る。
- 市町村フェアを開催することにより、人と人との交流及び地域と地域との交流の促進を図る。

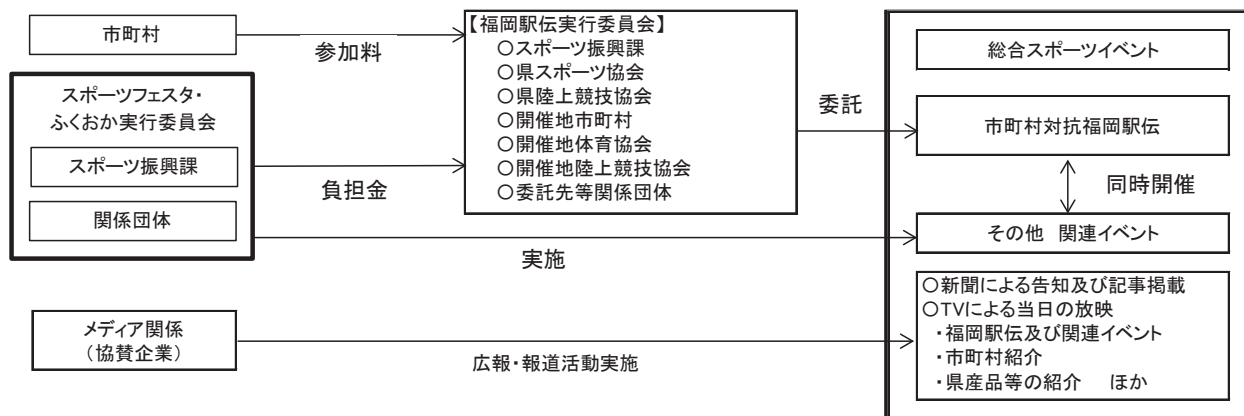
2 事業概要

■スポーツの総合祭典 市町村対抗「福岡駅伝」

○事業概要

- 1 実施期日 11月第3週日曜日(令和4年11月20日)
- 2 会場 筑後広域公園周回コース
- 3 事業内容
 - (1) 福岡駅伝
 - ア 60市町村対抗 イ 中学男女、ジュニア男女、一般男女、シニアでチーム編成
 - (2) ランチフェス 県内の様々な料理の提供や調理方法の紹介など、料理を通じて地域をPR
 - (3) こどもあそびフェスタ・ふくおか 年齢や性別・障がいの有無に関わらずスポーツが楽しめるコーナー
 - (4) 恋ぼたるマルシェ 地域の食材や文化、生活、特産品などの紹介や販売

【事業スキーム図】



3 事業目標等

成果指標		H30	R1	R2	R3	R4	R5
		市町村対抗「福岡駅伝」来場者数	目標 50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	実績	50,000	40,000	中止	中止	5,500	

【指標の考え方】

平成29年の同時開催イベントを含む来場者数を基に、毎年5万人を目標としていたが、同時開催イベントの中で最大規模である「まかない飯グランプリ」が令和5年度以降も開催できない見込みであることから、同イベントの来場者見込みを除いた人数を目標とする。

【目標達成状況、未達成のときはその理由】

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、各市町村での予選会の開催が困難であったこと、ガイドライン等を作成したが、参加意向のある市町村が36市町村(60市町村中)であったことから、大会を中止とした。

令和4年度は全60市町村が参加したが、新型コロナウイルス感染症への対応から、来場者の人数を抑えて実施することに加え、同時開催イベントで最大規模である筑後商工会議所が主催する「まかない飯グランプリ」が開催できなかったため、目標を達成することは出来なかった。

4 有 効 性 ・ 効 率 性	<p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅伝のチームを多世代とすることにより、世代間の交流が促進される。また、市町村対抗形式であることから、地域への帰属意識の高揚を図ることができる。 ・ イベントの同時開催により来場者が多く、「みる」スポーツなど、スポーツの多様な価値を享受することができる。 ・ 同時開催のこどもあそびフェスタの参加者も多く、「福岡駅伝」参加者のみならず、多様な目的で訪れる人が増えるなど、スポーツを通じた地域の活性化に寄与している。 ・ YouTubeでの配信により、会場に来ることができない方でも地元チームの応援を行うことができる。
	<p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県と同時開催イベントの関係機関が連携協力体制を確立したことで、それぞれの予算によって効率的に実施できている。 ・ マスコミを活用することにより、事業の内容を効率よく周知することができる。

5 事業費（千円）	R3決算	R4当初	R5当初	人件費	R3	R4	R5
歳 出	0	4,558	4,558	時 間	90	90	90
（うち一般財源）	0	4,558	4,558	人件費（千円）	364	364	364

6 見直しの内容	<p> <input checked="" type="radio"/> 継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） <input checked="" type="radio"/> 一部改善 縮小 ） <input type="radio"/> 終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ） </p>
【上記の理由】	<p>・ 大会を重ねるごとに充実した大会を開催できており、各市町村からも「福岡駅伝」が定着してきたこと、さらには、「福岡駅伝」を通じて地域の活性化につながっているという意見が出されているため。</p>
【見直し内容】	<p>・ 事前の広報活動をさらに充実させるとともに、福岡全域からの来場者を獲得できるような仕組みを検討する。</p> <p>・ 新型コロナウイルス感染症対策を実施しながらも、多くの県民が参加できるような運営方法を検討する。</p>